



自然との共生 おがやま戦略

～保全と持続可能な利用のために～

【表紙コンセプト】

岡山県には多種多様な生きものが存在しています。この生きものは私たちにとってかけがえのないものであり、未来へと引き継ぐべき宝物です。この宝物をシルエットで表現し、さらに、岡山県の形の上に配置することで、岡山県は多くの宝物に恵まれていることを表現しています。

	表紙の写真 ① 蒜山高原(真庭市) ② 県立森林公園(鏡野町) ③ 若杉天然林(西粟倉村) ④ 鯉が窪湿原(新見市) ⑤ 自然保護センター(和気町) ⑥ 笠岡諸島(笠岡市) ⑦ 波川海岸(玉野市) ⑧ 岡山後楽園(岡山市)
---	--

目次

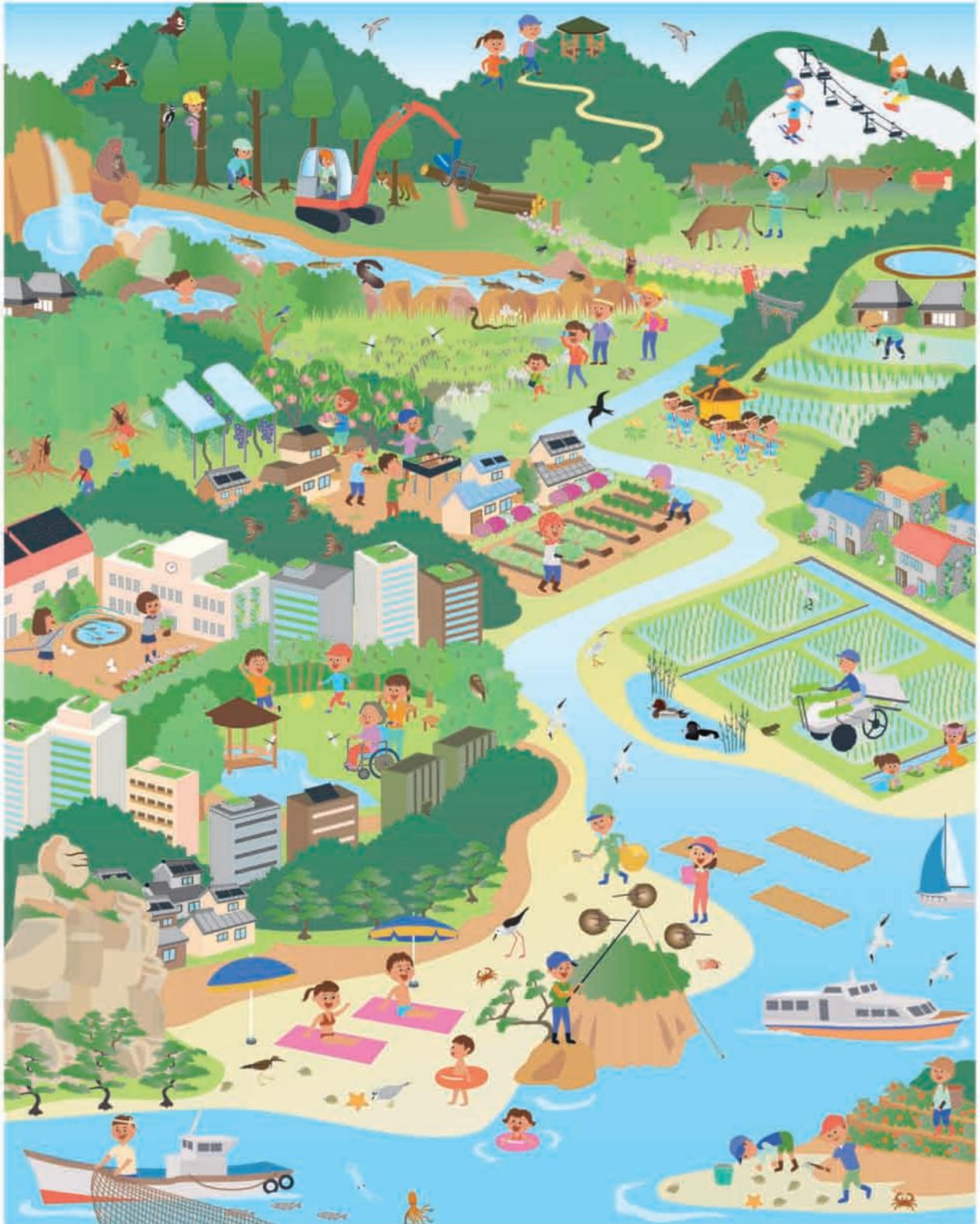
第1章 はじめに ～なぜ生物多様性地域戦略が必要か～	2
第2章 戦略の策定に当たって	6
第1節 策定の趣旨	6
1 策定の背景	6
2 戦略の位置付け	7
第2節 戦略の期間	7
第3章 岡山県における生物多様性	8
第1節 生物多様性を育む自然環境の状況	8
1 特徴	8
2 概要	10
3 豊かな自然からの恵み	24
4 エリア区分とエリアごとの概要	26
第2節 生物多様性を脅かす自然環境の変化	48
1 開発など人間活動による危機（第1の危機）	48
2 自然に対する働きかけの縮小による危機（第2の危機）	50
3 人間により持ち込まれたものによる危機（第3の危機）	52
4 地球環境の変化による危機（第4の危機）	54
5 危機による動植物相の変異の状況	56
第3節 生物多様性に係る県民等の意識と取組	60
1 県民等の意識	60
2 県民等の取組	65
第4章 目指すべき姿と目標	66
第1節 目指すべき姿（2050年における県のイメージ）	66
1 2050年における県の目指すべき姿	66
2 2050年におけるエリアごとのイメージ	67
第2節 目標	71

目次

第5章 行動計画	72
第1節 生物多様性の保全	73
1 重要地域の保全	73
2 野生生物の保護	75
第2節 生物多様性の持続可能な利用	82
1 事業活動における取組の推進	82
2 地域資源としての活用	88
第3節 生物多様性を支える基盤づくり	90
1 自然環境に関する教育・学習や普及啓発等の推進	90
2 自然とのふれあいの場の確保	94
3 指導者・ボランティアの育成	96
4 調査研究の充実等	97
5 「おかやま生物多様性支援センター（仮称）」の設置	98
第4節 エリアごとの施策の推進	99
1 中国山地エリア	100
2 吉備高原エリア	102
3 県南平野部エリア	104
4 瀬戸内海沿岸エリア	106
第6章 推進体制	108
1 様々な主体に期待される役割、連携	108
2 進行管理	110
【資料編】	112

自然との共生おかやま戦略

～保全と持続可能な利用のために～



第1章

はじめに

なぜ生物多様性地域戦略が必要か

地球上には、森林、湿原、河川、干潟など様々な自然があります。そして、これらの様々な自然環境に適応して進化した約3,000万種もの生きものが、食物連鎖などを通じて互いにつながり合い、バランスを保ちながら、長い年月をかけて、種々の生きものであふれる豊かな(=多様な)自然を形成してきました。この様々な生命が共生している豊かな自然こそが、「生物多様性」そのものといえます。豊かな自然環境が生物多様性を育むとともに、生物多様性が自然環境そのものに大きな影響を与えてきたのです。

私たち日本人は、この豊かな自然から、暮らしの基礎となる食料、水などを恵みとして享受するだけでなく、自然と共生し、その恵みから生まれた地域色豊かな文化、伝統を通じて、心の豊かさも育んできました。科学や文明が発達した現在でも、私たちは豊かな自然が無ければ生存していくことができません。生物多様性からの恵みは、人間の生命と地域色豊かな暮らしを支えているのです。

一方で、開発など人間活動による土地利用の変化や平地里山の荒廃などにより、生物多様性を育む豊かな自然は、急速に損なわれています。私たちは、知恵と努力により、この流れを断ち切ることによって、人類共通の財産である生物多様性を確保し、その恵みを将来にわたって享受できるよう、豊かな自然を私たちの子孫に確実に引き継いでいかなければなりません。

生物多様性の現状や課題は、地域ごとに異なっています。生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくためには、それぞれの地域の特性を生かした取組が必要です。

岡山県は中国山地から瀬戸内海に至る様々な自然環境を有し、長い歴史の中で、人間が自然に適度に働きかけることにより、それぞれの地域に特有の自然が形成され、自然から様々な恵みを受けるとともに、その恵みから郷土色豊かな文化を育んできました。

こうした本県の特長や社会状況の変化を踏まえた上で、これらを取り巻く課題を整理し、県民、事業者、行政などが一体となって、生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくため、「生物多様性基本法」に基づく地域戦略として、「自然との共生おかやま戦略」を策定することとしました。

生物多様性

平成4年(1992年)にブラジルで開催された地球サミットで採択された「生物の多様性に関する条約」では、生物多様性を全ての生きものの中に違いがあることと定義し、生態系の多様性、種(種間)の多様性、遺伝子(種内)の多様性という3つのレベルでの多様性があるとしています。

本県においても様々な生態系が見られ、その中で多種多様な生きものが、食べる食べられるといった食物連鎖などを通じ、様々な関係でつながり合って生きています。そして、生物多様性は、私たち人間にも多くの恵みをもたらしているのです。

●生態系の多様性

あるまとまりを持った自然環境と、そこに生息・生育する生きものを含めて総合的なシステムと見た場合、それを生態系といいます。

生態系の多様性とは、森林、湿原、河川、干潟など、いろいろなタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていることです。地球上には熱帯から極地、沿岸・海洋域から山岳地帯まで様々な環境があり、生態系は、それぞれの地域の環境に応じて、長い歴史の中で形成されてきたものです。



若杉天然林(西粟倉村)



高梁川(総社市)



笠岡諸島(笠岡市)

●種の多様性

様々な自然の中に、いろいろな動物・植物や菌類、バクテリアなどたくさんの種の生きものが生息・生育していることです。



キジ



桃の花



テントウムシ

●遺伝子の多様性

同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルでは違いがあることです。異なる遺伝子を持つことにより、様々な個性が生まれます。



ハマグリ(岡山後楽園所蔵)

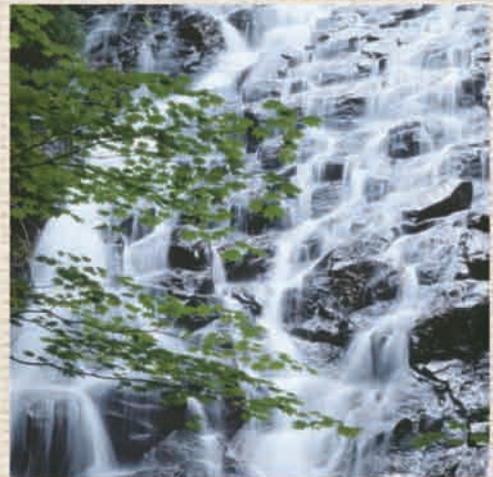
生物多様性からの恵み(生態系サービス)

この地球の環境とそれを支える生物多様性は、人間を含む多様な生きものの長い歴史の中でつくられたかけがえのないもので、生物多様性はそれ自体に大きな価値があり、保全すべきものです。私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など多様な生きものが関わりあう生態系から得ることができる恵みによって支えられており、これらの恵みは生態系サービスと呼ばれています。

国連の主導で行われたミレニアム生態系評価(平成17年(2005年))では、生態系サービスを、基盤サービス(生きものがうみだす大気と水)、供給サービス(暮らしの基礎)、文化的サービス(文化の多様性を支える)、調整サービス(自然に守られる私たちの暮らし)の4つに分類しています。

●生きものがうみだす大気と水(基盤サービス)

私たちの生存に欠かせない酸素は、ラン藻類や多様な植物の数十億年にわたる光合成により作りだされたものです。気温・湿度の調整や、雲の生成や雨を通じた水の循環などは、植物の葉からの蒸発散や、森林や湿原などが水を蓄える働きが関係しています。また、食物連鎖を支える一次生産は、植物が太陽エネルギーを利用して担い、栄養豊かな土壌は、土壌中の微生物の働きにより形成されています。つまり、人間を含む全ての生命の存立する基盤は、こうした自然の恵みによって整えられています。



布滝(津山市)

●暮らしの基礎(供給サービス)

私たちが食べている食品や住居に使われる木材、衣類に使われる羊毛や綿などは、水田、森林、海などから農林水産業などを通じてもたらされています。

農作物は、益虫や害虫など様々なつながりの中で育ちます。花粉を運ぶ昆虫がいないと実らない作物もあり、また、葉などを食害したり病原菌を媒介する害虫を捕食する益虫やクモ、鳥なども農作物の生産に大きく関わっています。



岡山の果物

日本の住宅には、今でも木材は欠かせない材料となっており、絹、羊毛などの動物繊維、綿、麻などの植物繊維も衣料品をはじめ生活の様々な用途に使われています。

医薬品は薬草や菌類、細菌類の成分や酵素などから造られたり、合成されており、自然の恵みが私たちの暮らしを支えています。

●文化の多様性を支える(文化的サービス)

豊かな自然は様々な恵みをもたらす一方で、地震や火山の噴火、土砂災害、津波などの自然災害も引き起こします。私たちは、こうした自然を畏れ敬いながら、自然に順応した形で様々な文化を形成してきました。また、自然と文化が一体となった風土は、それぞれの地域固有の自然環境と深く関係し、様々な食文化、伝統工芸、伝統芸能などを育てています。

●自然に守られる私たちの暮らし(調整サービス)

豊かな森林は、大雨や強風による被害を軽減し、土砂の流出防止や安全な飲み水の確保に寄与しており、暮らしの安全性を保証しています。



木造住宅



備中神楽



岩井(鏡野町)



郷原漆器

第1節 策定の趣旨

1 策定の背景

(1) 国内外の動き

私たち人間は、世界各地で熱帯雨林などの生態系を破壊し、たくさんの生きものを危機的状況に陥らせています。このような状況を踏まえ、平成4年(1992年)にブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議(地球サミット)が開かれ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する包括的な国際的枠組みを定めた「生物の多様性に関する条約」が採択されました。日本は、平成5年(1993年)にこの条約を批准し、18番目の締約国となりました。

この条約を受け、国は平成7年(1995年)10月に「生物多様性国家戦略」を策定し、関係省庁が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進することとしました。以後、外来生物法の制定(平成16年(2004年))や鳥獣保護法の改正(平成18年(2006年))など、生物多様性の保全の観点から必要な法律の整備を行ってきました。

そして、平成20年(2008年)には、わが国の生物多様性施策を進める上での基本的な考え方を示した「生物多様性基本法」が制定され、平成22年(2010年)3月には、同法に基づくわが国初の基本計画として「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定されました。

平成22年(2010年)10月にわが国でCOP10が開催され、愛知目標が採択されました。この愛知目標には「平成27年(2015年)までに、各締約国が、効果的で参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している」ことが盛り込まれ、平成24年(2012)9月に「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されました。

COP10と愛知目標

平成22年(2010年)10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約(CBD)第10回締約国会議(COP10)において、平成23年(2011年)以降の新たな条約の世界目標として愛知目標が策定され、また、遺伝資源の取得の機会及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分(ABS)に関する名古屋議定書が採択されました。

国においては、この愛知目標を達成するため、平成24年(2012年)1月、中央環境審議会に国家戦略変更の諮問を行い、同年9月に国家戦略が改定されました。

〈愛知目標(戦略計画2011-2020)〉

生物多様性の保全に向け、平成32年(2020年)までに各国が取り組む世界目標として、世界の陸地に占める保護地域の割合を17%、海域の保護地域の割合を10%に拡大することや、生息地が失われる速度を少なくとも半減させることなど20項目が合意されました。

(2) 県の取組

本県では、昭和46年(1971年)に「岡山県自然保護条例」を制定し、昭和47年(1972年)には、同条例第5条に基づく、自然保護に関する基本的かつ総合的な計画である「岡山県自然保護基本計画」を策定しました。その後、数次にわたる改定を経て、平成23年(2011年)に「自然との共生～生物多様性を育む豊かな自然の継承～」を計画目標とした、第4次となる「岡山県自然保護基本計画」を策定するとともに、「岡山県自然保護条例」を大幅に改正し、生物多様性の視点を盛り込み、自然保護施策を総合的に推進しています。

平成20年(2008年)3月に、「岡山県環境基本条例」に基づき策定した「新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)」では、「自然と共生した社会の形成」を主要施策の一つに位置付け、自然と調和した環境づくりを進めています。

また、平成23年(2011年)12月に策定した、県政推進の羅針盤である「第3次おかやま夢づくりプラン」では、「未来につなぐ!自然と景観の保全プログラム」におけるメッセージ施策に、「生物多様性おかやま戦略の推進」を明記し、生物多様性の保全と持続可能な利用についての取組を進めています。

2 戦略の位置付け

この戦略は、本県全域を対象に、「生物多様性基本法」第13条第1項に基づく地域戦略として策定しました。

策定に当たっては、「岡山県自然保護基本計画」の目標や基本方針を踏まえ、さらに、現在及び将来の世代が、豊かな自然の恵みを持続的に享受できるよう、生物多様性の保全及び持続可能な利用の視点を強化しました。

また、本県の自然的・社会的特徴のほか、県民、事業者の意識も踏まえながら、本県における生物多様性の現状と課題を整理し、生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進するため、今後取り組むべき具体的施策や様々な主体の担う役割などを示しました。

生物多様性を保全し、持続可能な利用を図っていくには長期的な視点が必要です。この戦略の目標と併せて、「生物多様性国家戦略2012-2020」の長期目標年である2050年における本県の姿をこの戦略の目指すべき姿として県民に分かりやすく示すことにより、長期的な観点から施策を推進します。

第2節 戦略の期間

この戦略の期間については「岡山県自然保護基本計画」における計画期間に準拠し、平成25年度(2013年度)から平成32年度(2020年度)までの8年間とします。

なお、自然環境の変化に適切に対応し、生物多様性に関する調査研究の成果などを早期に反映することにより、施策の効果的な推進につなげるため、必要に応じて見直しを行います。

第3章

岡山県における生物多様性

第1節 生物多様性を育む自然環境の状況

1 特徴

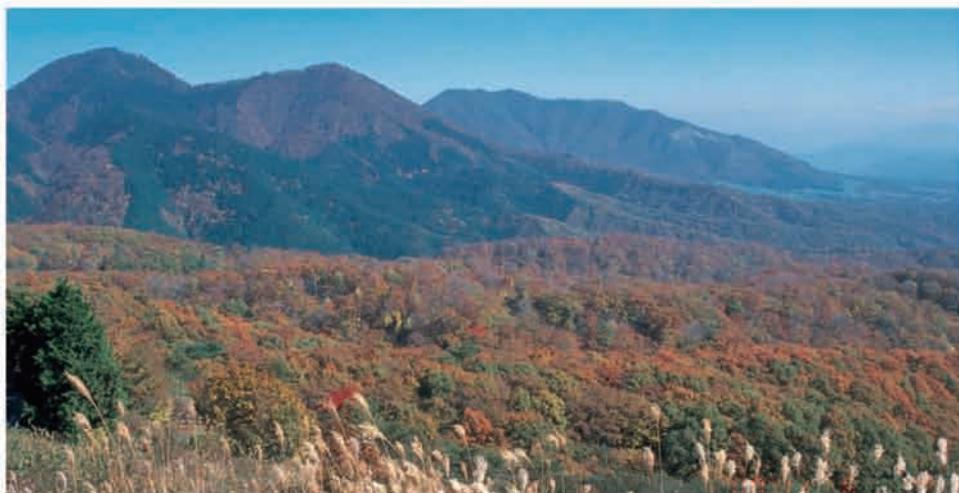
本県は中国地方の東部に位置し、県土の面積は、7,113.21k㎡で、国土面積の約1.9%を占めています。

北部県境には標高1,000mを超える中国山地の山々がそびえ立ち、その南には津山盆地をはじめとする盆地群に続いて吉備高原が形成され、南に向けて緩く傾斜し、岡山平野を経て瀬戸内海に至っています。このように地形的に変化に富んでいることもあり、多様な自然環境が存在しています。

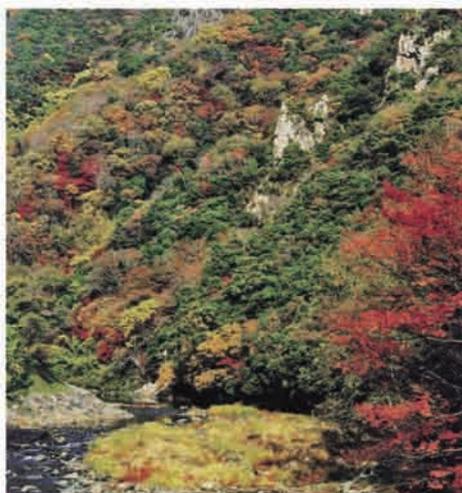
主な特徴として次の3点を挙げるすることができます。

●多様な自然環境を形成する気候や様々な地形・地質

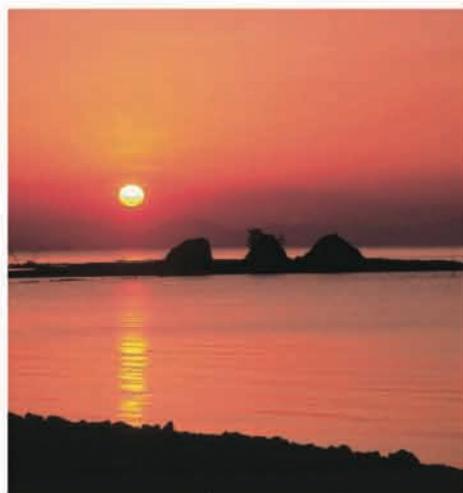
県北部は日本海側気候、県中南部は瀬戸内海式気候に属しており、中国山地から、吉備高原、岡山平野を経て瀬戸内海に至るまでの様々な地形・地質とも相まって、多様な自然環境が形成されているため、多くの生きものが生息・生育し、四季折々に様々な恵みをもたらしています。



蒜山(真庭市)



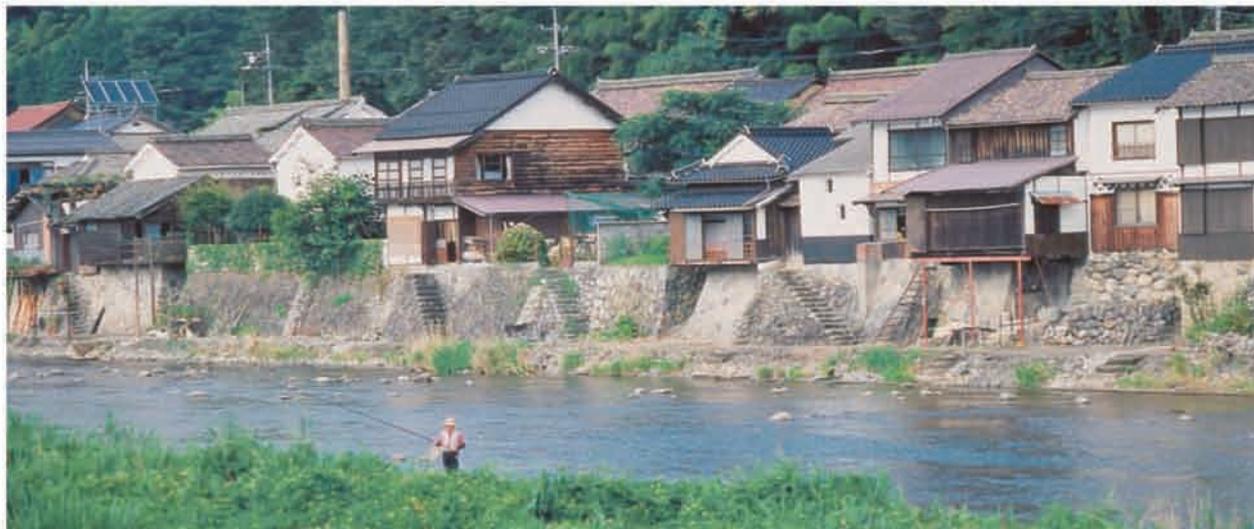
宇甘溪(吉備中央町)



瀬戸内海(浅口市)

●県内を南北に貫く三大河川

吉井川、旭川、高梁川の三大河川は、中国山地から瀬戸内海に至る流域を持ち、県北部から県南部までの森林、里地里山、水田などの異なる自然環境をつなぎ、多くの生きものに生息・生育環境を提供しています。三大河川には多くの種の純淡水魚が生息していることから、「岡山は淡水魚の宝庫」といわれています。



旭川(真庭市)

●人間の働きかけにより形成された多様な自然環境

県北部の中国山地を中心に、古くからタタラ製鉄が営まれ、必要な燃料を得るために立木が伐採されたこともあり、本県は全国で最も自然度の高い植生が少ない県となっています。一方で、このタタラ製鉄の影響による土砂の流出は、湿原や農地など新たな自然環境を生み出しました。

県中部に広がる吉備高原は、小起伏山地や丘陵地からなり、古くから人の生活の場として利用され、多くのため池が造られ、谷筋や平地部は耕地として利用されるとともに、森林は里山として薪炭林やカヤ場などに利用されてきました。

一方、県南部では中世から近代にかけて大規模な干拓が行われ、水田や用水路が造成されてきました。

長い歴史の中で、人間の適度な働きかけを通じて、それぞれの地域に特有の自然環境が形成され、そこには、多種多様な生きものが生息・生育しています。このことが本県の豊かな生物多様性の特徴といえます。



大井和西の棚田(美咲町)



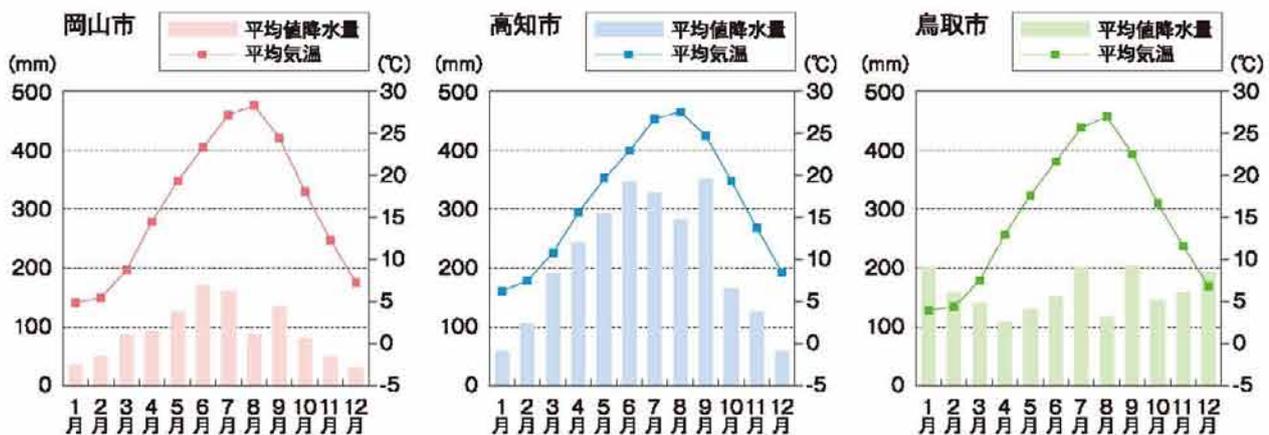
藤田の干拓地(岡山市)

2 概要

(1) 気候・気象

本県の気候区分は、県中南部が瀬戸内海式気候に属し、県北部の中国山地沿いでは日本海側気候に属しています。

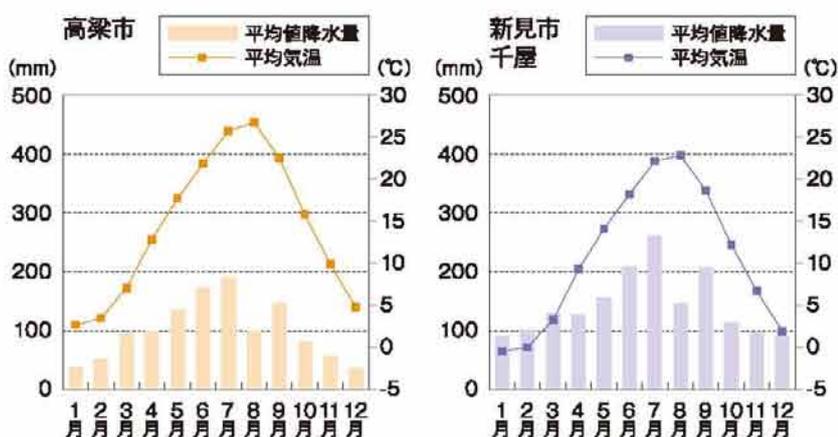
図 岡山市、高知市、鳥取市の気温・降水量



※データ期間は1981年～2010年の30年間(出典：気象庁気象統計情報)

岡山市の気温と降水量は、高知市、鳥取市と比べると平均気温に大きな違いはありませんが、月別の降水量は大きく異なり、太平洋側の高知市は夏場に、日本海側の鳥取市は冬場にそれぞれ多くなっているのに対して、岡山市は年間を通して少なくなっています。県庁所在地である岡山市は降水量1mm未満の日数が全国都道府県県庁所在地等で最も多く、「晴れの国おかやま」と称する特徴の一つとなっています。

図 高梁市、新見市千屋の気温・降水量



※データ期間は1981年～2010年の30年間(出典：気象庁気象統計情報)

県内は、中国山地、吉備高原と盆地を中心とした内陸部、島々と平野部からなる瀬戸内側に大別されます。これらの地形や地理的条件がそれぞれの気候特性として表れています。

中国山地の気温は低く、年間降水量は1,600～2,000mmで、冬季の降水量が多くなっています。内陸部の気温は中国山地に比べてやや高く、年間降水量は1,300～1,500mmとなっています。瀬戸内側は温暖で、降水量は年間を通して少なく、年間降水量は1,000～1,300mmです。

(2) 地形・地質

① 地形

県北部は、山陽と山陰の分水嶺である標高1,000mを超える山々から成る中国山地が東西に走っており、吉井川、旭川、高梁川の三大河川は、いずれも中国山地を源流とし、多くの支川を集めながら、瀬戸内海に注いでいます。

県中部は、標高300～600mの小起伏山地や丘陵地を中心とした台地状の吉備高原が広がっています。吉備高原の北部には津山盆地などの盆地が点在し、西部の阿哲台などには石灰岩特有のカルスト地形が発達しています。

県南部は、沖積平野である岡山平野と、沿岸部に連なる標高200～300mの小丘陵から成っています。岡山平野は三大河川の沖積作用や干拓などにより陸化した平野で、小丘陵は、かつては島でした。

沿岸部は、屈曲した海岸線が約537kmに及び、点在する島々が瀬戸内海が多島美を形成しています。

図 岡山県の地形



②地質

<古生代>

古生代石炭紀からペルム紀中期(約3億4,000万年～2億7,000万年前)の頃、熱帯の海にあったウミユリが群生する生物礁(現在のサンゴ礁に当たる)が、海洋表面を覆うプレートに乗って大陸プレートまで運ばれてきました。これらは石灰岩となって、現在の阿哲台などに見られる石灰岩台地の基になりました。

<中生代>

中生代三畳紀の終わり頃(約2億年前)には県内の北西半分は陸化し、現在の高粱地域から津山地域にかけては、熱帯雨林に覆われた平野や、内湾となりました。この時代の地層から貝類や植物などの化石が見つかっています。

白亜紀(約1億年前)になると、本県全体が陸になり流紋岩や安山岩などの火山活動で多量の溶岩や火山砕屑物の噴出がありました。その直後に地下から熱水や気体が割れ目に沿って入ってきて、ろう石鉱床を形成しました。

現在県南部を中心に広く分布する花崗岩は、この時に地下深くに形成されたマグマ溜りが隆起して地表に現れたもので、流紋岩は当時の火山によるものと考えられています。

<新生代>

吉備高原地域には古第三紀(約5,000万年～3,000万年前)の河原の礫が地層になって残っているところがあり、北から南に河川があったことがうかがえます。新第三紀中新世(約1,500万年前)になると亜熱帯気候になり海面が今より100m以上上昇しました。現在の津山地域から新見地域にかけての地域周辺は、瀬戸内海のような多島海になり、貝化石をたくさん含む地層が分布しています。

約100万年前、大山や蒜山などの安山岩質の火山が活動を始め、約35万年前には大山の噴火によって日本海に流れていた川がせき止められ、現在の蒜山高原に大きな湖が誕生しました。現在この付近に見られるケイソウ土は、この湖に大発生したケイソウの殻が堆積したものと考えられます。湖の水は湯原湖の北辺りから南へ流れ出し、現在見られるような旭川の流れが誕生しました。約2万年前の氷河期には今より海面が低く、瀬戸内海は陸地で、備讃瀬戸あたりを境に高粱川は西へ流れて豊後水道を抜け、旭川、吉井川は東へ流れて紀伊水道を通して太平洋に注いでいたといわれています。約1万年前には最後の氷河期も終わり、海面が上昇してほぼ今の瀬戸内海が形成されました。

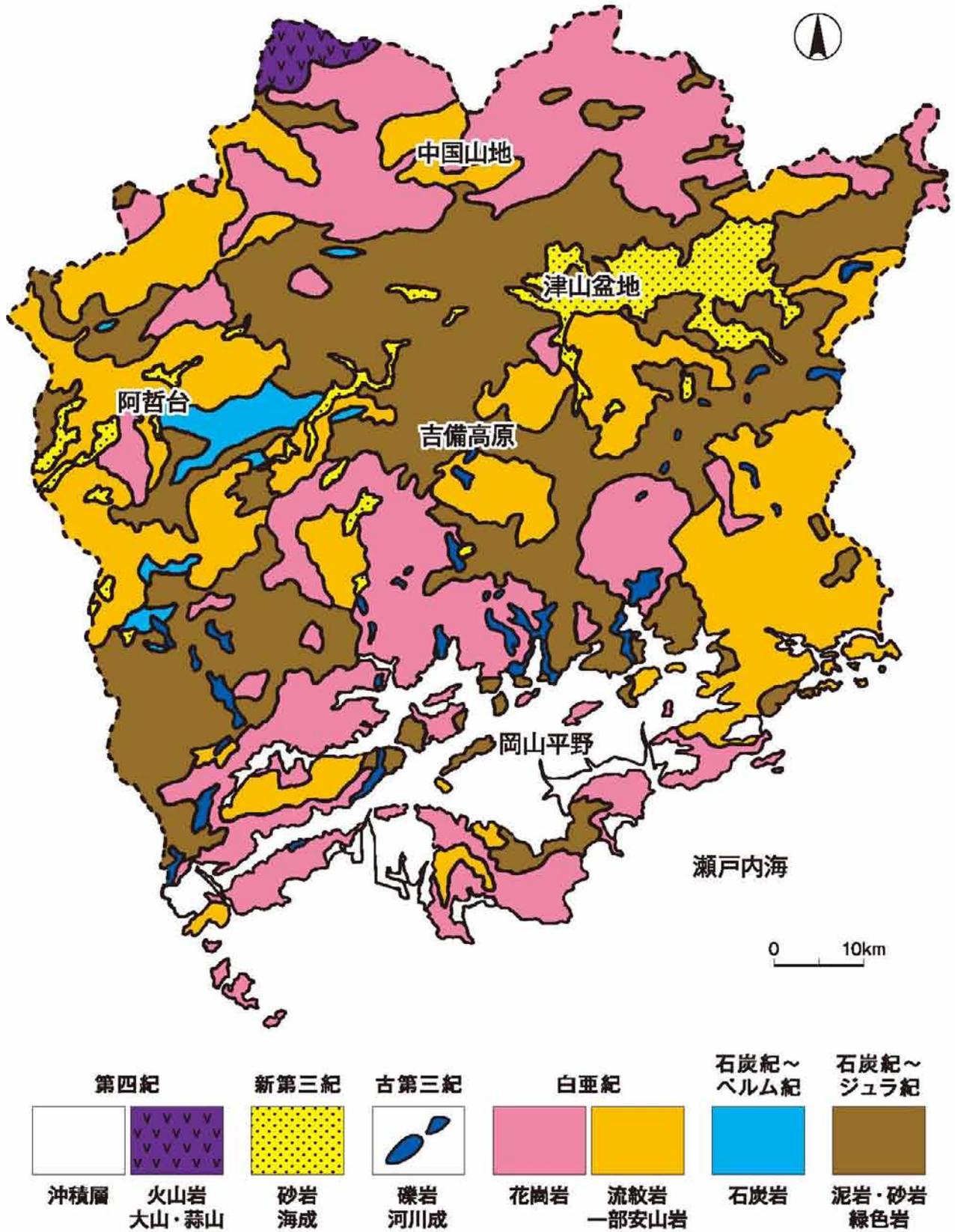
③表層地質の分布と動植物相

本県の基盤をなす硬い岩石は古生代から中生代の終わりにかけて形成されました。それ以降は大きな地殻変動はなく、県内には新生代の川や入り江などに堆積した地層が水平のまま残っています。吉備高原地形は中新世(約1,500万年前)の海面が上昇した頃に形成されました。日本海が開いて、日本列島が大陸と分離したのは、ちょうどこの頃です。本県の地盤はほとんど変動を受けないまま、大陸に生息・生育していた生きものを乗せて今の位置に動いたといわれています。中国山地はその後隆起して高くなりました。

本県の表層地質は、大まかに見ると古生代・中生代の硬い岩石、新生代の岩石になっていない軟質地層、及び新生代の火山活動による安山岩と玄武岩から成っています。新生代の火成岩は中国山地に多く分布しています。阿哲地域では古生代の石灰岩が広く分布しています。県南部では、主に花崗岩や流紋岩を代表とする白亜紀の火成岩が分布しています。

土壌は母岩が風化して形成されたもので、植物の生育は、その土壌の影響を強く受けることになります。特に、石灰岩地域は、植物にとって生育する種類に限られるほど特殊な土壌であり、極めて珍しい種や学術的に貴重な固有種が生育しています。また、花崗岩や流紋岩なども植生に大きく影響を与えています。さらに、そこに生育する植物に応じて特有の種の昆虫などが生息するようになるため、様々な土壌が存在することが、より多くの生きものが生息・生育できる環境を生み出しています。

図 岡山県の表層地質



(資料提供：岡山大学大学院自然科学研究科 鈴木 茂之)

(3) 水象・水辺環境

① 河川

一級河川吉井川、旭川、高梁川の三大河川は、源を県北部の中国山地に発し、上流部盆地を経て、県中部吉備高原地帯の狭小な溪谷を蛇行しながら南流した後、県南部の平野を緩勾配で貫流し、瀬戸内海に注いでいます。その流域面積はいずれも2,000km²前後で、1,500km²以上の流域面積を持つ一級水系を3本以上有する都道府県は北海道を除くと岡山県だけです。

国土交通省の河川水辺の国勢調査(対象:全国109河川)では、旭川で確認された純淡水魚の種数は47種で、淀川、木曾川(木曾川+長良川+揖斐川)、利根川に次いで全国で第4位です。また、吉井川は第5位、高梁川は第7位となっており、「岡山は淡水魚の宝庫」といわれています。

中国地方の花崗岩地帯などで古くから行われていたタタラ製鉄による森林の伐採や鉄穴流しに伴う大量の土砂流出により、谷が埋まり、湿地や棚田が形成された地域があります。さらに、三大河川の下流にまで流出した大量の土砂は、河口付近に堆積し、県南平野部を形成しました。

また、現在では、河川からの栄養塩などが沿岸のノリやカキの養殖に非常に重要であるとの認識から、沿岸の漁業関係者が上流で植樹活動を行っているなど、河川は、森林、湿地、棚田、平野部、沿岸など上流から下流に至る各地域を結び付ける重要な役割を果たしています。

タタラ製鉄と古代吉備国の繁栄

古代吉備国は、畿内や出雲と並ぶ勢力を持っていたといわれていますが、タタラ製鉄の技術により生産された優れた鉄製農具が農業生産性を向上させたことも吉備国の繁栄の理由の一つとされています。



※江戸時代のタタラ製鉄の様子

高瀬舟

高瀬舟は、曳舟や帆走する船底の平らな木造船で、かつては三大河川での交通の主流でした。鉄道などの陸上運送機関が発達するまでの間、地域の様々な生産品から日用品までのあらゆる物を、県下全域に搬送していました。江戸初期、角倉了以が幕府の命により河川交通の開発を手がけたとき、吉井川の高瀬舟を参考にしたといわれており、わが国の河川交通の先駆けであったといえます。



<吉井川流域>

県の東部を流れ、幹川延長約133km（支川を含むと1,061.1km）、流域面積2,110km²をもつ吉井川は、その源を鏡野町上斎原の三国山（標高1,252m）に発し、加茂川、吉野川など214の支川を集めながら、津山市、瀬戸内市などを経て、岡山市に至り児島湾へ注いでいます。

中国山地と吉備高原との間には中国地方で最大の津山盆地が形成され平地部や丘陵が広がっています。この流域では、美咲町の硫化鉄鉱床、備前市三石のロウ石鉱床、備前焼の陶土など様々な鉱物などが産出され、地域の産業・文化の発展に寄与してきました。



津山盆地を流れる吉井川（津山市）

<旭川流域>

県の中央部を流れ、幹川延長約142km（支川を含むと825.3km）、流域面積1,810km²をもつ旭川は、その源を真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山（標高1,081m）に発し、新庄川、備中川など146の支川を集めながら、美咲町を経て、岡山市に至り児島湾へ注いでいます。

河口部に設置されているケレップ水制周辺には干潟が形成され、ヤマトシジミなどの貝類が生息し、夏季にはオオヨシキリが飛来するなど、多様な生きものの生息環境となっています。



旭川のケレップ水制（岡山市）

<高梁川流域>

県の西部を流れ、幹川延長約111km（支川を含むと654.1km、広島県分を含むと889.4km）、流域面積1,985km²（広島県分を含むと2,670km²）をもつ高梁川は、その源を新見市の花見山（標高1,188m）に発し、成羽川、小田川など94（広島県分を含むと121）の支川を集めながら、高梁市、総社市を経て、倉敷市に至り瀬戸内海へ注いでいます。

中流域には石灰岩地帯特有のカルスト地形を有しており、新見市草間の羅生門のように亜寒帯性から亜熱帯性までのコケが生育する珍しい場所もあります。



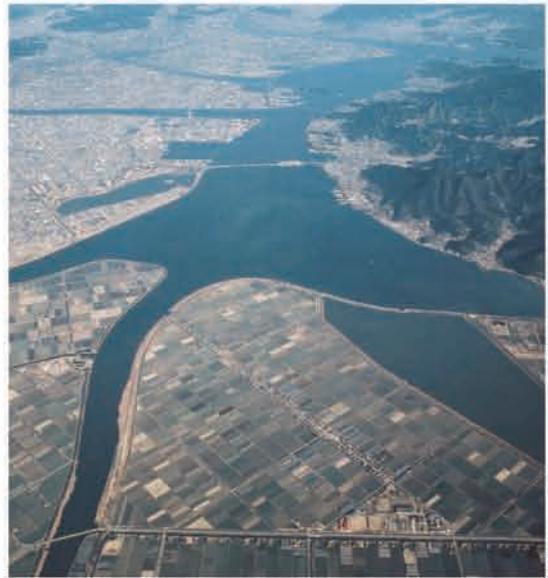
井倉峽（新見市）

②湖沼、ため池、水田、用水路等

岡山市と玉野市にまたがる児島湖は西日本有数のカモ類の集団飛来地であり、また、隣接する阿部池にも、毎年多くの種類のカモ類が飛来し、児島湖と阿部池は重要野鳥生息地に選定されています。

また、県内には9,783箇所のため池があり（平成22年（2010年）県耕地課調べ）、全国でも6番目に多い県となっています。ため池は人間が造った二次的自然の水域ですが、「生物多様性の宝庫」といわれており、県南部の干拓地に広がる水田や、張り巡らされた用水路と同様に多くの生きものが生息・生育する環境となっています。

これらの湖沼、ため池、水田、用水路などの湿地には、河川からつながる生きものの移動空間や産卵場所のほか、淡水魚やカエル、水生昆虫などの小動物、それを食べるに集まる鳥、ヨシなどの水辺の植物、土手の草原植物など、多くの生きもののすみかや餌場となっています。



児島湖周辺（岡山市）

③海域

本県の海域は日生諸島や笠岡諸島などを含む多島海域であり、三大河川の流入による陸域からの豊富な栄養塩の供給と、瀬戸内海特有の速く複雑な潮流環境の恩恵を受け、多様で豊かな環境を形成し、漁船漁業のほか、ノリやカキの養殖が盛んに行われています。

また、アマモなど海草類などの群落である藻場や、河川などにより運ばれた細かい土砂が堆積した干潟は、多くの海洋生物の繁殖・産卵・生息・採餌の場となっています。例えば、干潟は小動物の総数、種数ともに多いことから、多様な沿岸性の魚類、シギ・チドリ類などの鳥類の重要な餌場にもなっています。

県の沿岸海域には、瀬戸内海で最大の倉敷市味野湾のアマモ場（約838ha）を含む総面積約1,397ha（平成19年（2007年））の藻場や、約527ha（平成18年（2006年））の干潟が分布しています。



虫明湾（瀬戸内市）

④重要湿地

環境省が生物多様性保全の観点から選定した日本の重要湿地500には、「岡山平野のスイゲンゼニタナゴ等生息地」（岡山市など）、「永江川河口」（岡山市）、「鯉ヶ窪・おもつぼ湿原」（新見市）、「邑久郡の塩性湿地」（瀬戸内市）、「味野湾、玉野湾」（倉敷市・玉野市）が選定されています。



おもつぼ湿原（新見市）

(4) 動植物

先に述べたとおり、本県には様々な気候・気象、地形・地質、水象・水辺環境が存在し、さらに、長い歴史の中で人間が適度に自然に手を加えたことにより、県土には古くから多様な自然環境が形成されてきました。そして、それぞれの自然環境に特有の植物が生育するようになり、昆虫などではそこに生育する植物に応じた種が生息するようになるため、本県には豊かな生物多様性が形成されています。

「岡山県野生生物目録2009」によると、県内では13,963種の動植物が確認されています。

このうち約3.5%に当たる493種が「岡山県版レッドデータブック2009」において、絶滅危惧種（Ⅰ・Ⅱ類）に選定されています。

表 県内の野生動植物の種数と「岡山県版レッドデータブック2009」の分類群別掲載種数

分類群	「岡山県野生生物目録2009」掲載種数	「岡山県版レッドデータブック2009」掲載種数							小計	
		絶滅	野生絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	留意		
動物	哺乳類	48	3		7	5	2	4		21
	鳥類	352			16	22	18	23	9	88
	爬虫類	19				4		2		6
	両生類	20			4	3	4		3	14
	汽水・淡水魚類	159			7	14	14	5	3	43
	昆虫類	8,656	6		17	20	49	32	48	172
	昆虫類以外の無脊椎動物	1,439	14		28	37	88	91	44	302
	小計	10,693	23		79	105	175	157	107	646
植物	維管束植物	2,738	9	3	137	151	189	19	48	556
	コケ植物	532	2		15	6	9	2	14	48
	小計	3,270	11	3	152	157	198	21	62	604
合計	13,963	34	3	231	262	373	178	169	1,250	

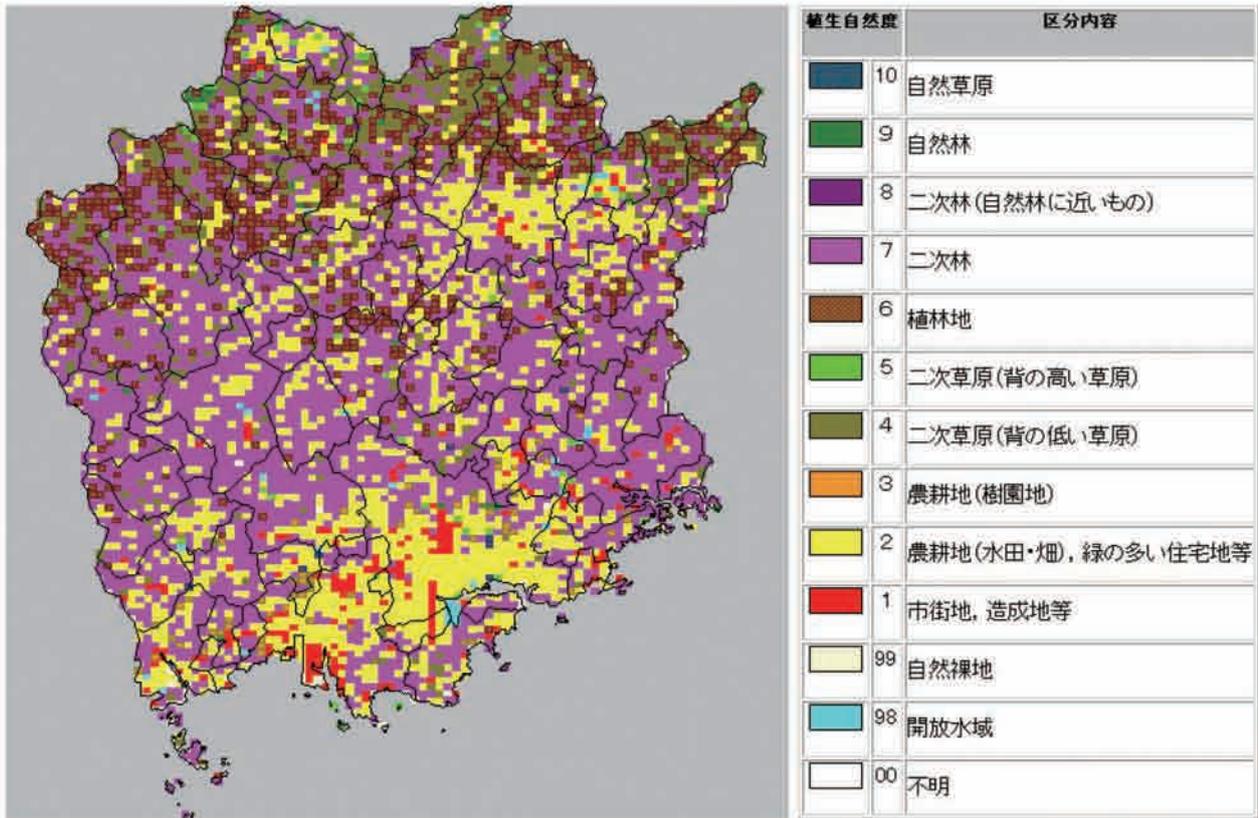
(出典：「岡山県野生生物目録2009」、「岡山県版レッドデータブック2009」)

(ア) 植物相

本県の多様な気候や地形・地質などは、植生に大きな影響を与えています。

植生は、人間の手が加わらず環境が変化しない場合には、その環境に応じた特定の植物群が生育するようになります。原生林や天然林と呼ばれる自然度の高い植生が極相林です。本県は、植生自然度10、9の出現頻度の構成比が0.6%で、全国最下位となっていますが、古くから人間の適度な働きかけを通じて、二次林や草地などの様々な植生が形成されているため、そのことがかえって豊かな生物多様性を生み出しています。

図 岡山県の自然植生度



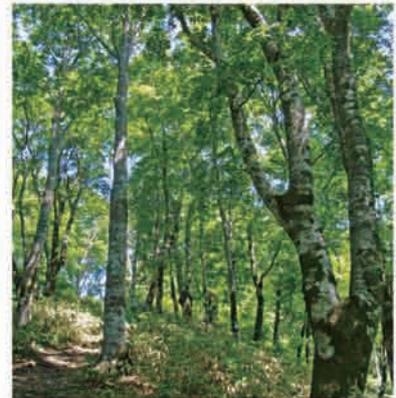
(出典：環境省自然環境局生物多様性情報システムホームページ 第4回植生調査)

① 代表的な植生の概要

(極相林)

● ブナ林

ブナ林に生える高木は、ブナの他にミズナラ、ホオノキ、スギなどで、オオカメノキ、コミネカエデ、コハウチワカエデなどの低木がまばらに生育しています。下層植生として、チシマザサなどの笹が林床の一面に見られます。笹の隙間にヒメモチ、ツルシキミなどの低木やシノブカグマ、ヤマソテツなどのシダ類が生育しているほか、コバノフユイチゴ、チゴユリなども見られます。本県のブナ林は、日本海型と太平洋型の両方の特徴を持つブナ林であるといわれています。



ブナ林

● サワグルミ林

ブナ林域の溪流沿いには、サワグルミやトチノキの生える森林が広がっています。ブナ林に比べて林内のササは少なくなり、オシダ、リョウメンシダなどのシダ植物が多く見られます。また、コチャルメルソウ、ウバミスウなどの水辺で見られる植物も生育しています。

● シーカシ林

シーカシ林は、シイやカシなどの常緑広葉樹林が生育する林で、温暖な気候下で発達する極相林です。シイには、スダジイとコジイ(別名ツブラジイ)の2種類が、カシ類には、アカガシ、ツクパネガシ、イチイガシ、シラカシ、アラカシ、ウラジロガシなど多様な種類があり、標高や地形などの条件で棲み分けて生育しています。林内には、ヤブツバキ、シャシャンボ、ヤブニッケイなどの常緑低木やテイカカズラ、ジャノヒゲ、ヤブコウジ、マンリョウなどが生育しています。本県のシーカシ林は、社叢など広がりがわずかであるために、本来の原生林に比べ植生の構成種が少なくなっています。

(二次林)

●アカマツ林

アカマツは、岡山県の県木で、かつては県中部から県南部にかけての大部分の森林がアカマツ林となっていました。この林の特徴的な植物は、コバノミツバツツジ、ヤマツツジ、モチツツジなどのツツジ類で、ほかには、ヒサカキ、カマツカ、ナツハゼ、ヤマウルシなどが挙げられます。コシダ、ウラジロ、ベニシダ、シシガシラなどのシダ類が林床に見られ、温暖で乾燥した沿岸地域ではコシダの大群落が形成され、その枯れ葉は燃えやすく、本県で山林火災が多い一因になっています。



アカマツ林

●夏緑広葉樹林

コナラ、アベマキ、クヌギ、クリ、ミズナラなどのように春に新しい葉を展開し、秋には紅葉して落葉してしまう樹木を夏緑樹(落葉樹)といいます。これらの木の多くは、伐採すると切り株からひこばえを出して再生する能力をもっており、たくさん発生するひこばえの中から勢いのよい数本を残せば、効率よく大きな木に成長させることができます。コナラやアベマキなどの主木が成長するまでは、低木や下草を刈り取って落ち葉とともに堆肥を作り、20～30年に一度は主木を伐採して薪や炭などの燃料として使う営林形態は、昭和の中期までの本県の農業にとって必要なものであり、化学肥料やプロパンガスなどの化石燃料が普及するまでは、都市近郊や農村集落の付近にはこのような雑木林が広がっていました。



県北の広葉樹林

アカマツ林と並んで明るい林内には多様な下層植生が生育していましたが、人間の手が入らなくなり下層植生が変化しているとともに、新たにナラ枯れの問題も生じています。

●スギ・ヒノキ植林

スギは元々標高の高いところに生育することが多く、県北部のブナ林などでは自然に生育しているものも見られます。比較的水分を好むので谷筋に植林されることが多く、降水量の多い県中部から県北部で植林されています。

ヒノキは比較的乾燥した場所でも生育できるので、斜面の中部から尾根にかけて植林され、良材が取れますが、スギより生育が遅く伐採までには長期間を必要とします。県中部から県北部にかけて広く植えられており、雨量の比較的少ない県中部では、特に生育に好ましい堆積岩地帯に広がっています。



ヒノキ人工林

これらの森林では、林木の成長などに応じ、適切に間伐や枝打ちを行う必要がありますが、人手不足や木材価格の低迷から手入れが不足し、下層植生が失われて表土が流失してしまうなどの状況も生じています。

②その他の植生

(阿哲地域の植生)

吉備高原の高梁川流域では、石灰岩地域が広がっており、石灰岩や蛇紋岩などカルシウムを含む塩基性の岩石を母岩とする地域に特有の植生が発達しており、シロヤマブキ、ヤマトレンギョウ、チョウジガマズミなどが見られます。また、キビヒトリシズカ、アテツマンサク、ナツアサドリ、ナガバヤクシソウなども生育しています。

(湖・池沼・河川・水路の植生)

水辺には、抽水植物、浮葉植物、浮標植物、沈水植物など、水に適応した水生植物と呼ばれる植物群からなる植生が発達しており、よく見られる水生植物としては、抽水植物ではヨシ、マコモ、浮葉植物ではヒシ、浮標植物ではウキクサ、ホテイアオイ、沈水植物ではオオカナダモ、ササバモ、フサモ、セキショウモなどが挙げられます。

こうした水辺の植物で、本県の特徴的なものとしては、「岡山県希少野生動植物保護条例」で指定希少野生動植物に指定されているミズアオイや、直径2mあまりにもなるとげのある大きな浮葉をもつオニバスがあります。

(湿原の植生)

過湿・貧栄養で日当たりの良い土地に発達する自然草原を「湿原」といいます。湿原には、わずかな栄養分で生育できるモウセンゴケなどの食虫植物やサギソウなどのラン科の植物、イヌノヒゲ属の仲間やヌマガヤなどのイネ科の植物が見られます。

県北部の冷涼な中国山地脊梁部には、ミズゴケ類が生育する湿原が点在しており、津山市の五輪原高原の細池湿原は、日本の湿原としては有数の歴史を持つことで知られています。

吉備高原を中心とする地域には、小規模な湿原が点在していますが、県の自然環境保全地域に指定されている新見市の鯉が窪湿原には、リュウキンカ、ピッチュウフウロ、オグラセンノウ、ミコシギクなど希少な植物が多く生育しています。

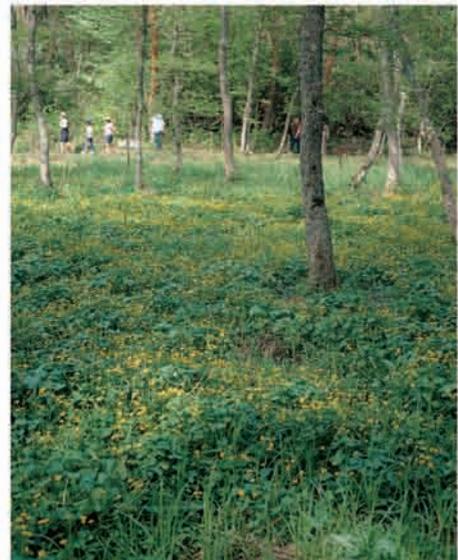
沿岸地域にも小さな湿原が見られますが、備前市の久々井湿原などのように、山火事で樹木がなくなった跡に、湿原植生が発達することが知られています。

(海岸等の植生)

海岸の岩場には、ハマボッス、サクスギカズラ、ボタンボウフウ、オオバグミなどが生育し、砂浜にはハマダイコン、ハマエンドウ、ハマボウなどの塩生植物が小規模ながら点在しています。本県では製塩事業が大規模に行われ、塩田跡地にもこうした塩生植物の群落が見られます。



シロヤマブキ



鯉が窪湿原のリュウキンカ(新見市)



ハマボッス

(イ) 動物相

植生は動物の生息に大きな影響を与えます。前述のとおり、本県では古くから人間の自然への適度な働きかけを通じて様々な植生が形成されているため、その植生に応じた多くの種の動物が生息しています。

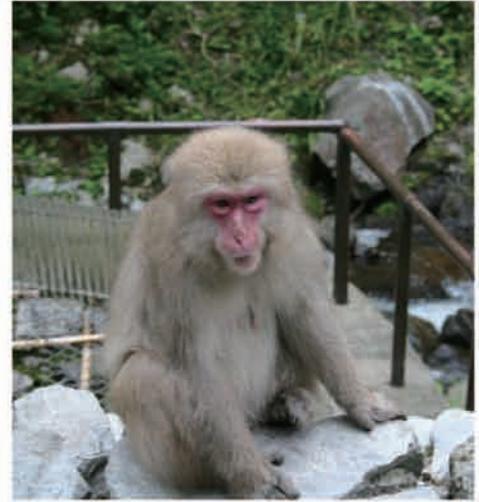
① 哺乳類

「岡山県野生生物目録2009」には、9目20科48種の哺乳類が記載されています。

ホンドキツネやタヌキ、アナグマ、テンといった食肉(ネコ)目については、県下各地で目撃されていますが、ツキノワグマは絶滅のおそれがある地域個体群(東中国個体群)の一部が県北東部に生息しており、ニホンザルも真庭市の神庭の滝や高梁市の臥牛山などを中心に生息しています。

また、イノシシは県下全域、ニホンジカは県東部を中心に生息し、深刻な農林業被害を生じさせています。

国外から持ち込まれた種では、ヌートリアが多く見られます。



ニホンザル(真庭市)

② 鳥類

「岡山県野生生物目録2009」には、19目63科352種の鳥類が記載されており、国内で確認されている633種のうち半数以上が確認されていることとなります。

鳥類の中には、一年中その地域に留まって生活しているもの、春に遠く東南アジアやオーストラリアなどの南方から渡ってくるもの、また、秋にシベリアやカムチャッカ半島などの北方から渡ってくるものがあります。

県北部は森林に恵まれ、夏鳥たちの繁殖地となっており、中南部は積雪が少なく温暖なことから冬季に鳥類にとって過ごしやすい地となっています。

冬鳥の越冬地としては、1万羽を超えるカモ類が飛来する児島湖や阿部池とともに、猛禽類が見られる笠岡湾干拓地が有名です。

しかし、鳥類の中には、スズメやツバメなど、10年前、20年前に比べて生息数や飛来数が減った種も数多くあります。



児島湖のカモ類(岡山市)

③ 爬虫類

「岡山県野生生物目録2009」には、2目10科19種・亜種の爬虫類が記載されています。

ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシは里山、水田、河川敷、人家周辺など様々な環境に適応し、県下全域に多数生息しています。また、人家周辺にはニホンヤモリ、ニホントカゲが多く生息し、クサガメも普通に見られます。



ニホンカナヘビ

④両生類

「岡山県野生生物目録2009」では、2目7科20種の両生類が記載されています。両生類は、一生を水中と陸上という2つの異なる環境で生活するため、これら双方の環境の悪化が種の存続にとって脅威となり、特に卵から幼生までの時期を過ごす水辺環境が重要です。

県下全域に分布するものとしては、カスミサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンヒキガエル、ニホンアマガエル、トノサマガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエルが挙げられます。また、中国山地ではヤマアカガエルやタゴガエルが多く見られます。



アカハライモリ

⑥汽水・淡水魚類

「岡山県野生生物目録2009」では、17目51科159種の汽水・淡水魚類が記載されています。

種類の多さだけでなく、アユモドキなどの分布の限定的な種やナガレホトケドジョウなどの分布の端に当たる種が見られることも特筆すべき点です。この豊かな魚類相は、地史的な背景に加え、多様な自然環境と豊富な水量、そして山地—中山間地—平野部—河口・沿岸地域といった水域間のネットワークにより支えられてきたものです。三大河川を中心に、大小様々な多くのため池が存在し、平野部の水田地帯には水路が縦横無尽に水を湛えています。

平野部には、イシガイ科の二枚貝に産卵するタナゴ類や、水田地帯の小澗や休耕田・水田など一時的に水没する土地で繁殖するユニークな種も見られます。山地や中山間地では、冷水域を好むスナヤツメやアマゴ（地方名：ヒラメ）が見られ、湖沼・ため池には、フナ類やメダカなど止水・緩水域を好む魚類が生息しています。

また、江戸時代までは河口部に発達した干潟を有していたことから、ハゼ類が多く生息しています。

国外から持ち込まれた種では、オオクチバスが多く見られます。



メダカ



ハゼ

⑧昆虫類

「岡山県野生生物目録2009」では、8,656種の昆虫類が記載されています。

昆虫類は、そこに生育している植物の影響を強く受けこととなるので、様々な植生が形成されている本県の



フサヒゲルリカミキリ

昆虫相は特徴ある多様性を持っています。

中国山地の高所には冷温帯にしか見られない寒冷地性の種であるヒラサナエやヒロシマサナエが見られ、蒜山高原に残存する草地には、県指定希少野生動物種のフサヒゲルリカミキリなどがかろうじて現在まで生息していますが、一般的には衰退傾向が伺えます。

高梁川中流域の石灰岩地帯には、特異な岩場環境にベニモンカラスシジミやニシキケンカメムシなどが生息しており、また、同じ中流域の臥牛山では暖温帯性の森林が良好な状態に保たれ、ヨツバコガネ、クビアカモモフトホソカミキリなど多種多様な森林性種が生息しています。

吉備高原のナラガシワ林にはヒロオビミドリシジミが、吉備高原から瀬戸内丘陵にかけての尾根筋環境にはアカマツとの関係を示唆するミヤマコガネコメツキやネズミサシに依存するケブカマルクビカミキリが分布し、いずれもわが国の中心的な生息地となっています。

瀬戸内海沿岸の岩礁地帯にはシロヘリハンミョウが生息し、塩田跡地にはハマベゴミムシなどが生息しています。島嶼部では、局所的ながら砂浜にヤマトマダラバツタの生息地が現存しています。

近年の傾向としては、温暖化による暖地性の種の拡大が見られ、新しい例ではクロセセリの進出が見られます。



ヒロオビミドリシジミ

⑦昆虫類以外の無脊椎動物

「岡山県野生生物目録2009」では、2,037種の昆虫類以外の無脊椎動物が記載されています。

カブトガニ類は、日本には1種のみが分布し、本県では笠岡市の夏目海岸ほかの笠岡湾が繁殖地として国の天然記念物に指定されています。

日本では約1,500種のクモ類が記録され、そのうち本県では555種が確認されています。

甲殻類は、清流にサワガニ、ニッポンヨコエビが数多く生息し、河川にはモクズガニの遡上が見られますが、ダムなどの影響で遡上が見られなくなった地域もあります。

また、良好な干潟環境が失われ、シオマネキやキンセンガニなど干潟に生息する種が激減しています。国外から持ち込まれた種では、アメリカザリガニが多く見られます。

貝類は、水生の種であれば、水質や底質、陸上の種であれば、気候や植生などの環境に適応した種が生息するといわれています。県南部の平野部は、全国でも屈指の淡水二枚貝の多産地として著名で、マツカサガイなどのイシガイ科の種が広く分布しています。陸産貝類では、石灰岩地帯にオカヤマコギセル、ハタケダマイマイなどの著しく分布域の狭い固有種や亜種が生息しています。国外から持ち込まれた種では、スクミリンゴカイが県南部で生息域を広げています。



カブトガニ

3 豊かな自然からの恵み

私たちは、豊かな自然からの恵みとして、暮らしの基礎となる食料や原材料などを享受するとともに、その恵みがうみだす地域色豊かな文化、伝統を通じて心の豊かさを育んできました。豊かな自然からの恵みは、人間の生命と地域色豊かな暮らしを支えています。

ここでは、本県における豊かな自然からの恵みを「生きものがうみだす大気と水」、「暮らしの基礎」、「文化の多様性を支える」、「自然に守られる私たちの暮らし」の4つの視点で整理します。

(1) 生きものがうみだす大気と水

私たちの生存に欠かすことのできない酸素は、植物などから光合成により生み出されたもので、森林などを構成する植物が二酸化炭素を吸収し、酸素を放出することで、動物や植物自身の呼吸が可能になっています。また、気温が安定したことで豊かな水があり、雲の生成や雨を通じた水の循環が生まれています。こうした自然の好循環が地域環境を支え、生きものの生命を支えています。

図 水の循環



(2) 暮らしの基礎

私たちが食べているご飯、野菜、魚、肉や住居に使われる木材、衣類に使われる綿や麻などは、水田、森林、海などから農林水産業などを通じてもたらされるものです。

例えば、清水白桃やマスカット・オブ・アレキサンドリアは「くだもの王国おかやま」を代表する果物で、生産量は全国第1位です。私たちは、自然から多くの食の恵みを受けています。



岡山の野菜・果物



瀬戸の魚



ジーンズ

(3) 文化の多様性を支える

季節の変化に富み、それぞれの地域に形成された特有の自然は、地域色豊かな食文化や伝統工芸、伝統芸能などを育んできました。

例えば、岡山ばらずしは、瀬戸内海の新鮮な海の幸と旬の山の幸を盛り合わせた岡山の代表的な郷土料理です。また、土と炎の芸術品といわれている備前焼、自然の恵みに感謝し五穀豊穡などを祈念して舞う備中神楽なども、自然に育まれた地域色豊かな恵みの一つです。



岡山ばらずし



備前焼



備中神楽

(4) 自然に守られる私たちの暮らし

多くの生きものを育む多様で健全な森林、河川、湖沼、農地などは、山地災害の防止や土砂の流出防止、安全な飲み水の確保につながっています。私たちの暮らしは、豊かな自然に守られているのです。

アカマツ (岡山県の県木)

●燃料としてのアカマツ

アカマツは樹脂を多く含み、燃えると高温を発生するのでマツ葉も含め、燃料としては非常に優秀です。炭としても良質であり、備前刀など刀鍛冶などに用いる炭として欠かせないものでした。

また、備前焼は上薬をかけない焼き物で、高温で焼き締める必要があり、アカマツの燃えた灰がかかって自然に釉薬をかけたようになることから、アカマツなくては成立しない焼き物です。

さらに、本県で昭和初期まで盛んに行われた製塩業においても、燃料として用いられました。



備前焼の窯焚き



刀鍛冶

●建築用材としてのアカマツ

建築用材としては軽く、そのわりに強いので、梁などによく使われました。松脂が蓄積されて餡色になったものは「肥松」と呼ばれる高級な建築用材です。

樹脂が多く含まれるため水中では腐りにくく、橋脚の基礎固めなどの杭として、現在も利用されています。



マツの橋脚(岡山市百間川米田遺跡)

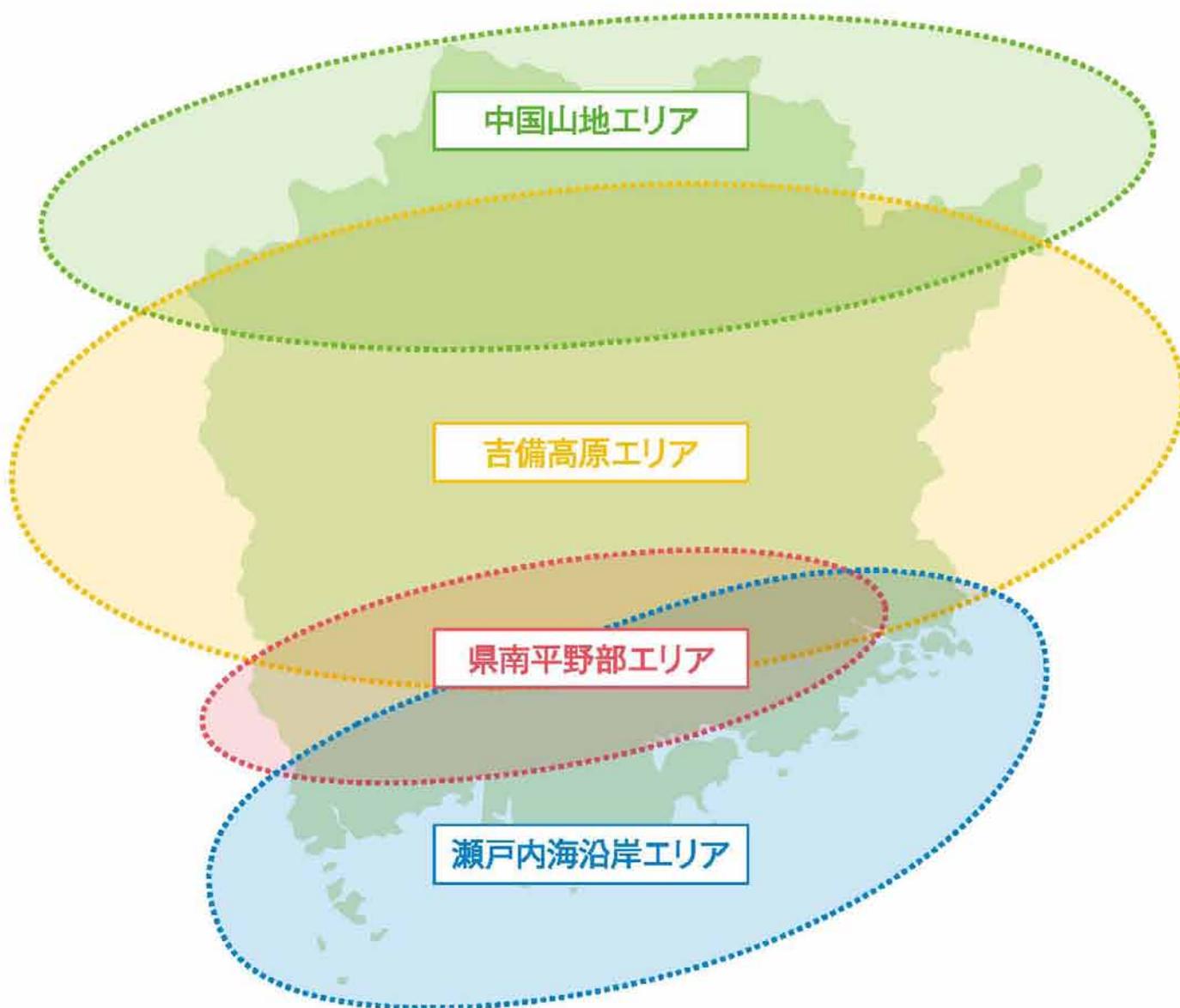
4 エリア区分とエリアごとの概要

本県は、気候的に見ると、県北部は寒冷多雨な日本海側気候であり、中国山地から吉備高原へ移るにつれ、気温は上昇し、降水量は少なくなり、瀬戸内海沿岸では温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候となります。

地形的に見ると、北から南に向かって低くなっており、北には標高1,000mを超える中国山地がそびえ立ち、標高300～600mの緩やかな丘陵地の吉備高原、岡山平野を中心とした平野部を経て、入り組んだ海岸線に至ります。

生きものの生息・生育環境に影響を与える気候・気象や地形で捉えると、本県は中国山地、吉備高原、県南平野部、瀬戸内海沿岸の4つのエリアに区分することができます。

ここでは、4つのエリアごとに特色を整理します。



(1) 中国山地エリア

優れた自然環境や自然景観が保たれている中国山地エリアは、天然のブナ林、湿原、草地、三大河川の源流などが見られ、その豊かな自然は国立公園などに指定されており、多くの観光客が訪れています。

<気候・地勢>

●中国山地は県南部に比べ平均気温は低く、降水量も多く、山陰側と似た天候の日が多いのが特徴です。

また、県北部の多雪地帯は国の豪雪地帯に指定されており、時には軒下まで雪に埋もれることがあります。

●大山の噴火による堰止め湖跡として形成された蒜山高原や、溶岩台地の津山市の五輪原高原、黒岩高原などの高原が点在しています。

<動植物>

●県内の中国山地は比較的標高が低いため、極相林としてのブナ林域そのものは狭く、これより標高が低いところの極相林は、モミ、イヌブナ林やアカガシ、ウラジロガシなどのカシ類の林になると想定されます。

●6世紀頃から明治中期にわたって行われてきたタタラ製鉄による地形改変とその燃料調達のため森林が伐採されてきたことから、本来の自然植生であるブナ林は、現在、中国山地の標高750～800m以上で点状に存在しているだけで、イヌブナやカシ類もほとんど残されていません。他は代償植生である二次林(人工林を含めて)となっています。

●二次林で最も広く分布するのは、スギ、ヒノキの植林地で、その他はミズナラ、コナラ、カエデ類からなる落葉広葉樹林です。蒜山山麓など比較的地形がなだらかな場所は、古くから放牧が行われ草地となっています。

●真庭市の蒜山周辺には固有の植物ヒルゼンスゲが生育しています。また、蒜山高原の蛇ヶ虬まづまづなどの湿原には氷河時代の遺存植物ミツガシワなどが生育しています。

●大山や蒜山の火山活動などにより生み出されたクロボクと呼ばれる土壌にはレンゲツツジ、リンドウ、オキナグサ、ススキ、ササなどの草地が成立し、人間が採草地などに利用してきました。現在も、地域の住民による火入れなどの努力により一部が草地として維持されています。

●清流には、カジカガエルやアカザなどのほか、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオが生息しています。また、森林地帯にはクマタカや、天然記念物のヤマネが生息しています。

●「岡山県希少野生動植物保護条例」で指定希少野生動植物に指定されているマルバノキやサクラソウが自生しており、草地にはフサヒゲルリカミキリが、森林にはナガレタゴガエルが生息しています。



那岐山(奈義町)



黒岩高原(津山市)



サクラソウ

<景観・風景>

●大山隠岐国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、湯原奥津県立自然公園、備作山地県立自然公園など優れた自然景観が保たれています。

特に、蒜山三座の山麓に広がる蒜山高原は、なだらかな高原にジャージー牛の放牧地などが広がる雄大な景観を楽しむ観光客で賑わっています。

●鏡野町の越畑ふるさと村は、山村の集落が保全されており、中国山地で広く行われていたタタラ製鉄の跡や茅葺き民家、水車小屋が残っており、自然と人間との関係をしのぶことができます。また、津山市阿波の大高下ふるさと村は、落合溪谷の自然を利用した溪流釣りが盛んで、茅葺き民家などが残っている山里です。



大山隠岐国立公園（蒜山高原：真庭市）

<生物多様性からの恵み>

●蒜山地区のジャージー牛や新見市の千屋牛など、畜産業が盛んです。

●県内にはスギやヒノキの人工林が多く、古くから優良木材の生産が盛んに行われています。特に、美作地域を中心とした中国山地エリアには製材工場が多く、中国地方でも有数の木材産地として知られ、製材された木材「美作材」は全国でも高い評価を得ています。

●美作地方は、かつてはミツマタの一大産地で、今でも紙幣の原料（局納ミツマタ）として財務省印刷局に納品されています。また、金箔や銀箔を挟む箔合紙や、日常生活用の和紙も製作されています。

●森林からは、木材資源だけでなくシイタケなどのキノコ類、わさびや山菜類などの林産物が採取されます。

●林地残材や製材端材を活用した「木質ペレット」は、バイオマスエネルギーとして、ボイラーや発電などに利用されています。

●森林の有する効果を利用し心身の健康に活かそうという森林浴から一歩進んだ「森林セラピー」が新庄村の毛無山一帯で行われています。

●山の斜面と広大な草地を利用したスキーなどのウインタースポーツやパラグライダーなどのスカイスポーツが楽しめます。



ジャージー牛（真庭市）

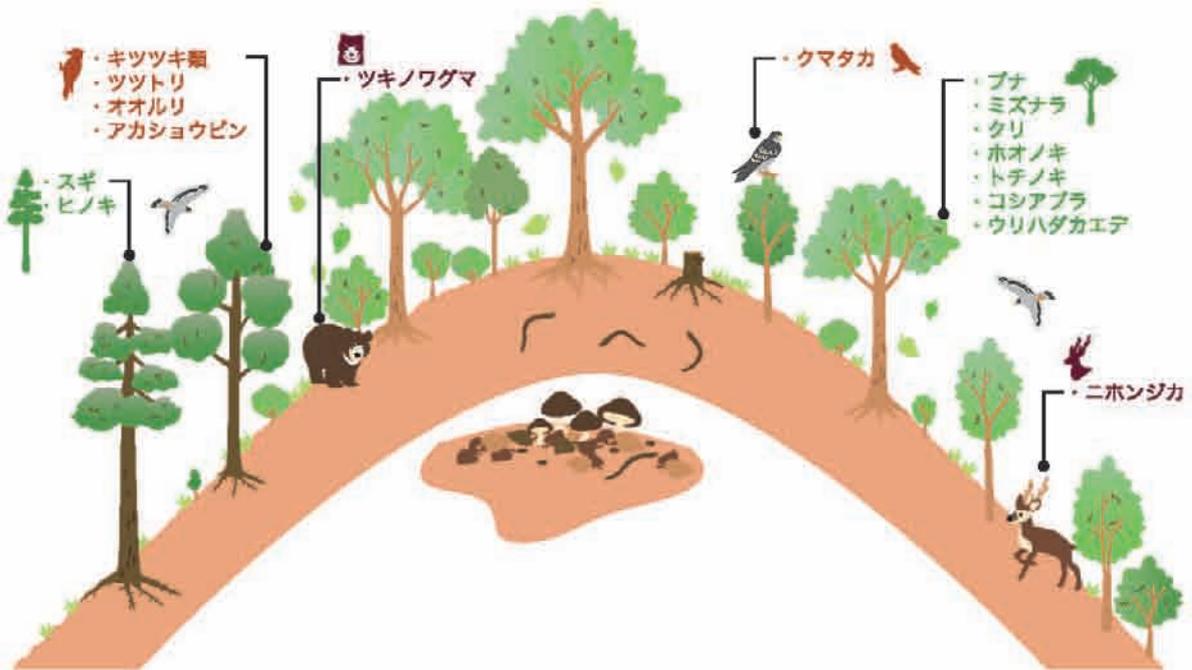


大佐山（新見市）

<エリアを代表する自然環境>

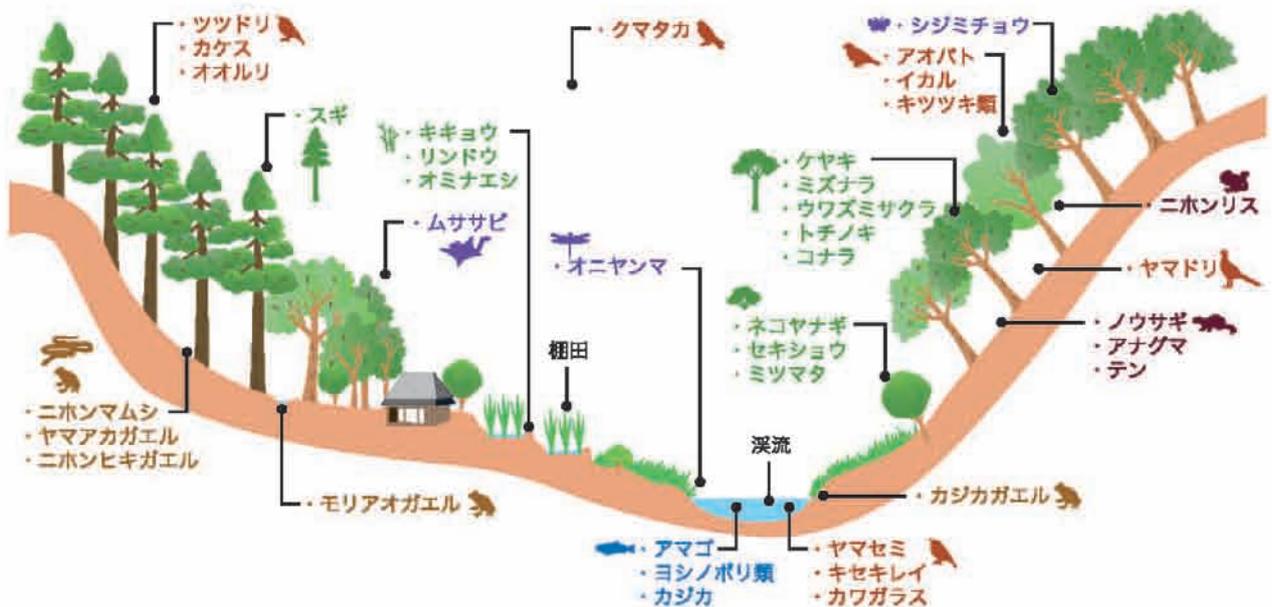
①森林

- 中国山地の森林は、冷涼で多雨な日本海側気候に属しており年間約1,800mmの降雪降雨があります。これらは森林に蓄えられ三大河川に安定的に水を供給しています。
- スギ・ヒノキの植林地は良質な木材の生産の場となっており、これらの人工林を含めて森林は水源涵養、山地災害の防止などの機能を有しているほか、林産物や山菜などの恵みをもたらしています。
- 森林はクマタカやツキノワグマなどの生態系の頂点に位置付けられる動物とそれを支える多くの生きものを育てています。



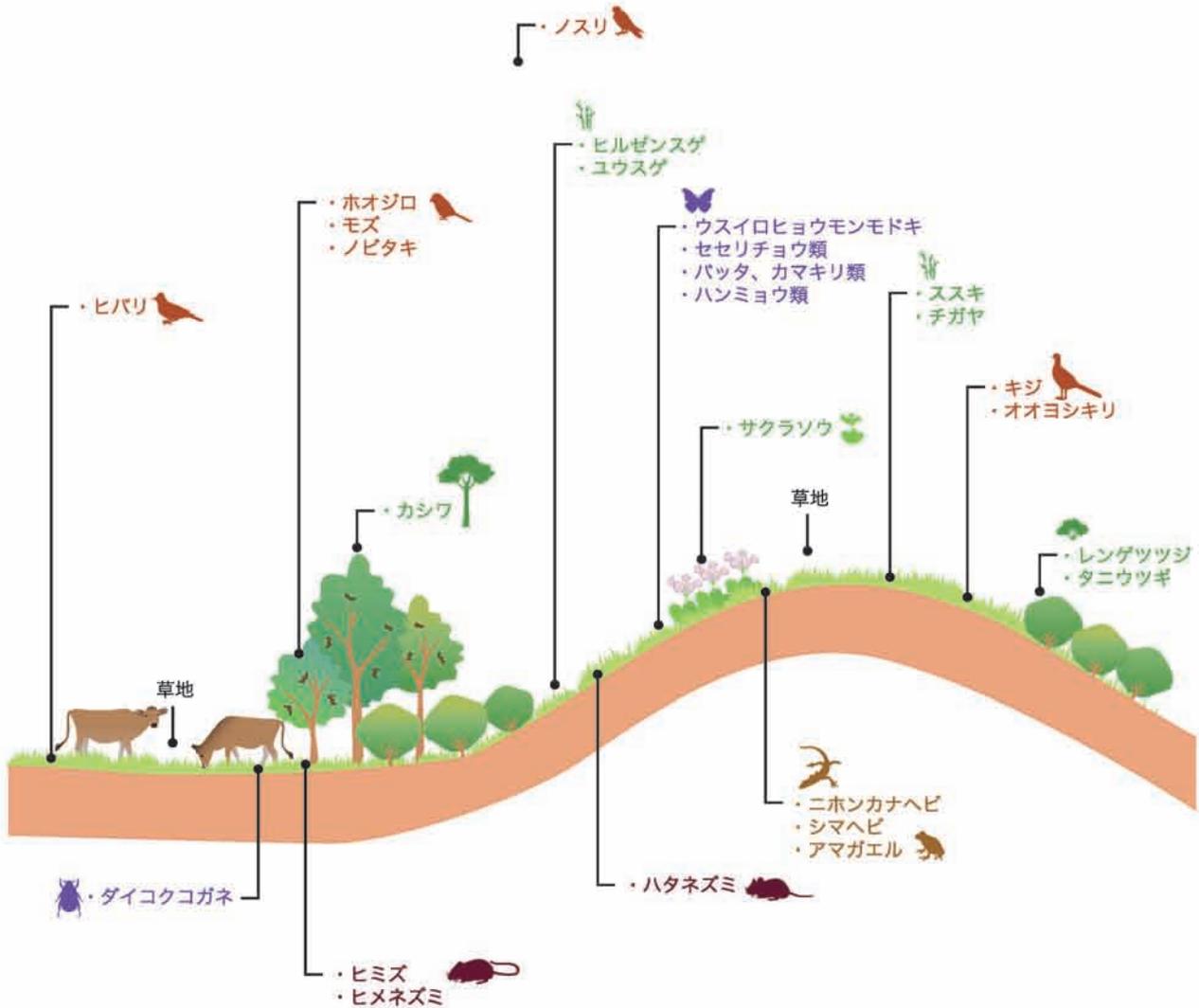
②里地里山(中国山地)

- 中国山地の里地里山は、深山の溪流沿いや山裾にあります。
- 山里のムササビなど人間の生活と密接に関わっている動物もいます。
- 枝打ち、間伐、山掃除など山村の環境を守ってきた住民の高齢化などにより、集落は消失の危機に直面しています。



③草地

- 蒜山高原や恩原高原などの冷涼な気候帯に位置する草地は、クロボクと呼ばれる土壌の上に成立しています。
- ここはヒルゼンスゲやウスイロヒョウモンモドキなどの希少野生動植物のすみかとなっています。
- スキー場など、人間により新たな草地環境が生み出されています。



蒜山地域の草地の火入れ

蒜山地域では、現在でも一部地域で草地が維持されています。春に火入れを行い、ススキなどが生育し、アザミ類やヒヨドリバナ、ワレモコウなど季節に応じて様々な花が咲く山が維持されています。



火入れ(真庭市)



ヒヨドリバナ

COLUMN

<中国山地エリアを代表する自然関連の資源等>

<p>自然公園、自然環境保全地域等</p>	<p>[国立公園・国定公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山隠岐国立公園(真庭市、新庄村) ・氷ノ山後山那岐山国定公園(津山市、美作市、鏡野町、奈義町、西粟倉村) <p>[県立自然公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯原奥津県立自然公園(津山市、真庭市、鏡野町) ・備作山地県立自然公園(新見市、真庭市) <p>[郷土自然保護地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢筈山地域(津山市) ・東湿原地域、天狗の森地域、津黒地域(真庭市) ・大原神社地域、梶並神社地域(美作市) ・檜山地域(鏡野町) <p>[郷土記念物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形八幡神社の森、物見神社の社叢、宝蔵寺の森(津山市) ・野原の松並木、龍頭のアテツマンサク(新見市) ・畝の松並木(真庭市) ・がいせん桜(新庄村) ・岩屋の森、布施神社の社叢、神田神社の社叢(鏡野町) 	 <p>氷ノ山後山那岐山国定公園(美作市)</p>
<p>天然記念物</p>	<p>[天然記念物(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯原カジカガエル生息地、オオサンショウウオ生息地(真庭市) ・菩提寺のイチヨウ(奈義町) ・オオサンショウウオ、ヤマネ(地域定めず) <p>[天然記念物(県指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾所の桜(津山市) ・黒岩の山桜、ぎふちよう発生地、かわしんじゅ貝生息地、黄金杉(真庭市) ・枝垂栗自生地[二カ所](新庄村) ・郷の源氏螢発生地、やませみ生息地、七色榎(鏡野町) 	 <p>菩提寺のイチヨウ(奈義町)</p>
<p>名勝、無形民俗文化財、伝統的工芸品</p>	<p>[名勝(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神庭瀑(真庭市) ・奥津溪(鏡野町) <p>[重要無形民俗文化財(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大宮踊(真庭市) <p>[重要無形民俗文化財(県指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡神社及び物見神社の花祭り(津山市) ・郷原漆器(郷原漆器生産振興会)(真庭市) ・梶並神社の当人祭(美作市) ・布施神社のお田植祭(鏡野町) <p>[伝統的工芸品(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山竹細工(真庭市) <p>[伝統的工芸品(県指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田硯、がま細工、郷原漆器(真庭市) 	 <p>神庭瀑(真庭市)</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波森林公園(津山市) ・新見美しい森(新見市) ・勝山美しい森、津黒いきものふれあいの里、蒜山郷土博物館、真庭市はんぎきセンター(真庭市) ・津谷野鳥の森(美作市) ・毛無山のブナ林(新庄村) ・岡山県立森林公園、恩原湖野鳥の森(鏡野町) ・若杉天然林(西粟倉村) 	 <p>津黒いきものふれあいの里(真庭市)</p>

(2) 吉備高原エリア

緑あふれる広大な吉備高原エリアは、里地里山、棚田、ため池など、人間活動と調和した自然が広く分布し、豊かな農産物などを生み出しています。

<気候・地勢>

●吉備高原の気温は中国山地よりも高く県南部よりは低くなっており、降水量も中国山地と県南部の間となっています。

●吉井川流域では、中国山地との境に中国地方最大の盆地である津山盆地が広がっており、旭川、高梁川流域でも小盆地が見られます。

●日本棚田百選に、美咲町大坪和西地区・小山地区、久米南町北庄地区・上舩地区の4地区の棚田が選定されており、ため池も数多く分布しています。

<動植物>

●吉備高原は、中国山地の自然植生であるブナを主体とする落葉広葉樹林と、瀬戸内海沿岸の自然植生である常緑広葉樹林の移行帯に当たり、本来はモミ・ツガ林やシラカシ、アカガシなど常緑カシ林が主体となっていたと考えられますが、薪炭林として伐採が繰り返され、二次林のコナラやアベマキの夏緑樹林とスギやヒノキの造林地、そして過度の伐採により荒廃した岩山のアカマツ林が主な植生となっています。

●高梁川の両岸には石灰岩台地が広がっています。ここには井倉洞や羅生門などの特徴的な地形とそれが生み出す微環境により亜寒帯性から亜熱帯性に生息するコケを見ることができます。

●オグラセンノウ、ビッチュウフウロなどが鯉が窪湿原に自生しています。

●備中の名前が冠に付いた植物としてビッチュウヒカゲワラビ、ビッチュウヤマハギ、ビッチュウフウロ、ビッチュウアザミがあります。また、高梁の名前が冠に付いた植物としてタカハシテンナンショウ、阿哲の名前が冠に付いた植物としてアテツマンサク、吹屋の名前が冠に付いた植物としてフキヤミツバがあります。

●山間地ではブッポウソウ、サシバナなどの野鳥が見られます。また、清流にはオヤニラミが生息しています。

●「岡山県希少野生動植物保護条例」で指定希少野生動植物に指定されているミチノクフクジュソウが、新見市などの石灰岩台地を中心に自生しています。



吉備高原(高梁市)



北庄地区の棚田(久米南町)



羅生門(新見市)



ビッチュウフウロ

<景観・風景>

●那岐山麓の津山盆地には日本原高原が広がっており、雄大な景観が楽しめます。

●標高約400mの高原に開ける備前市の八塔寺ふるさと村は、高野山に並ぶほど仏教が栄えた村でした。自然に茅葺き民家や寺院などが溶け込んだ風情は映画やテレビドラマのロケ地として利用されました。

また、吉備中央町の円城ふるさと村は、円城寺を中心に鎌倉時代中期に形成された門前町です。かつては酒屋や雑貨屋、宿屋が軒を連ね、活気にあふれていました。現在では円城寺周辺の台地にのどかな農村風景が感じられます。



八塔寺ふるさと村(備前市)

<生物多様性からの恵み>

●肥沃な土壌や気候を生かして、黒大豆や、ハクサイ、トマト、茶、ソバなどの農産物の生産が盛んに行われています。

●モモやブドウの生産も盛んで、時季に応じて多くの品種が生産されています。

●マツタケは全国有数の生産量を誇っていますが、アカマツの激減により生産量は減少しています。

●かつては良質の漆産地として知られていました。現在、備中漆の復活の取組が行われています。

●ミツマタが豊富に採れたことから和紙の生産が盛んでした。備中和紙は特に有名で、今でもその技術が引き継がれています。

●備中神楽など五穀豊穡などを祈願する祭りや伝統芸能が伝わっています。

●このエリアはたくさんの鉱物にも恵まれています。美咲町の柵原鉱山は、かつては日本を代表する硫化鉄鉱の鉱山として栄えていました。また、高梁市吹屋は、銅やベンガラ産地でした。石灰岩台地には多くの石灰鉱山があり、産出した石灰石はセメントや製鋼などに利用されています。



マツタケ

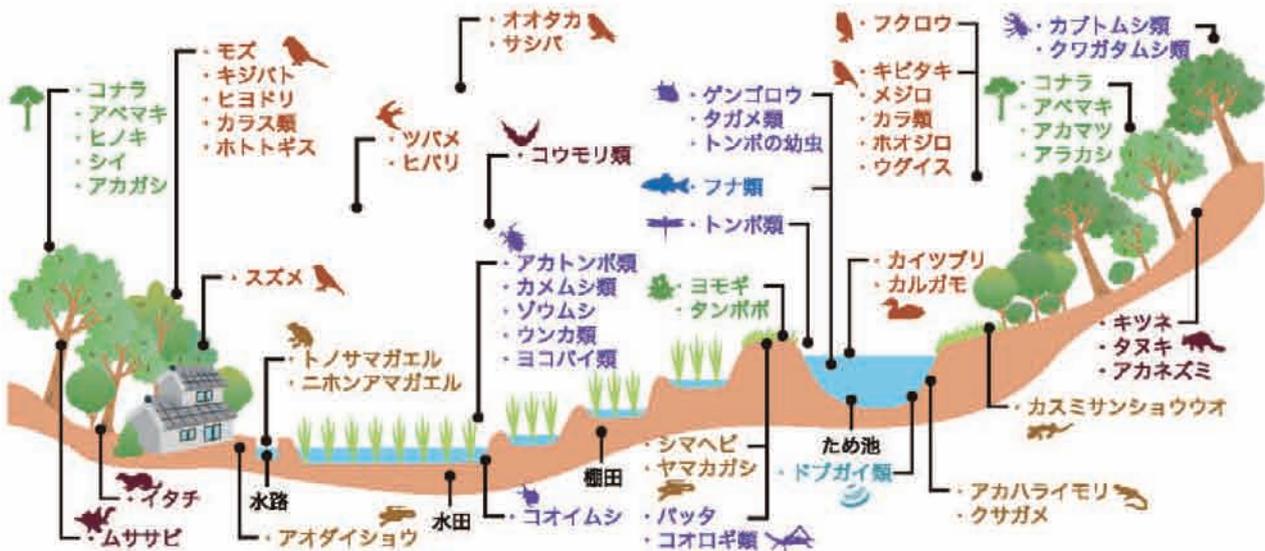


吹屋ふるさと村(高梁市)

<エリアを代表する自然環境>

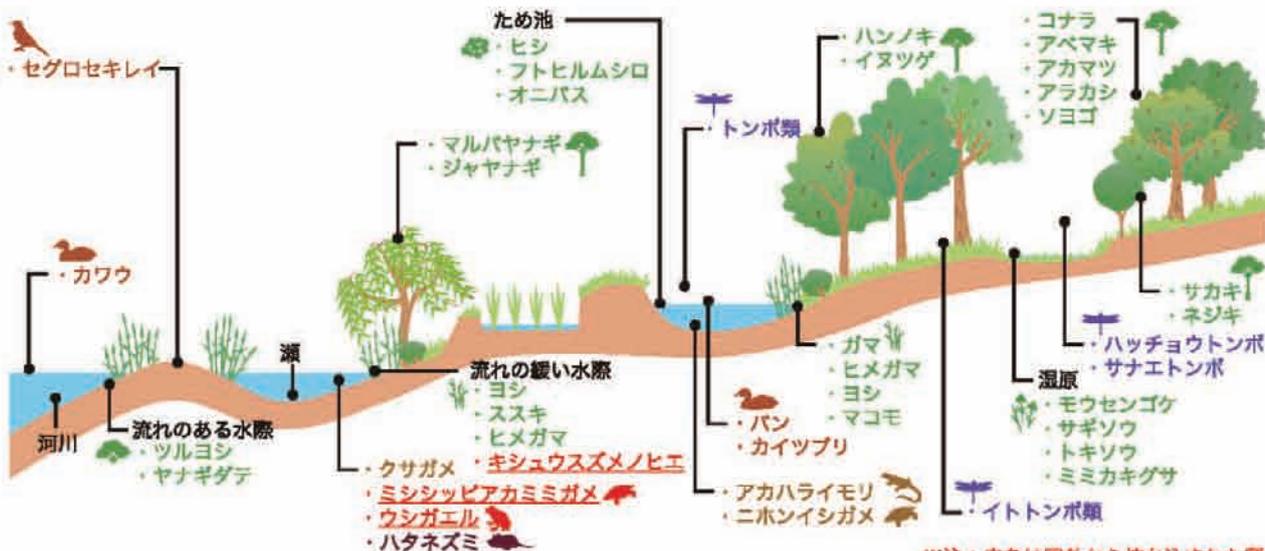
①里地里山(吉備高原)

- 吉備高原の里地里山は、棚田、里山、ため池など多様な環境の複合体を形成しています。
- 里地里山は、農地での米や野菜、果物などの農産物やワラ製品、里山でのキノコや山菜、竹製品、牧場での乳製品など人間の食料や文化を支える恵みをもたらしています。また、里山の一部では林業が営まれ、良質な木材が生産されています。
- 里地里山は、人間と自然との関わりが最も多い環境であり、春の小川などの童謡に唱われた日本の原風景です。



②湿原、ため池

- 湿原(湿地)は鯉が窪湿原のように湿原形成のメカニズムやそこに生息・生育する生きものなど学術的に貴重な環境を有したのものや、湿性植物が見られる里山の湿地など気象や周辺の変化に影響を受けやすい繊細な環境を有しています。
- ため池や湿原は魚類のみならず、カエルや水生昆虫、これらを捕食する鳥類など多くの生きものすみかや餌場となっています。



※注: 赤色は国外から持ち込まれた種

<吉備高原エリアを代表する自然関連の資源等>

自然公園、自然環境保全地域等

【県立自然公園】

- ・高梁川上流県立自然公園
(高梁市、新見市、真庭市、井原市)
- ・吉備清流県立自然公園
(岡山市、吉備中央町、真庭市、美咲町)
- ・吉井川中流県立自然公園
(岡山市、備前市、赤磐市、和気町、美作市、美咲町)



吉井川中流県立自然公園(備前市)

【自然環境保全地域】

- ・塩滝地域(真庭市) ・大平山権現山地域(高梁市)
- ・鯉が瀬地域(新見市)



大平山権現山地域(高梁市)

【郷土自然保護地域】

- ・三樹山地域、大井宮山地域(岡山市)
- ・和意谷地域、松尾山地域、八塔寺地域(備前市)
- ・布都美地域(赤磐市)
- ・化気地域、天福寺地域、具足山地域(吉備中央町)
- ・千手院地域、高原地域(井原市) ・祇園山地域(高梁市)
- ・荒戸山地域(新見市) ・中山神社の社叢地域(津山市)
- ・木山地域、高岡神社地域(真庭市)
- ・恵龍山地域、真木山地域(美作市)
- ・波多地域、仏教寺地域(久米南町)
- ・両山寺地域、幻住寺地域(美咲町)



中山神社(津山市)

【郷土記念物】

- ・九谷の樹林、金山八幡宮の社叢、徳蔵神社の樹林(岡山市)
- ・澁谷神社の樹林(備前市) ・宗形神社の社叢(赤磐市) ・かしらの森(和気町)
- ・加茂総社宮の社叢、吉川八幡の森、大村寺のクロマツ(吉備中央町)
- ・屋尾神社の社叢(井原市)
- ・御前神社の樹林、水内八幡の森、高間熊野神社の森(総社市)
- ・津川のタブノキ(高梁市) ・宮地天神社の社叢(真庭市) ・笠懸の森(美作市)
- ・皆木のマンサク(奈義町) ・西幸神社の社叢、四之宮八幡の森(美咲町)

天然記念物

【天然記念物(国指定)】

- ・本谷のトラフダケ自生地(津山市)
- ・臥牛山のサル生息地、大賀の押被(高梁市)
- ・羅生門、草間の間歌冷泉、鯉ヶ窪湿生植物群落(新見市)
- ・トラフダケ自生地(真庭市)
- ・オオサンショウウオ(地域定めず)



醍醐桜(真庭市)

【天然記念物(県指定)】

- ・宗堂の桜(岡山市) ・浪形岩(井原市)
- ・祇園の天狗大スギ、成羽の化石層、枝の不整合、藍坪、穴門山の社叢(高梁市)
- ・阿哲台(澁奇洞、秘坂鍾乳穴、宇山洞、竊竊、諏訪の穴、井倉洞)(新見市、真庭市)
- ・金嶺発生地(新見市) ・上房台(備中鍾乳穴、岩屋の穴、上野呂カルスト)、栗原の四本柳、塩滝の礫岩、善立天神伊吹ひば、醍醐桜(真庭市)
- ・横川のムクノキ、青木のしいの木(美作市) ・大野の整合(鏡野町)
- ・滝川ホタル生息地(勝央町、奈義町) ・二上杉(美咲町)
- ・八丁囃の準平原面(吉備中央町)

[名勝(国指定)]

- ・旧津山藩別邸庭園(衆楽園)(津山市)
- ・豪溪(総社市、吉備中央町)
- ・頼久寺庭園、磐窟谷(高梁市)
- ・鬼ヶ嶽(井原市、矢掛町)



天神峽(井原市)

[名勝(県指定)]

- ・近水園(岡山市) ・道祖溪、天神峽(井原市)
- ・弥高山(高梁市) ・大通寺庭園(矢掛町)



大通寺庭園(矢掛町)

[重要無形民俗文化財(国指定)]

- ・備中神楽(備中地方)

[重要無形民俗文化財(県指定)]

- ・建部祭り(七社八幡宮)、志呂神社御供(岡山市)
- ・高田神社獅子舞、新野まつり(津山市)
- ・糸崎八幡神社・中山天神社の神事(井原市)
- ・新本両国司神社の赤米の神饌(総社市)
- ・太鼓田植(新見市) ・福石荒神社神楽獅子舞(備前市)
- ・吉念仏踊(法福寺)(真庭市)
- ・美作町の地下芝居、天曳神社宮原獅子舞(美作市)
- ・横仙歌舞伎(奈義町)
- ・誕生寺二十五菩薩練供養、バンバ踊、清水寺護法祭(久米南町)
- ・境神社及び八幡神社の獅子舞、二上山護法祭(美咲町)
- ・吉川八幡宮当番祭、川合神社夏祭のだし、加茂大祭(総社宮)(吉備中央町)



加茂大祭(吉備中央町)

[伝統的工芸品(県指定)]

- ・手織作州絁、津山ねり天神(津山市) ・備中和紙(倉敷市)

- ・たけべの森公園(かぶとむしどーむ、湿性植物園)、旭川ミニ淡水魚水族館(岡山市環境学習センター「めだかの学校」内)(岡山市)
- ・真備美しい森(倉敷市) ・つやま自然のふしぎ館(津山市)
- ・鬼城山ビジターセンター(総社市)
- ・高梁美しい森、天神山野鳥の森(高梁市)
- ・すずらんの園(おもつぼ湿原)、健康の森(新見市)
- ・長船美しい森(瀬戸内市)
- ・岡山県自然保護センター、和気美しい森(和気町)
- ・やかげポケット水族館、高妻山野鳥の森(矢掛町)
- ・おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ(勝央町)
- ・久米南美しい森(久米南町) ・まきばの館(美咲町)
- ・国立吉備青年自然の家、岡山県農林業実践学習の里体験学習農園(吉備中央町)



めだかの学校(岡山市)



おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ(勝央町)

(3) 県南平野部エリア

広大な干拓平野が広がる県南平野部エリアは、大中小の河川、水田、用水路などの水辺環境が広く分布し、そこには希少な淡水魚などが生息しています。市街地においても緑と水にふれあうことのできる空間が整備されています。また、市街地近郊では多くの農産物が生産されています。



岡山市街地(岡山市)

<気候・地勢>

- 県南平野は温暖で、降雨量は中国山地、吉備高原と比べて少ないのが特徴です。
- 県南部はかつて「吉備の穴海」と呼ばれ、瀬戸内海が入り込んでいましたが、タタラ製鉄による森林の伐採や鉄穴流しに伴う大量の土砂流出により土砂が堆積したことに加え、大規模な干拓事業による新田開発が行われ、島々は平野の中の小高い山へと変貌しました。現在の岡山平野の耕地面積約25,000haのうち、約20,000haが干拓によるものです。
- 三大河川の下流域の沖積層や干拓地などの上に成立した市街地や田園の標高は、洪水時の河川水位より低くなっています。



図 岡山平野の変遷

<動植物>

- 現在、自然植生であるシイ、クスノキ、ヤブツバキなどを主体とする常緑広葉樹林はほとんど残されておらず、赤磐市の熊山地域などに僅かに面影をとどめています。人の営みにより早期からほとんどがアカマツ二次林になったと考えられますが、その後の松くい虫の被害を受けた森林は、コナラ群落などに変化しています。
- 地域の南部は大中小の河川や用水路を通じてつながっており、中にはスイゲンゼニタナゴなどのタナゴ類、アユモドキ、ナゴヤダルマガエルなどが生息しています。これらの水辺環境は、生きものに多様な生息・生育、移動空間を提供していると考えられます。
- 岡山市と玉野市にまたがる児島湖と、これに隣接する阿部池は重要野鳥生息地に選定されており、毎年多くの種類のカモ類が飛来します。
- 「岡山県希少野生動植物保護条例」で指定希少野生動植物に指定されているミズアオイが倉敷川の一部に生育し、笠岡市にはエヒメアヤメが生育しています。また、平成23年度(2011年度)に指定されたカワバタモロコが県南部の水路などに生息しています。



アユモドキ



ミズアオイ

<景観・風景>

●市街地では、岡山市の西川緑道公園や倉敷市の酒津公園など、緑と水の潤いある空間が整備されています。

●市街地近郊の丘陵地には果樹園が点在し、干拓地には田園景観が見られます。

また、都市近郊緑地、環境緑地保護地域などが市民に身近な自然を提供しています。

<生物多様性からの恵み>

●「朝日米」などの米の生産が盛んに行われています。また、最高級の酒米として全国的に有名な「雄町」や、二条大麦（ビール大麦）も生産されています。

●果物の生産も盛んで、清水白桃、マスカット・オブ・アレキサンドリア、愛宕梨の生産量は全国1位となっています。

●かつては、倉敷市や早島町では温暖な気候を生かしたい草生産が盛んで、生産量は日本一でした。現在では栽培面積は僅かとなったものの、花筵はなむしろの生産量は全国の約50%を占めています。

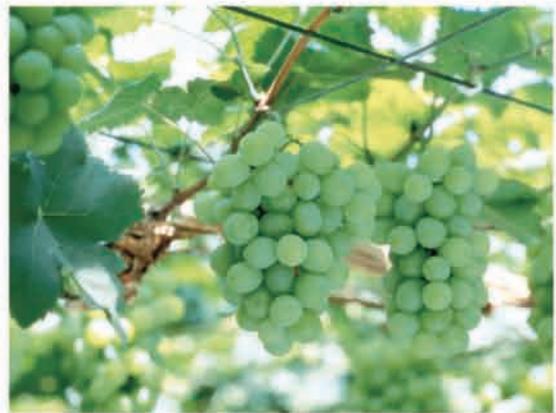
●備前焼は、わが国の六古窯の一つとして一千年の伝統を誇っています。鉄分を多く含んだきめ細かい土を、釉薬を使わずアカマツ割木で焼き締めます。このときの炎の当たり方や灰のかぶり方によって、表面に様々な模様や色合いが生じるため、土と炎の芸術品といわれています。

●瀬戸内市長船は、優秀な刀剣が作られる条件である水と土、砂鉄、炭の材料となるアカマツが揃っており、備前刀は鉄の持つ美的要素を最大限に引き出した芸術品といわれています。

●日本三名園の一つ、特別名勝岡山後楽園は、日本庭園として優れているだけでなく、多くの生きものの生息・生育の場になっているとともに、来園する多くの人々の心に潤いと安らぎを与えています。



白桃（「清水白桃発祥の地」碑）



マスカット・オブ・アレキサンドリア



い草製品（早島町）



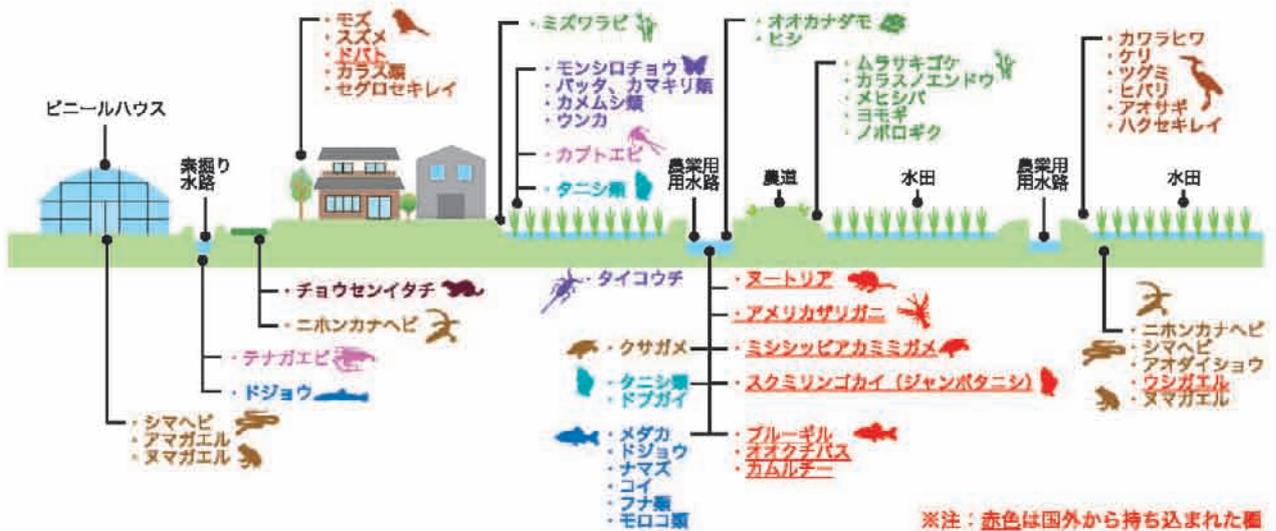
岡山後楽園（岡山市）

<エリアを代表する自然環境>

①水田、用水路

●中世から近代にかけて大規模な干拓事業による新田開発が行われました。この干拓地に広がる広大な水田や張り巡らされた用水路などには、多くの淡水魚などの生きものが生息・生育しており、特に、「岡山平野のスイゲンゼニタナゴ等生息地」は日本の重要湿地500に選定されています。水田や用水路は、人間の関わりにより維持された恵み豊かな自然環境となっています。

●稲作のための灌漑用水路は、農地のみならず市街地の中にも網の目のように発達しており、これらは河川からつながる生きものたちの移動空間や産卵の場所となっています。また周辺の水田とともにヒートアイランド現象を緩和する機能を有しています。

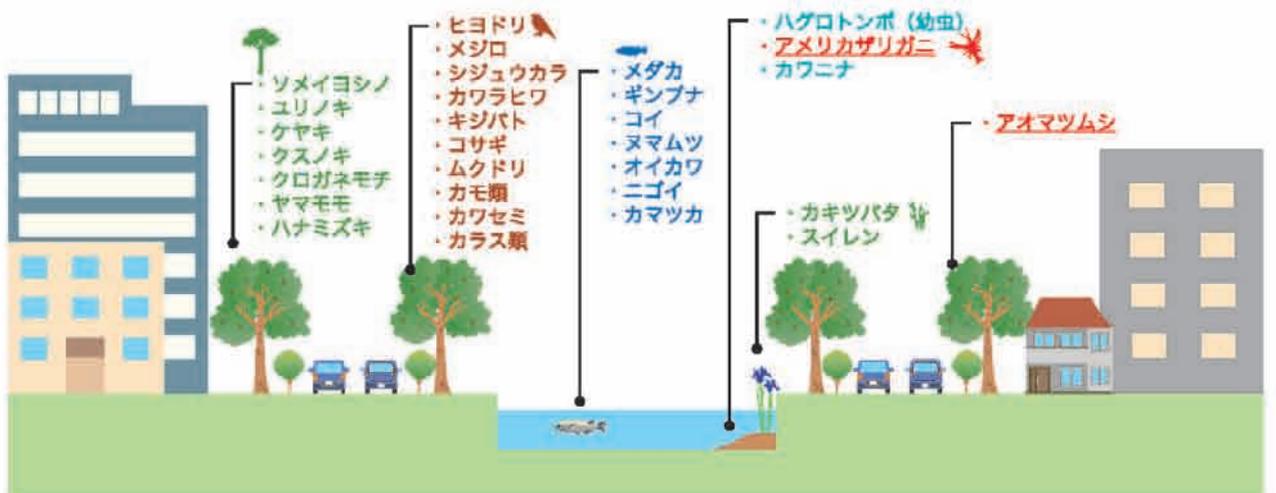


②緑地

●市街化が進む中で、緑地の持つ景観形成や空気清浄、潤いなどの多面的な機能も、人間の生活環境を快適なものにしています。

●岡山市の岡山後楽園や倉敷市の酒津公園、緑の多い幹線道路では中心市街地に生きものと人間のふれあい空間を生みだしています。

●市街地を流れる用水路や、百間川などの水辺は多くの生きものすみかや餌場となっています。



西川緑道公園

西川用水は、岡山市の市街地の中心を北から南に流れており、水路両脇は緑道公園として整備されています。多くの関係者の努力により美しい自然と景観が保持されており、人々に「潤い」と「安らぎ」をもたらしています。



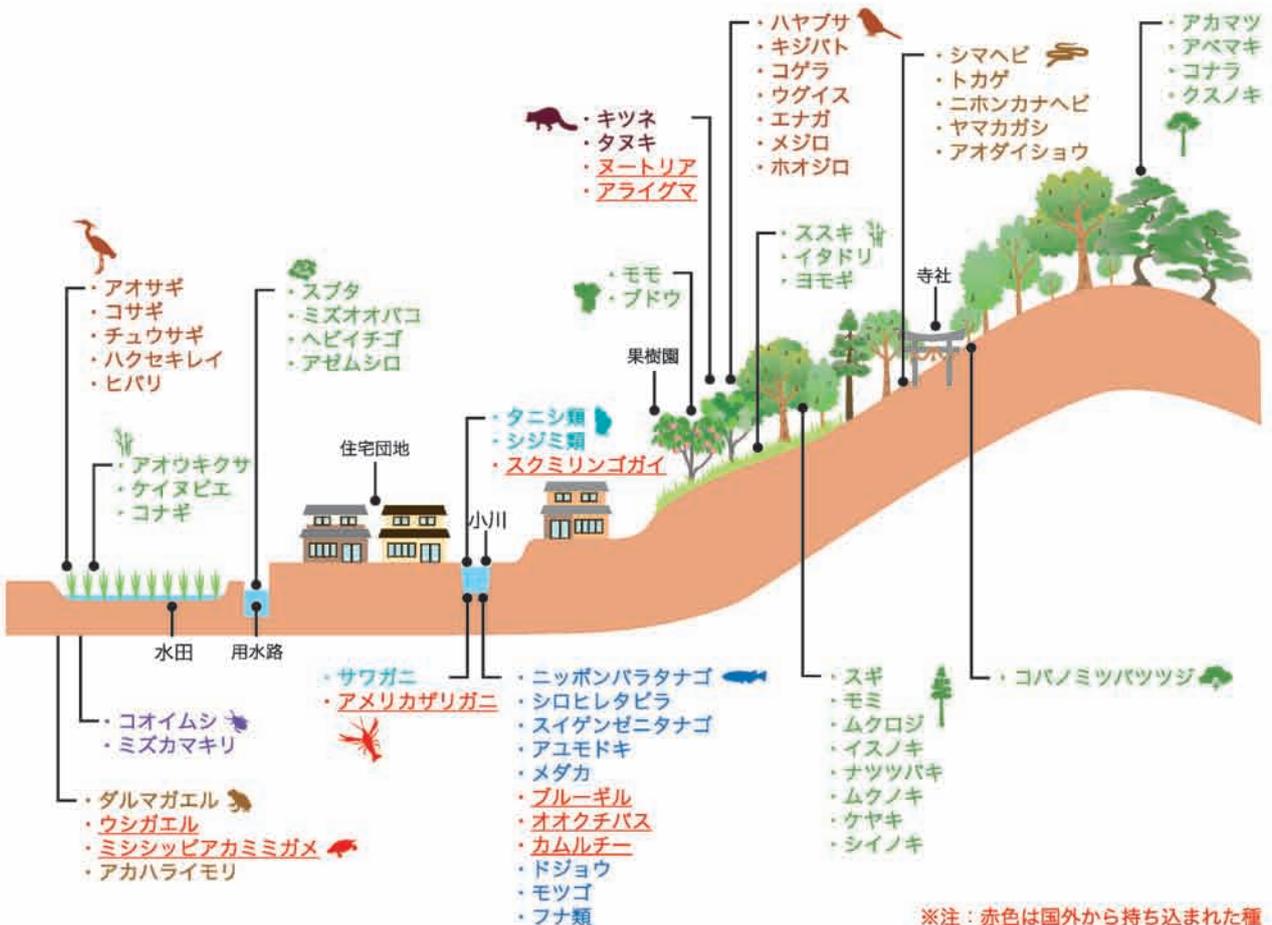
春の西川緑道公園



花・緑ハーモニーフェスタin西川

③里山

- 岡山市街地近郊の操山には、里山のたたずまいを残した集落が点在し、ハイキングやバードウォッチなど身近で手軽に自然とふれあうことができます。また、龍ノ口山にも周辺の河川、田園と調和した優れた自然が広がっており、昭和48年(1973年)には環境緑地保護地域に指定されています。
- 里庄町の里庄美しい森などには、野鳥観察小屋や遊歩道などが整備され、自然と語らい感動に出会えるフィールドとなっています。
- 市街地近郊の山や点在する社寺林は、多くの生きもののすみかとなっています。



<県南平野部エリアを代表する自然関連の資源等>

<p>自然公園、自然環境保全地域等</p>	<p>[県立自然公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉備史跡県立自然公園(岡山市、倉敷市、総社市) ・吉備路風土記の丘県立自然公園(岡山市、総社市) <p>[環境緑地保護地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜の口地域(岡山市) <p>[郷土自然保護地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅原地域、箭田地域(倉敷市) ・甲弩神社地域(笠岡市) ・大滝山地域(備前市) ・熊山奥吉原地域(赤磐市) <p>[郷土記念物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曹源寺の松並木、吉備津の松並木、矢喰の岩(岡山市) ・福岡城跡の丘、天王社刀剣の森(瀬戸内市) 	 <p>吉備路風土記の丘 県立自然公園(岡山市、総社市)</p>  <p>竜の口環境緑地保護地域(岡山市)</p>
<p>天然記念物</p>	<p>[天然記念物(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユモドキ(地域定めず) <p>[天然記念物(県指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿知の藤(倉敷市) ・角力取山の大松(総社市) 	 <p>すもうとり 角力取山の大松(総社市)</p>
<p>伝統的工芸品、 名勝、無形民俗文化財</p>	<p>[名勝(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山後楽園(岡山市)※特別名勝 <p>[重要無形民俗文化財(県指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西大寺の会陽(観音院)、宮内踊、吉備津彦神社の御田植祭(岡山市) <p>[伝統的工芸品(国指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備前焼(備前市、岡山市、瀬戸内市) <p>[伝統的工芸品(県指定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫川うちわ、烏城紬(岡山市) ・倉敷はりこ(倉敷市) 	 <p>西大寺の会陽(岡山市)</p>
<p>自然体験施設、その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・操山公園里山センター、岡山市立少年自然の家、池田動物園、岡山県立青少年農林文化センター三徳園、半田山植物園、龍ノログリーンシャワーの森、おかやまファーマーズ・マーケットサウスヴィレッジ(岡山市) ・倉敷市立自然史博物館、川崎医科大学現代医学教育博物館、倉敷昆虫館、倉敷美しい森、重井薬用植物園(倉敷市) ・里庄美しい森(里庄町) 	 <p>里庄美しい森(里庄町)</p>

(4) 瀬戸内海沿岸エリア

美しい自然景観が保たれている瀬戸内海沿岸エリアは、静かな海面、点在する多くの島々、白砂青松の海浜、段々畑など、自然と人の営みが一体となった瀬戸内海独特の多島海景観を作り出し、わが国で最初の国立公園に指定されました。カキやノリの養殖などが盛んに行われており、瀬戸内海は魚介類などの豊かな恵みをもたらしています。

<気候・地勢>

- 瀬戸内海沿岸は温暖で県内で最も降水量の少ない地域となっています。
- 海岸地域では昼間は海から陸へ、夜は陸から海へ向かって風が吹くのが普通で、この昼から夜に移る時の無風状態を夕なぎといい、夏の夕なぎによる蒸し暑さも瀬戸内海沿岸の特徴となっています。
- 海岸線は屈曲して、総延長は約537kmに及び、日生諸島や笠岡諸島など大小の島々が点在しています。

<動植物>

- このエリアの自然植生は、ウバメガシ林とモチノキやクロバイを中心とする常緑広葉樹林と推定されますが、ほとんど残されておらず、備前市の住吉島などの社叢に小規模ながら点在しています。二次林のクロマツとアカマツを主体とする森林が発達しており、海岸部にはクロマツが、頂上部に至るにつれアカマツが多くなります。
- 浅口市の寄島の干拓地にはアッケシソウ群落があります。また、瀬戸内市の塩田跡地には日本の重要湿地500に選定されている「邑久郡の塩性湿地」があります。
- 笠岡湾は、「カプトガニ繁殖地」として日本で唯一国の天然記念物に指定されています。また笠岡湾干拓地は冬の水鳥が多数飛来するとともにノスリなどの猛禽類も多く、県下有数の野鳥の観察地となっています。

<景観・風景>

- 瀬戸内海は、昭和9年(1934年)に雲仙や霧島とともにわが国で最初の国立公園として指定されました。瀬戸内海一帯は古くから人と自然が共存してきた地域であり、島々の段々畑や古い港町の家並などの人文景観が特徴となっています。
- 地域を象徴する景観として、日本のエーゲ海と呼ばれる牛窓、奇岩が露頭した王子が岳、白砂青松の渚が美しい渋川海岸、沙美海岸があります。また、カキ筏が浮かぶ片上湾や笠岡諸島なども絶景です。



牛窓地区の段々畑(瀬戸内市)



鷲羽山のアカマツ林(倉敷市)



カプトガニ繁殖地(笠岡市)



渋川海岸(玉野市)

● 笠岡市の真鍋島ふるさと村には、古い漁村独特の町並みが残っており、数々の映画のロケ地にもなりました。

<生物多様性からの恵み>

● 瀬戸内市の牛窓地域では温暖な気候を生かし、オリーブが特産品となっています。

● 瀬戸内海では沿岸漁業が行われており、サワラ、メバル、イダコ、カレイなどの好漁場となっています。

● 瀬戸内市や備前市などでは複雑に入り組んだ海岸を利用したノリやカキの養殖が盛んに行われています。(カキの生産量は全国第3位)

● シャコは、かつては瀬戸内海で多く獲れていました。現在は、漁獲量が激減していますが、今でも岡山ばらずしの食材の一つとして使われることがあります。

● アナジャコは、倉敷市玉島が産地として有名で「乙島ジャコ」とも呼ばれ、笠岡市や浅口市寄島町でも、アナジャコ釣りを楽しむことができます。

● 瀬戸内海で獲れる海の幸を用いた郷土料理として、サワラの入ったばらずしやサワラの炒り焼き、ママカリ(サッパ)の酢漬けやママカリ寿司、ベラタの酢味噌かけ、イダコの煮付け、たこめしなどがあります。

● 備前市日生町ではカキをお好み焼きに入れた「日生カキオコ」を新たな名物として県内外に広くPRしており、水産資源を町おこしにつなげています。

● 瀬戸内市の西脇海水浴場など8箇所が自然海浜保全地区に指定され、海水浴はもとより、シーカヤック、ヨットクルージングなど様々なマリンスポーツがそれぞれの地区で行われています。

● 波の静かな内海に緑の小島が美しい景観は、昔から多くの人に愛され、倉敷市の鷲羽山や倉敷市と玉野市にまたがる王子が岳などの絶景スポットには多くの観光客が訪れています。

● 倉敷市南部の干拓地では、古くから綿花が栽培されていました。現在、綿花の栽培は行われていませんが、児島地区では、今でもジーンズや学生服などの繊維業が発達しています。



真鍋島ふるさと村(笠岡市)



下津井(倉敷市)



穴ジャコ釣り(浅口市)



牛窓ヨットハーバー(瀬戸内市)

<エリアを代表する自然環境>

①藻場

- 倉敷市の味野湾には、瀬戸内海で最も広大なアマモ場(約838ha)があります。(平成19年(2007年)県水産課調べ)
- 藻場は、多くの魚介類を育む「海のゆりかご」としての役割を持つほかに、水質の浄化に役立つなど重要な機能を有しています。
- 藻場は、多様な生きものの宝庫であり古くから魚介類などの恵みを生みだしています。
- 干拓や埋め立てに伴う自然海岸の消失、水質の汚濁などにより、多くの藻場が失われてきましたが、現在では再生の取組が進んでいます。

②干潟

- 干潟は、流入した有機物や栄養塩類を物理的作用や生物的作用によって除去し、海水を浄化する機能を持っています。
- 干潟は、カニやゴカイなどの底生生物などのほか稚魚や幼魚の生息場所としても重要です。
- 魚介類を餌とするシギやチドリ類にとって干潟は重要な餌場で、国境を越えて移動する渡り鳥の中継地点となっています。
- 笠岡市大島地先と浅口市寄島町地先で人工干潟が造成されています。

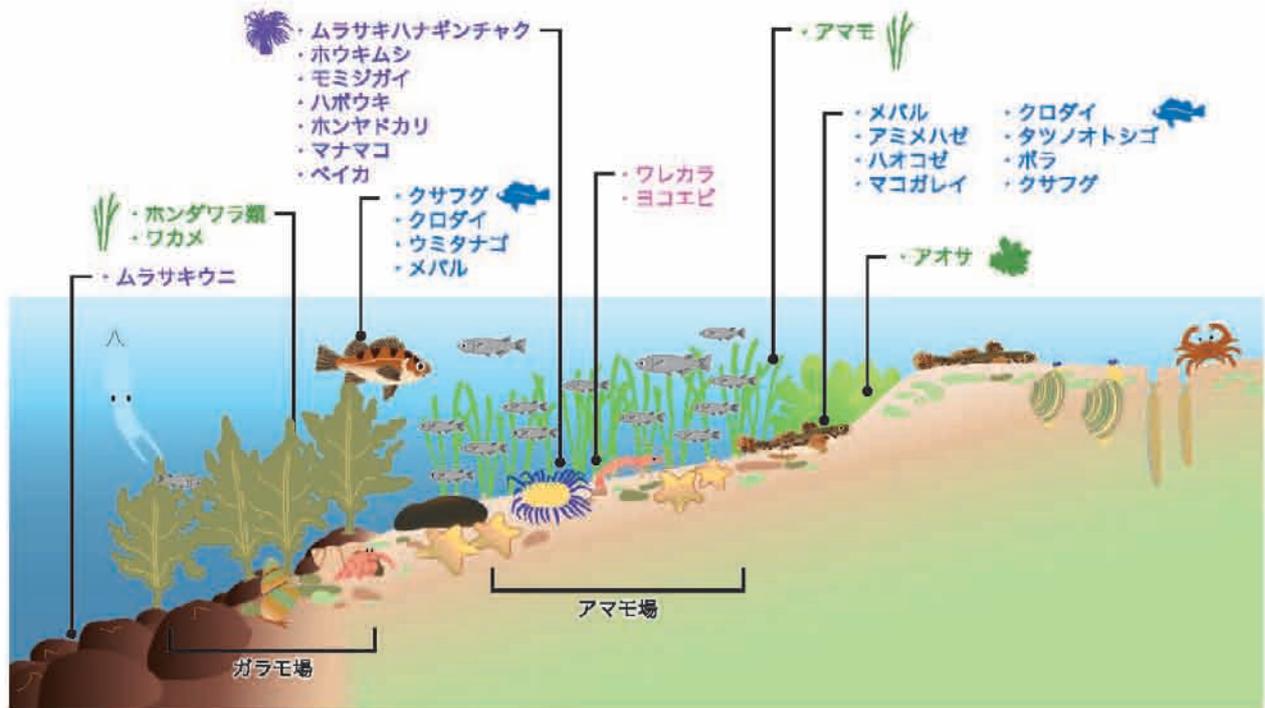
日生町沖周辺(日生町漁業協同組合)の取組

地域住民が一体となって、活力ある漁村づくりに努めており、港の周辺は地元の人や観光客などで常に賑わっています。取組の主なものは、①その日水揚げされた新鮮な魚を購入できる「五味の市」や、活きの良い海の幸を堪能できる「海の駅しおじ」の運営、②港のにぎわいと漁村ののどかさが一緒になった町並み、③ご当地グルメ「日生カキオコ」の成功、④「ひなせかきまつり」の開催などです。また、漁業者などによるアマモ場再生やサワラの稚魚の放流などの取組が行われています。

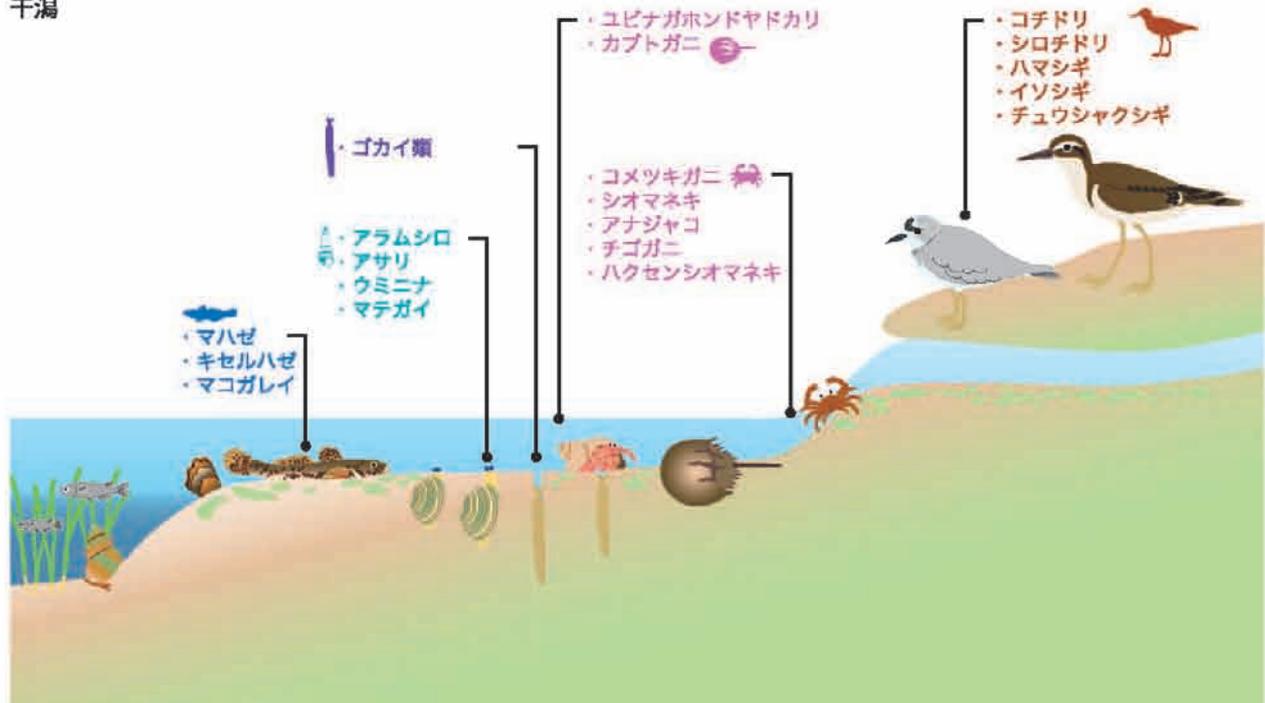


五味の市(備前市)

藻場

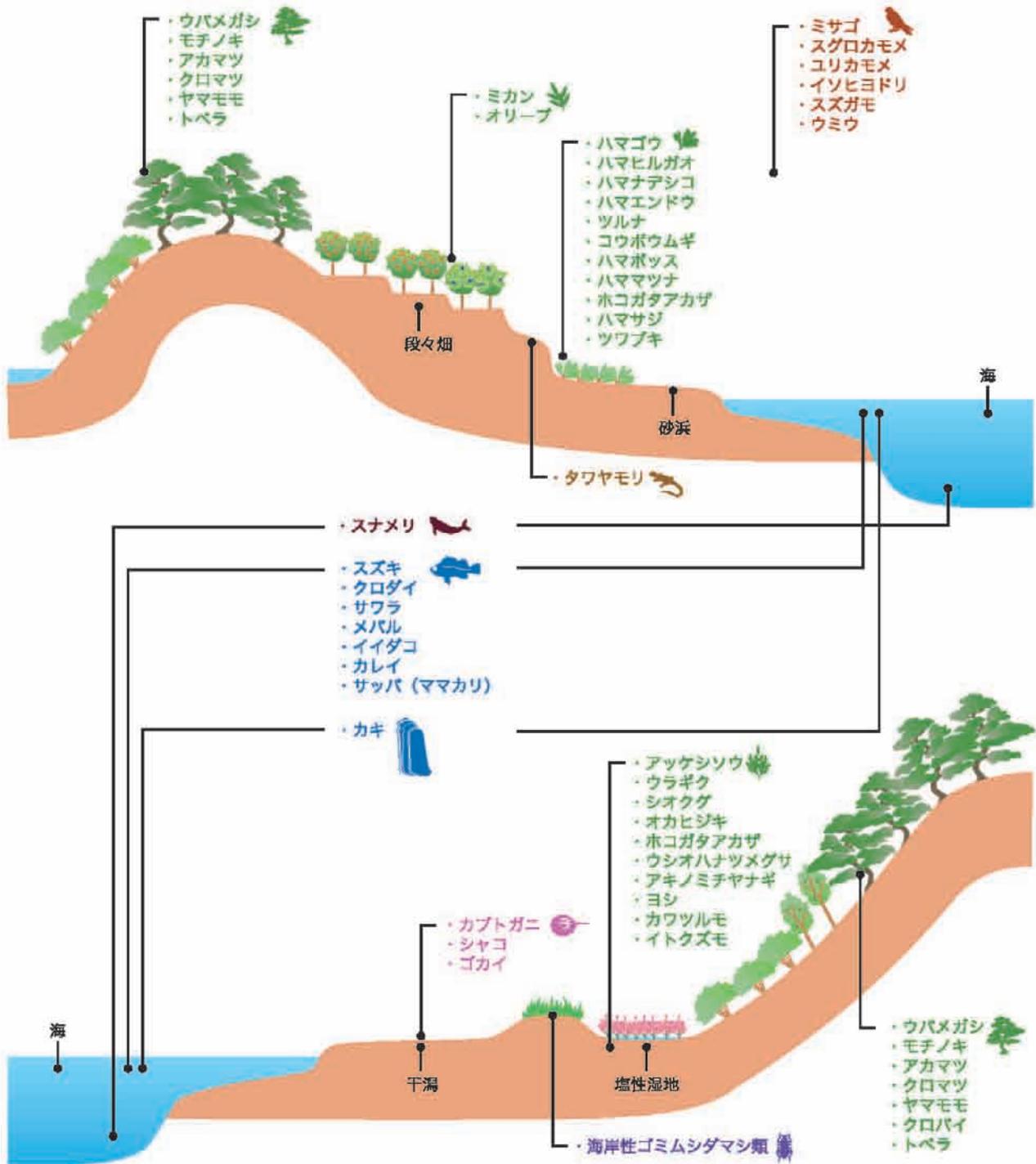


干潟



③島・丘陵・海浜

- 大小様々な島々が点在する日生諸島、牛窓諸島、笠岡諸島などでは、沿岸漁業や島の斜面を利用した農業が営まれており、豊富な魚介類や季節の果物を愉しむことができます。
- 倉敷市の珈伽山や備前市の住吉島の社叢には自然性の高い森林が残っています。
- 王子が岳は花崗岩の巨石・奇岩が連なる景勝地で、山腹に沿って遊歩道があり、季節の彩りと瀬戸内海を眺めながらの散策が楽しめます。
- 花崗岩由来の砂とクロマツが形成する白砂青松の渚が美しい渋川海岸や沙美海岸は、毎年多くの人が海水浴などに訪れる自然とのふれあいの場となっています。



<瀬戸内海沿岸エリアを代表する自然関連の資源等>

<p>自然公園、自然環境保全地域等</p>	<p>[国立公園] ・瀬戸内海国立公園(瀬戸内海沿岸市)</p> <p>[環境緑地保護地域] ・田の口地域(倉敷市)</p> <p>[郷土自然保護地域] ・安仁神社地域(岡山市) ・新熊野蟻峰山地域、稗田八幡宮地域(倉敷市)</p> <p>[郷土記念物] ・下津井祇園神社の社叢、柳田八幡の森(倉敷市) ・両児山の樹林(玉野市) ・高良八幡の森(備前市) ・善福寺のツバキ(瀬戸内市)</p> <p>[自然海浜保全地区] ・宝伝(岡山市) ・沙美東、唐琴の浦(倉敷市) ・鉾島(玉野市) ・北木島楠、北木島西の浦(笠岡市) ・西脇、前泊海岸(瀬戸内市)</p>	 <p>田の口環境緑地保護地域 (倉敷市)</p>  <p>西脇海水浴場(瀬戸内市)</p>
<p>天然記念物</p>	<p>[天然記念物(国指定)] ・象岩(倉敷市) ・カブトガニ繁殖地、白石島の鎧岩(笠岡市)</p> <p>[天然記念物(県指定)] ・奥迫川の桜(岡山市) ・真鍋大島のイヌグス(笠岡市) ・住吉島の樹林(備前市)</p>	 <p>象岩(倉敷市)</p>
<p>名勝、無形民俗文化財、伝統的工芸品</p>	<p>[名勝(国指定)] ・下津井鷲羽山(倉敷市) ・応神山、白石島、高島(笠岡市)</p> <p>[名勝(県指定)] ・円通寺公園(倉敷市)</p> <p>[重要無形民俗文化財(国指定)] ・白石踊(笠岡市)</p> <p>[重要無形民俗文化財(県指定)] ・鴻八幡宮祭りばやし(しゃぎり)(倉敷市) ・大島の傘踊(笠岡市) ・弘法寺駒供養、太刀踊(御霊神社)、唐子踊(疫神社)、 太刀踊(粟利郷天神社)(瀬戸内市)</p> <p>[伝統的工芸品(県指定)] ・虫明焼(瀬戸内市)</p>	 <p>白石踊(笠岡市)</p>
<p>自然体験施設、その他</p>	<p>・岡山市立犬島自然の家(岡山市) ・岡山県青少年の島 六口島、 鷲羽山ビジターセンター(倉敷市) ・玉野市立玉野海洋博物館、 児島湖ふれあい野鳥親水公園(玉野市) ・笠岡市立カブトガニ博物館、岡山県青少年の島 梶子島(笠岡市) ・岡山県青少年の島 黒島、 大平山野鳥の森(瀬戸内市)</p>	 <p>大平山野鳥の森(瀬戸内市)</p>

第2節 生物多様性を脅かす自然環境の変化

私たちは、生物多様性からの恵みに支えられて暮らしています。しかし、近年、人間活動の影響により、生物多様性が脅かされています。豊かな自然は、一度失われると、完全には元に戻すことはできません。

「生物多様性国家戦略2012-2020」では、わが国における生物多様性の危機として、開発など人間活動による危機（第1の危機）、自然に対する働きかけの縮小による危機（第2の危機）、人間により持ち込まれたものによる危機（第3の危機）、地球環境の変化による危機（第4の危機）の4つの危機に言及しています。

ここでは、この4つの危機に対応する本県の課題を整理します。

1 開発など人間活動による危機（第1の危機）

第1の危機は、開発や乱獲など人間が引き起こす負の影響要因による生物多様性への影響です。土地利用の変化や、道路・河川などの整備、経済性や効率性を優先した農地や水路の整備などが、多くの生きものの生息・生育環境の破壊と悪化をもたらした原因として挙げられます。また、観賞用や商業的利用による個体の乱獲、盗掘、過剰な採取など直接的な生きものの採取が個体数に影響を与えてきました。

(1) 土地利用の変化による影響

高度経済成長期やバブル経済期などを中心に行われた住宅団地の造成や都市近郊の宅地化の進展、工業団地やゴルフ場建設などの大規模開発などにより、土地利用が大きく変化し、生きものの生息・生育環境に大きな影響を与えています。

本県では、昭和51年（1976年）から平成18年（2006年）の30年間で、農用地は27.8%、森林は1.4%減少している反面、道路は38.7%、宅地は33.2%と大幅に増加しています。

表 土地利用区別県土利用面積の推移（単位ha）

	昭和51年 (1976年)	昭和56年 (1981年)	昭和61年 (1986年)	平成3年 (1991年)	平成7年 (1995年)	平成13年 (2001年)	平成18年 (2006年)	対昭和 51年比
農用地	101,133	94,779	91,871	89,148	83,268	74,801	73,047	27.8%減少
森林	491,055	489,257	488,199	487,090	484,270	485,012	483,940	1.4%減少
道路	20,639	22,977	23,542	25,488	26,426	28,321	28,628	38.7増加
宅地	27,635	30,410	32,142	33,834	33,048	35,357	36,811	33.2%増加

（出典：県土地利用現況把握調査）

(2) 道路や河川等の整備による影響

道路の整備による直接的な生きものの生息・生育域の消滅だけでなく、動物の生息環境の分断や、側溝整備による影響が生じています。また、林道などの山地における道路の開設は、付近の森林環境に影響を与えるといわれています。

また、河川整備による護岸構造の改変や低水位護岸の構築による氾濫原の質的变化も大きな影響があるほか、ダムや取水堰などの河川横断工作物の整備により魚類の生息環境の分断や繁殖が成立しない状況が生じていましたが、河川整備基本方針などにに基づき環境に配慮した整備が行われるようになってきました。

(3) 藻場、干潟の減少

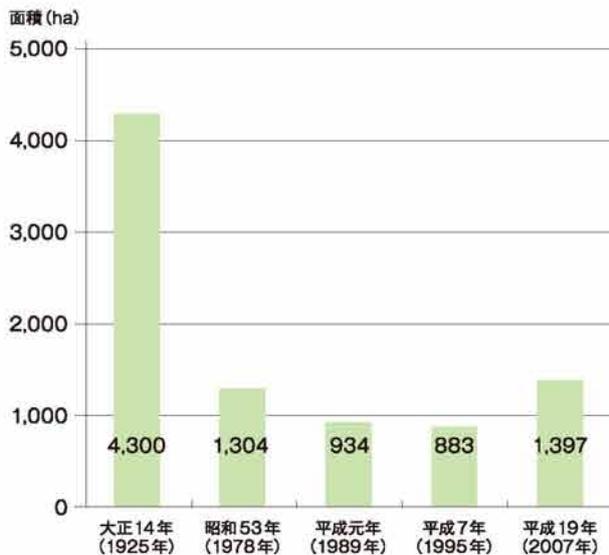
海面の大規模な埋立や干拓、水質汚濁の影響などにより、多くの生きものの生息・生育の場となっている藻場や干潟が減少してきました。過去においては、本県でも大規模な海砂の採取も行われていました。

藻場は大正14年(1925年)から平成7年(1995年)にかけて79.5%減少し、干潟は昭和20年(1945年)から平成7年(1995年)にかけて88.9%減少しましたが、現在は、藻場、干潟の再生の取組が進められています。



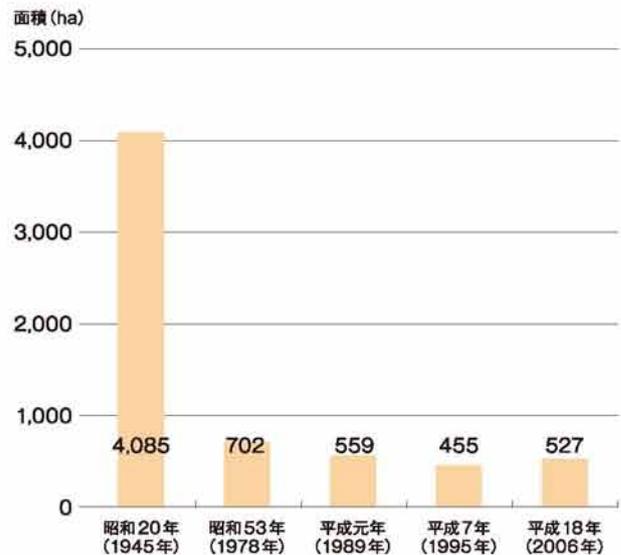
藻場(アマモ)

表 藻場の面積の推移



(出典: 県水産課ホームページ)

表 干潟の面積の推移



(出典: 県水産課ホームページ)

(4) 農林水産業による影響

水田は、多くの生きものにとって貴重な生息・生育環境を提供し、それぞれ特有の生態系を形成・維持するなど生物多様性に大きな役割を果たしており、ラムサール条約でも水田は生きものにとって非常に重要な生態系である湿地として位置付けられています。

しかし、経済性や効率性を優先した農地や水路の整備、不適切な農薬・肥料の使用、生活排水などによる水質の悪化や埋め立てなどによる藻場・干潟の減少、過剰な漁獲、移入種による生態系破壊など生物多様性の配慮に欠けた人間活動が生きものの生息・生育環境を劣化させ、生物多様性に大きな影響を与えてきました。

近年、環境保全型農業や環境に配慮した生産基盤整備の実施に努めており、生物多様性をより重視した農林水産施策が推進されています。

(5) 捕獲・採取等による影響

観賞用や商業的利用による乱獲や盗掘などの直接的な採取も、生きものの減少に影響を与えてきました。

「岡山県版レッドデータブック2009」においても、魚類、昆虫などの存続を脅かす要因の一つとして、業者・マニアによる捕獲を挙げています。

2 自然に対する働きかけの縮小による危機(第2の危機)

第2の危機は、第1の危機とは逆に、人間の自然に対する働きかけが縮小撤退することによる影響です。県内には様々な気候・気象や地形・地質が混在し、それぞれの地域に適応した農林業が発展したことにより、地域特有の豊かな自然が育まれてきましたが、中山間地域における人口の減少や生活様式の変化などにより手入れが行き届かなくなった里地里山などでは、その環境に特有の生きものが減少する一方、イノシシ、ニホンジカなどによる農林業被害が発生するなど、様々な問題が発生しています。これらの問題を克服するためには、そこで営まれる人間活動、特に農林業の果たす役割は非常に大きいと考えられています。

(1) 中山間地域における人口減少(農業従事者の減少)

昭和55年(1980年)から平成17年(2005年)までの人口推移を市町村ごとに見ると、中山間地域の多くの市町村では人口が減少しています。

平成17年(2005年)から平成47年(2035年)までの将来人口推計を見ると、本県全体で人口減少が推計されていますが、中山間地域の多くの市町村では、減少が顕著です。

図 人口の推移(1980年-2005年)

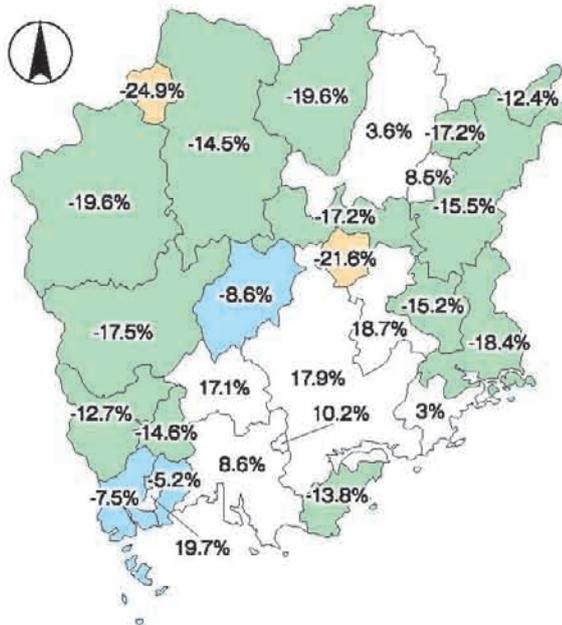
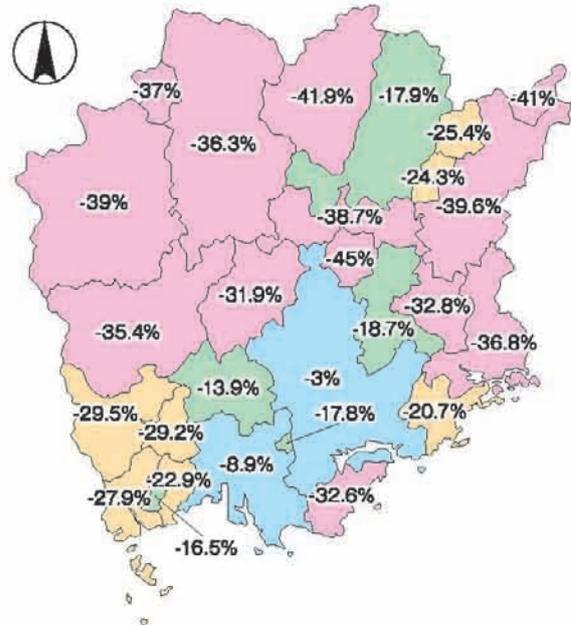


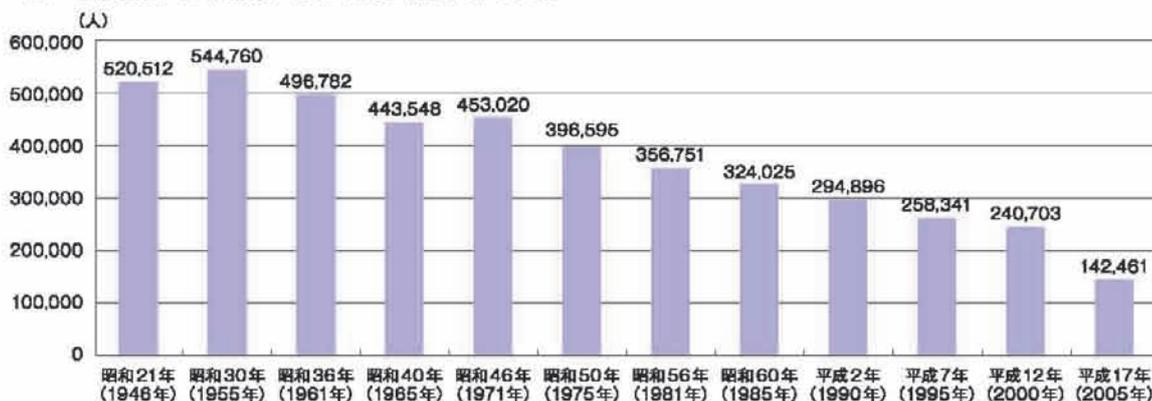
図 将来人口の推計(2005年-2035年)



出典：国勢調査及び日本の将来推計人口(平成24年1月推計)より集計

本県の農業従事者は、昭和30年(1955年)と比べ、平成17年(2005年)では73.8%減少しています。

図 農業従事者(農業に従事した世帯員数)の推移



※平成17年は販売農家 (出典：農林水産省農林業センサス)

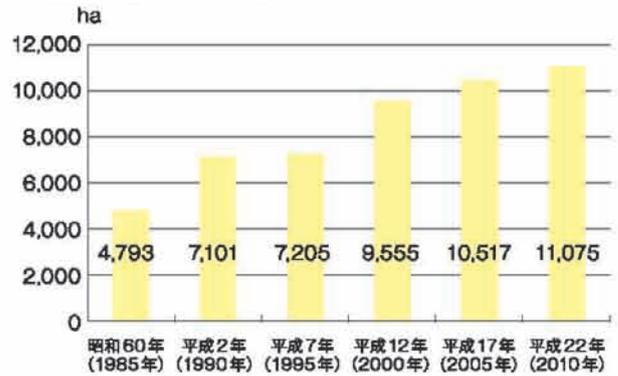
(2) 耕作放棄地の増加等

平成22年(2010年)の耕作放棄地面積は11,075haで、昭和60年(1985年)と比べて2倍以上に増加しています。

耕作の放棄により水田や畑地に生息・生育する地域特有の生きものが減少する一方、耕作放棄地はイノシシ、ニホンジカなどの隠れ家やすみかとなり、農林業被害や生態系への影響が発生するなど、様々な問題を引き起こしています。

また、牧畜の形態や生活様式の変化から牧草地や茅場などの草場が利用されなくなっています。

図 耕作放棄地面積の推移



(出典：農林水産省農林業センサス)

(3) 森林の利用衰退による影響

薪炭林では伐採による更新や、下草刈り、落ち葉かきなど定期的な管理が行われることで、明るい林床を好む生きものが生息・生育してきましたが、電気やガス、化学肥料の普及により薪炭林が利用されなくなると森林の遷移等が進むとともに林床が暗くなり、里山特有の生きものが減少するなど動植物相が変化していきます。

竹林では日本人の生活に密接に結びついたタケノコの生産や建材、竹細工への利用などが行われてきましたが、利用の低下に伴い放棄竹林が拡大し、植生が単純化することなどが指摘されているほか、隣接する農地への影響も問題となっています。

また、人工林では林業の採算性の低下、林業生産活動の停滞から、間伐などの森林整備が十分に行われないことで、森林本来の水涵養、土砂流出防止などの機能が失われ、ひいては生きものの生息・生育環境としての質の低下も懸念されます。

(4) 野生鳥獣による生態系等への被害

特定の野生鳥獣の個体数が著しく増加し分布域が拡大することで、生態系への影響や深刻な農林被害が発生しています。

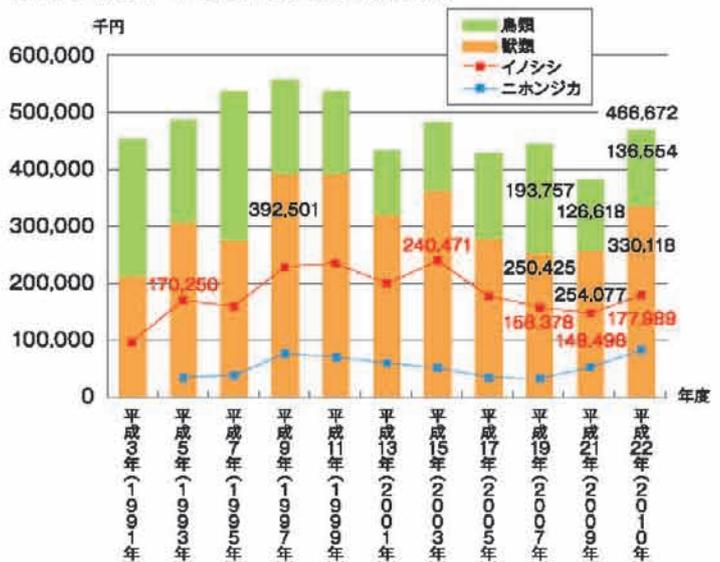
本県においても、ニホンジカの増加により森林内の下層植生の喪失や、カワウによる淡水魚類の捕食が生態系に影響を与えると懸念されています。

野生鳥獣による農林水産業被害の総額については、近年、4～5億円で推移しており、そのうち獣類による被害が全体の約7割を占めています。特にイノシシによる農作物被害については、平成5年度(1993年度)に急増し高止まりして以来、深刻な状況が続いており、被害総額の4割程度を占めています。

イノシシ、ニホンジカによる農業被害防止については、電気柵、トタン板などの防護柵の設置が進められていますが、水稲、野菜、豆類、芋類、果樹などと多岐にわたる被害が増加している状況です。また、林業被害については、ヒノキやスギの植栽面積が減り、造林苗木の食害は減りましたが、代わって、近年、樹皮の皮剥被害が目立ちつつあります。

さらに、カワウによる内水面漁業への影響や、カモ類によるノリ養殖への被害も発生しています。

図 野生鳥獣による農林水産被害額の推移



(出典：県自然環境課資料)

3 人間により持ち込まれたものによる危機(第3の危機)

第3の危機は、移入種や化学物質など人間が近代的な生活を送るようになったことにより持ち込まれたものによる影響です。人為によって意図的・非意図的に国外や国内の他地域から持ち込まれた移入種が、地域固有の生物相や生態系を改変し、大きな脅威となっています。また、化学物質の中には生態系に影響を与えるおそれのあるものもあります。

(1) 移入種による生態系等への影響

外来生物法では、特定外来生物を、「外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されたもの」と定義しています。

「岡山県の外来生物」(倉敷市立自然史博物館)等によると、県内で確認された特定外来生物は哺乳類2種、鳥類1種、爬虫類1種、両生類1種、汽水・淡水魚類3種、昆虫類2種、昆虫類以外の無脊椎動物2種、維管束植物9種となっています。

アライグマやオオクチバスなどの移入種は、元いた生きものを食べたり、生息・生育場所やエサを奪ったり、近縁種と交雑し遺伝的な攪乱をもたらすなど、地域固有の生態系を脅かしているとともに、農林水産物にも被害を与えています。

また、在来種でも、例えば、メダカやホタルの放流などにおける遺伝子的性質の異なる同種の個体の導入による遺伝子的攪乱のおそれも、問題となっています。



特定外来生物：ヌートリア



特定外来生物：アライグマ



特定外来生物：オオクチバス



特定外来生物：オオキンケイギク

表 岡山県内で確認された特定外来生物

分類群	種名	種数
哺乳類	ヌートリア、アライグマ	2種
鳥類	ソウシチョウ	1種
爬虫類	カミツキガメ	1種
両生類	ウシガエル	1種
魚類	オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ	3種
昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ、※アルゼンチンアリ	2種
クモ・サソリ類	セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ	2種
甲殻類	確認例なし	
軟体動物	確認例なし	
植物	オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、 オオカワヂシャ、ブラジルチドメグサ、アレチウリ、 オオフサモ、ボタンウキクサ、アゾラ・クリスタータ	9種
	計	21種

(出典:「岡山県の外来生物」(倉敷市立自然史博物館))

※注) アルゼンチンアリは平成24年12月に県内での発見が報告された。

(2) 化学物質による生態系への影響の懸念

化学物質は、生きものの減少に影響を与えてきたといわれています。農薬や化学肥料については、1950年代から1970年代にかけて急速に利用が拡大しましたが、こうした中で、不適切な農薬・肥料の使用は生物多様性に対して大きな影響を与えてきた要因の一つと考えられます。1990年代以降は農薬全体の製造量は低下し、農薬の安全性も高まってきているものの、生物多様性に与える影響については未だに懸念されています。「岡山県版レッドデータブック2009」においても、農薬汚染が生きものの存続を脅かす要因の一つとして挙げられています。

4 地球環境の変化による危機(第4の危機)

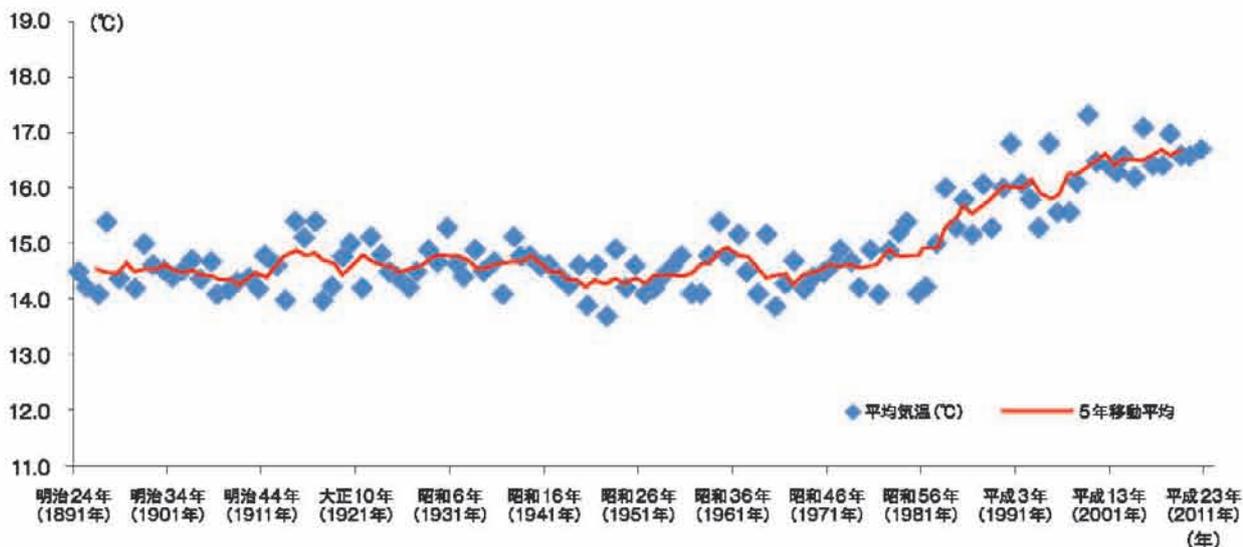
第4の危機は、地球温暖化など地球環境の変化による生物多様性への影響です。気温の上昇や降水量の変化などが生きものの分布や生態系に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(1) 気温の上昇による生きものへの影響

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の第4次評価報告書(平成19年(2007年))では、温暖化には疑いの余地がないこと、世界平均気温の上昇のほとんどは人為起源の温室効果ガス増加による可能性が非常に高いと指摘しています。地球の温暖化が進むことにより、地球上の多くの生きものの絶滅のリスクが高まる可能性が高いと予測されており、わが国においても、様々な生物の分布のほか、植物の開花や結実の時期、昆虫の発生時期などの生物季節に変化が生じると考えられます。こうした分布や生物季節の変化の速度は種や分類群によって異なるため、捕食、昆虫による送受粉、鳥による種子散布など生きもの間の相互関係に狂いが生じる可能性が高くなります。

岡山地方気象台における明治24年(1891年)から平成22年(2010年)までの平均気温は約2.1℃上昇しており、県北部の津山特別地域気象観測所でも観測が開始された昭和18年(1943年)から平成22年(2010年)までに約1.5℃上昇しています。また、岡山地方気象台では、昭和56年(1981年)からの約30年で真夏日(1日の最高気温が30℃以上の日)が約26日、熱帯夜(夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上の夜)が約28日と大幅に増加しており、ヒートアイランド現象の影響もあって、都市部の温暖化が着実に進行していると考えられます。

図 岡山地方気象台における平均気温の推移



(出典：気象庁気象統計情報)

生物季節の変化については、春の訪れを知らせるソメイヨシノの開花日が、気象庁が昭和28年(1953年)に生物季節観測を開始して以来、50年間で約4.2日早まっています。

ニホンジカの生息には積雪量が影響すると考えられており、越冬数の増加や本来生息していなかった地域への分布域の拡大は地球温暖化に伴う暖冬傾向との関連が指摘されています。

(2) 農畜産物・漁業面への影響の懸念

地球温暖化に伴い、生育不良や栽培適地の北上など、農林漁業面での影響が懸念されており、本県でも、高温による米の品質低下や、養殖ノリの芽落ち被害など、温暖化による影響が懸念されています。

また、本来、亜熱帯から熱帯の沿岸域を生息地とするナルトビエイが瀬戸内海で大量に確認され、アサリやタイラギへの漁業被害が報告されています。

表 地球温暖化のもたらす一般的な影響

農産物	<ul style="list-style-type: none">・水稻の登熟不良・トマトの裂果の増加と着果率の低下による収量減・モモの開花期の前進化による霜害・ブドウの生育障害・病虫害の北上・新たな発生 など
畜産物	<ul style="list-style-type: none">・肉用鶏・肥育豚の生産量の減少・乳牛の乳量低下や乳質低下 など
水産物	<ul style="list-style-type: none">・ナルトビエイなど温帯性魚類の増加による漁業被害・ノリの芽落ち被害・漁場の移動・縮小・藻場の衰退 など

(出典：県農林水産部「21おかやま農林水産プラン」(平成21年2月))

5 危機による動植物相の変異の状況

「岡山県野生生物目録2009」では、動物10,693種、植物3,270種を記載しており、「岡山県版レッドデータブック2009」では、そのうち、動物では6%に当たる646種を、植物では18%に当たる604種を絶滅のおそれのあるものとして選定しています。

(1) 植物相

維管束植物の選定種は、絶滅9種、野生絶滅3種、絶滅危惧Ⅰ類137種、絶滅危惧Ⅱ類151種、準絶滅危惧189種、情報不足19種、留意48種、計556種で目録掲載種の約20%に当たります。

これらの種を生育地別に見ると、二次林や草地に生育する種が多数選定されており、次いで自然林・山草地・半自然草地などに生育する種が目立ちます。

森林資源の利用放棄に伴い、二次林は極相林に向かって遷移しつつあり、また、松くい虫によって大規模かつ持続的にアカマツ、クロマツが枯損し、このような林相の変化と遷移によって、明るい里山の森林は常緑樹の繁茂する暗い森林へと変化し、里山に生育していた植物の減少傾向が顕著に表れています。また、自然林に生育するオニノヤガラ、ムヨウラン、キンセイランなどの種は、森林伐採による生育地の減少とともに、マニアなどによる採取が減少の要因として指摘されています。

溪谷に生育する種では、道路建設やダム建設などの開発も大きな減少の要因となっています。

草地に生育する植物には、農業・牧畜形態の変化が大きな影響を与えています。茅場・採草地・牧野などの草地は放棄され、低木林や森林へと遷移してきており、このような草地の変質と消失により、生育に強い日照を必要とする植物の生育地は大きく減少しています。

半自然草地では、ヒルゼンスゲ、マツムシソウ、イブキヌカボなど、生育種の33%が選定種となっています。

池沼や湿地では、生育種の29%が選定されており、池沼では沼沢地の埋め立て・ほ場整備・ため池の改修などに伴う生育地の改変が減少の大きな原因で、オオミクリ、ミクリ、コガマなどの沼沢地に生育する種やオニバス、ガガブタ、ノタヌキモなどの浅い池に生育する種の生育地が減少しています。

県南部の平野部では、水質の悪化がため池に生育する水草に大きく影響を与え、また、水田に散布される除草剤が下流域の水路などに生育する水草に大きな影響を与えていることが指摘されています。水質の汚濁・富栄養化などとともに、除草剤の影響にも留意が必要と考えられています。

干潟・塩性湿地・砂浜に生育する植物が選定されている割合は比較的高く、干潟では60%、塩性湿地では39%の種が選定されています。本県の自然海岸率は約47.9%であり、比率としては全国平均を若干下回る程度ですが、干潟はほとんど消滅しており、多数存在していた廃塩田も埋め立てが進行しました。



オニノヤガラ



ミクリ

(2) 動物相

① 哺乳類

哺乳類の選定種は、絶滅3種、絶滅危惧Ⅰ類7種、絶滅危惧Ⅱ類5種、準絶滅危惧2種、情報不足4種、計21種で目録掲載種の半数近くの43.8%に当たります。特に中国山地の森林に生息するヤマネは、国の天然記念物に指定されており、県南部でコロニーが発見されたヒナコウモリも県では絶滅危惧Ⅰ類とされています。

存続を脅かす主な要因として、森林伐採、林相変化、産地局限、洞窟破壊、個体群の細分化などが挙げられています。

一方で、国外から持ち込まれたヌートリアは、県下全域で生息が確認され、アライグマも近年出没情報が寄せられています。



ヤマネ

② 鳥類

鳥類の選定種は、絶滅危惧Ⅰ類16種、絶滅危惧Ⅱ類22種、準絶滅危惧18種、情報不足23種、留意9種、計88種で目録掲載種の4分の1の25%に当たります。

イヌワシ、クマタカ、チュウヒ、オオタカ、サシバ、ハヤブサなどの猛禽類は中国地方、あるいは全国的に見ても絶滅の危機に瀕している種群です。夏鳥のブッポウソウは、近隣県を含めて絶滅危惧Ⅰ類とされていますが、吉備中央町を中心とした地域で、巣箱設置などによる保護活動が進められ、全国的にも有数の生息地となりつつあります。

存続を脅かす主な要因として、餌生物減少、林相変化、河川開発、池沼開発、森林伐採などが挙げられています。

スズメやツバメは絶滅危惧種ではありませんが、営巣環境の変化などにより、減少しています。



イヌワシ



ブッポウソウ

③ 爬虫類

爬虫類の選定種は、絶滅危惧Ⅱ類4種、情報不足2種、計6種・亜種で目録掲載種の3分の1近くの31.6%に当たります。

ニホンイシガメは本県全域で記録があるものの生息数は少なく、特に県南部では激減しており、タワヤモリやシロマダラも主な生息場所の岩場やガレ場が工事などにより改変されて消滅し、絶滅危惧Ⅱ類とされています。

存続を脅かす主な要因として、個体群の細分化、側溝転落、林相変化、森林伐採、ダム建設などが挙げられています。

一方で、国外から持ち込まれたミシシippアカミミガメが、県中南部の岡山平野から吉備高原の水域で激増しています。



ニホンイシガメ

④両生類

両生類の選定種は、絶滅危惧Ⅰ類4種、絶滅危惧Ⅱ類3種、準絶滅危惧4種、留意3種、計14種で目録掲載種20種の70%に当たります。

国の特別天然記念物にも指定されているオオサンショウウオは、中国山地の河川に生息していますが、生息場所や産卵場所の減少などにより生息数が極めて少なくなっており、絶滅危惧Ⅰ類とされています。また、カスミサンショウウオも分布域は広いものの生息場所は極めて限定的で、開発などによる産卵場所の減少により急激に数が減っています。

また、ナゴヤダルマガエルは本来の生息地である低湿地帯の減少に加え、その代替地である水田のほ場整備などにより生息地、生息数とも激減しています。

さらに、どこにでも見られたトノサマガエルも農業形態の急激な変化により、県南部の平野部では激減しています。

存続を脅かす主な要因として、水質汚濁、河川開発、林相変化、森林伐採、ダム建設などが挙げられています。

一方で、国外から持ち込まれたウシガエルが、水田、池沼、河川に広く生息して小型の水生生物を捕食し、在来種の生態系に大きな影響を与えています。



オオサンショウウオ



ナゴヤダルマガエル



カワバタモロコ



特定外来生物：ブルーギル

⑤汽水・淡水魚類

汽水・淡水魚類の選定種は、絶滅危惧Ⅰ類7種、絶滅危惧Ⅱ類14種、準絶滅危惧14種、情報不足5種、留意3種、計43種・亜種で目録掲載種の27.0%に当たります。

国の天然記念物に指定されているアユモドキや種の保存法により国内希少野生動植物種に指定されているスイゲンゼニタナゴなどは、河川や用水路の護岸改修や底面のコンクリート化などにより激減しており、県指定希少野生動植物に指定されているカワバタモロコも同様に減少しています。

サツキマス（アマゴ）やオオヨシノボリなどの回遊性の種にとってダムや取水堰などによる水域の分断の影響は深刻で、移動障害により生活史が完結できず、水田地帯においても水路整備により生じた落差が水域のネットワークを分断し、メダカなどの生息数の激減につながっています。

存続を脅かす主な要因として、川相変化、水質汚濁、

道路工事などが挙げられています。

一方で、国外から持ち込まれたオオクチバスやブルーギルが県南部を中心に広く生息するようになり、これらの生息する水域では希少種を含めて在来の魚類が捕食されてしまうという問題が起こっています。

⑥昆虫類

昆虫類の選定種は、絶滅6種、絶滅危惧I類17種、絶滅危惧II類20種、準絶滅危惧49種、情報不足32種、留意48種、計171種1亜種で目録掲載種8,656種の2.0%に当たります。

絶滅種のカワラハンミョウとルイスハンミョウでは、夜間照明が存続を脅かす大きな要因と考えられ、絶滅危惧I類のヨドシロヘリハンミョウは河口域の干潟やヨシ原の喪失が生息基盤を失う原因となっています。

ダイコクコガネの激滅は放牧地の激滅が、セグロイナゴやオオチャバネヨトウなどは県南部の草地、沼沢地などの開発が激滅に関与していることは否めません。

県南部の街中にも見られたクロツバメシジミについては、食草のツメレンゲが自生しやすい伝統的瓦屋根が、新しい建材などへ切り替わることにより激滅しています。

また、希少種に位置付けられることにより、業者・マニアによる捕獲圧が、こうした絶滅危惧種を更に追い込んでいます。

存続を脅かす主な要因として、上記以外に、森林伐採、林相変化、土地造成、水質汚濁、河川開発などが挙げられています。

一方、国外から持ち込まれたアメリカジガバチは、キゴシジガバチを衰退させるなどの攪乱も起こしています。

⑦昆虫類以外の無脊椎動物

海産・汽水産貝類では、児島湾締切堤防による淡水化などによりハイガイやアゲマキなどの泥干潟に生息する12種が絶滅しています。

一方、国外から持ち込まれたアメリカザリガニは県内に広く分布しており、スクミリンゴカイも県南部で分布が広がっているほか、タテジマフジツボ、カニヤドカリカンザシが見られます。また、毒を持っていることで話題になったセアカゴケグモ、ハイイロゴケグモのほか、タマユウレイグモなども、人為の影響が大きな県南部のみで確認されています。



ルイスハンミョウ



クロツバメシジミ



スクミリンゴカイと卵塊



特定外来生物：セアカゴケグモ

第3節 生物多様性に係る県民等の意識と取組

1 県民等の意識

県内の児童・生徒及び一般県民並びに事業所を無作為で抽出し、平成23年(2011年)の7月から8月にかけて実施したアンケート調査の結果は、次のとおりでした。

(1) 児童・生徒、一般県民アンケート結果(抜粋)

無作為に抽出した県内の小・中・高校生1,561名及び満20歳以上の一般県民7,805名を対象に実施し、小・中・高校生969名、一般県民3,483名から回答を得ました。

① 県内で豊かな自然を感じる場所(自由記述)

県内の有名な場所が多く回答されています。大人では、具体的な場所とは別に、県北部、吉備高原、瀬戸内海などエリアを挙げる回答も多くなっています。

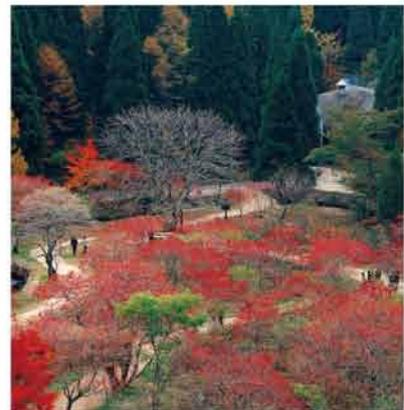
順位	児童・生徒(記入数)	大人(記入数)
1	蒜山高原(132)	蒜山高原(656)
2	岡山後楽園(76)	県立森林公園(246)
3	旭川(60)	高梁川(94)
4	高梁川(57)	岡山後楽園(87)
5	吉井川(40)	旭川(86)
6	瀬戸内海(32)	深山公園(83)
7	渋川海岸(25)	瀬戸内海(70)



岡山後楽園(岡山市)



蒜山高原(真庭市)

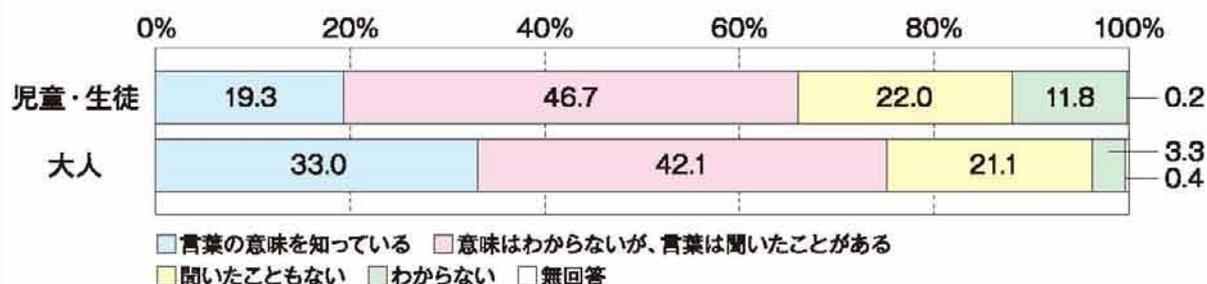


県立森林公園(鏡野町)

②生物多様性に対する意識

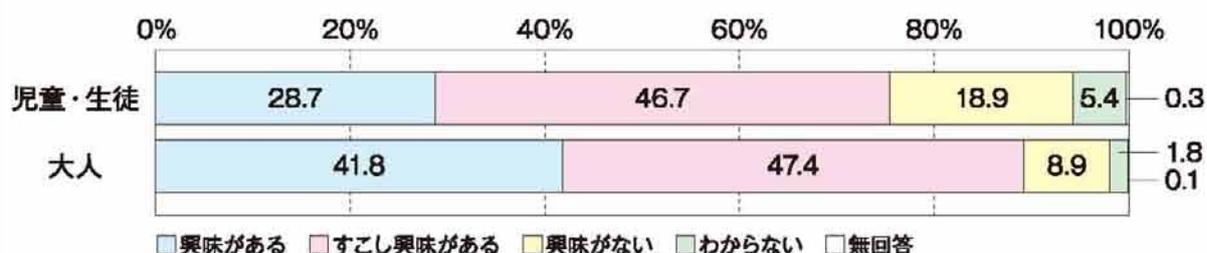
●「生物多様性」という言葉の理解(単数回答)

「言葉の意味を知っている」と回答した児童・生徒は約2割、大人は約3割です。



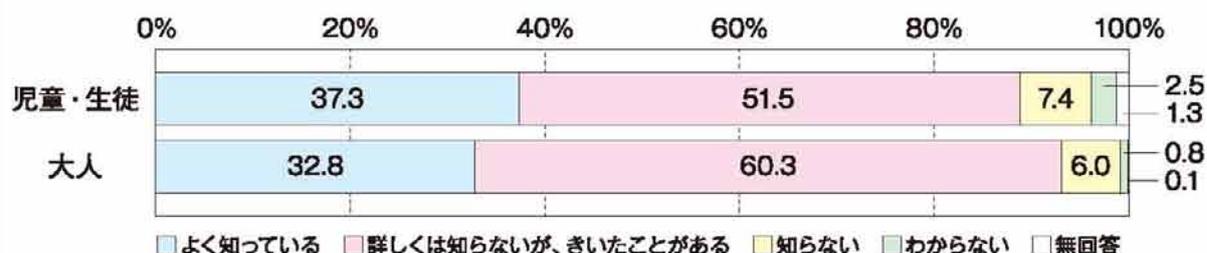
●身の回りの自然や生きもの(動物、植物、昆虫、鳥など)への興味(単数回答)

「興味がある」「少し興味がある」と回答した児童・生徒は併せて7割以上で、年齢が低いほどその割合は高く、大人は約9割で、年齢が高いほどその割合は高くなっています。



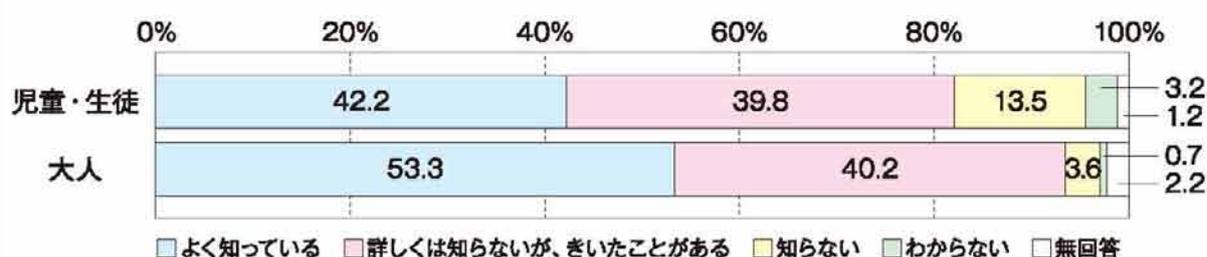
●地球上から多くの生きものが絶滅していることの認識(単数回答)

「良く知っている」と回答した児童・生徒は約4割。大人は約3割で、大人の中では年齢が高いほどその割合が高くなっています。



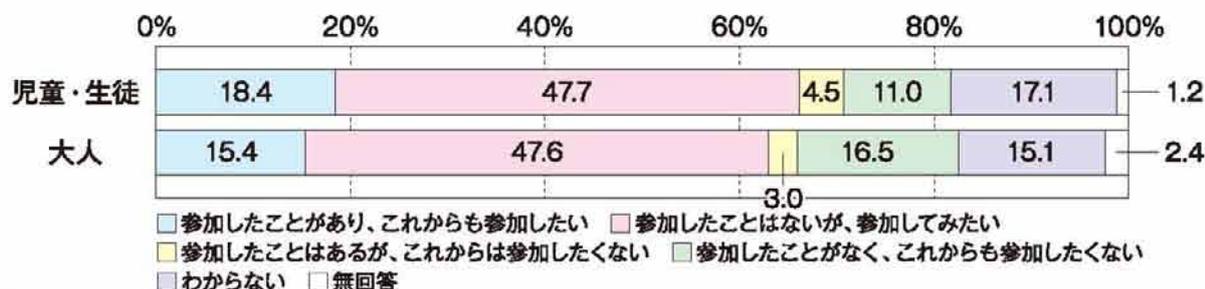
●外来生物問題に対する認識(単数回答)

「良く知っている」と回答した児童・生徒は半数以下。大人は約半数で、年齢が高いほどその割合は高くなっています。



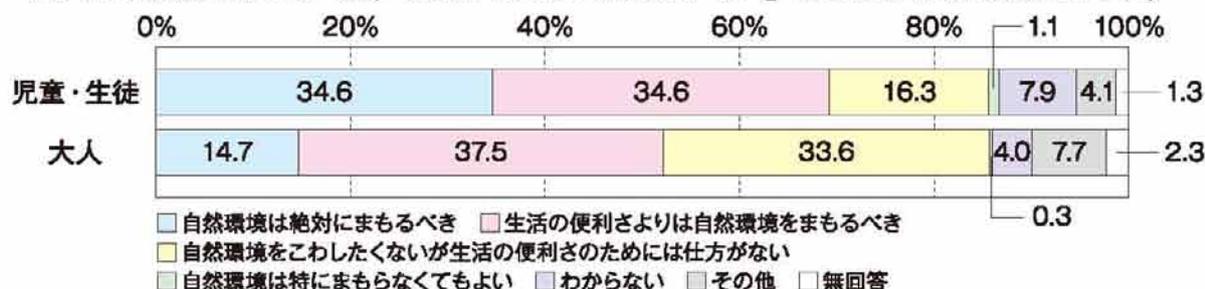
●自然に親しみ、ふれあう活動への参加意向(単数回答)

「参加したことがあり、これからも参加したい」「参加したことはないが、参加してみたい」と回答した児童・生徒は約7割。6割以上の大人が参加の意向を持っている一方、「参加したことがある」のは2割未満です。



●生活の便利さと自然環境を守るこの考え方(単数回答)

「絶対に守るべき」「便利さよりは自然環境を守るべき」と回答した児童・生徒は併せて約7割、大人は半数以上あった一方、「便利さのためには仕方がない」と答えた大人は3割以上です。



●身近な自然環境について感じる変化(単数回答)

「とても良くなっている」「良くなっている」と回答した大人は1割未満、「悪くなっている」「とても悪くなっている」は約7割です。



●生物多様性を守るために日頃から心がけている行動(複数回答)

「地球温暖化対策に取り組んでいる」「旬のもの、地のものを選んで購入」と回答した大人は、それぞれ半数以上です。



●生物多様性や自然環境に配慮した商品の購買行動(単数回答)

「高くても購入する」「少し高くても購入する」と回答した大人は併せて半数以上で、年齢が高いほどその傾向が強くなっています。



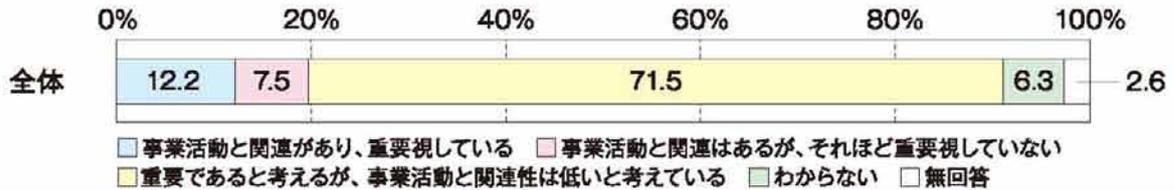
(2) 事業所アンケート結果 (抜粋)

無作為に抽出した1,207事業所を対象に実施し、508事業所から回答を得ました。

①生物多様性に対する意識

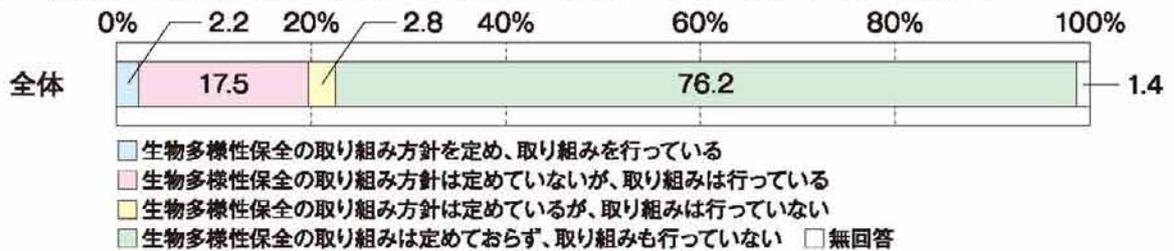
●「生物多様性」と事業活動との関連性 (単数回答)

「重要であると考えるが関連性は低い」と回答した事業所は7割以上。第1次産業では「関連があり、重要視している」が8割以上です。



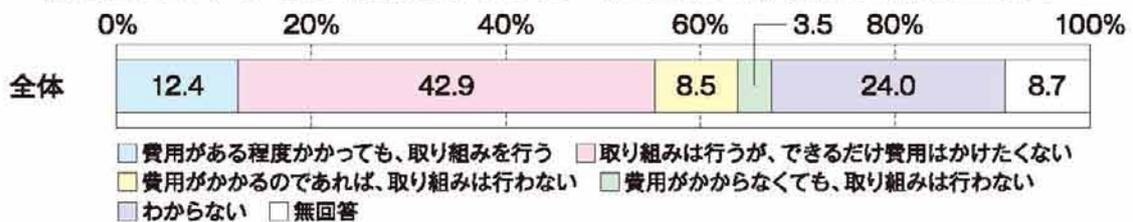
●生物多様性の保全への取組方針 (単数回答)

取組方針の定めがあるなしに関わらず「取組を行っている」と回答した事業所は全体で約2割。第1次産業では約7割の事業所が「取組を行っている」と回答しました。



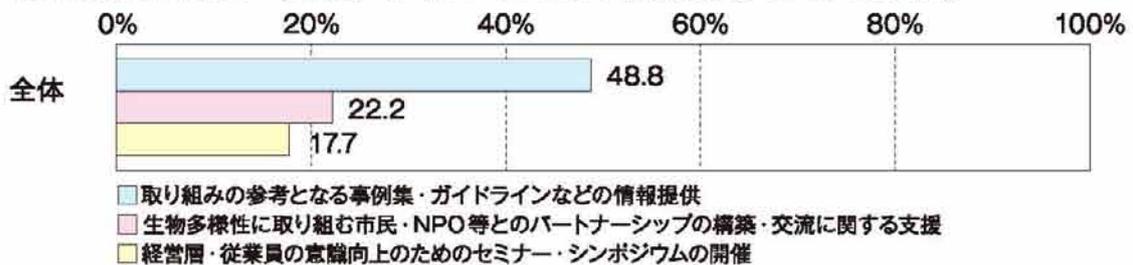
●生物多様性や自然環境を守る取組についての考え方 (単数回答)

「取組は行うが、できるだけ費用をかけたくない」と回答した事業所が4割以上です。



●生物多様性や自然環境を守る取組を進める上で必要な支援 (複数回答)

約半数の事業所が「事例集・ガイドラインなどの情報提供」と回答しました。



●「生物多様性民間参画ガイドライン」の認知度 (単数回答)

約7割の事業所が「聞いたことはない」と回答しました。



②生物多様性の保全についての取組(自由回答)

- 当地域全域で「エコビレッジ」づくりに取り組んでいます(H23年度から)。生活面、農業生産面において、環境に配慮した行動の啓発を始めました。(製造業)
- 大切な資源である水を従来は下水処理に回していましたが、ビオトープを経由して排水を行うようにしました。ビオトープには多種多様な生きものがすみつき、海域へ流した排水は湾に対し好影響を与えつつあります。アオサ、アマモといった藻場の再生も期待できます。また、ビオトープ内のメダカやホタルの育成を通して子ども達の自然教育の場として提供しています。(製造業)
- 折に触れて生物多様性の重要性について従業員に知ってもらえるように努めています。本年度は従業員向けの環境関連の教育資料の中に生物多様性に関する内容を盛り込みました。(製造業)
- 環境保全活動として、近隣の事業所と合同で自然休養林の清掃活動を毎年実施しています。(電気・ガス・熱供給・水道業)
- 緑化廃棄物を社外に持ち出さず、微生物による堆肥化によるリサイクルを実施しています。また、ラインパウダーなどは玉子の殻から製造されたものを極力使用し、植物などにやさしい自然環境に配慮した取組を行っています。(複合サービス業)

調査の概要

	児童・生徒	一般県民	事業所
対象地域	県下全域から対象校を抽出	県下全域から対象者を抽出	県下全域から対象事業所を抽出
対象者及び対象数	小学校5年生 526名 中学校2年生 511名 高校2年生 524名 計 1,561名	20・30歳代 2,607名 40・50歳代 2,603名 60歳代以上 2,595名 計 7,805名	県内各商工会議所、 商工会連合会の会員事業所 第1次産業 10事業所 第2次産業 259事業所 第3次産業 938事業所 計 1,207事業所
調査方法	[配布]児童・生徒は各学校経由、その他は郵送 [回収]返信用封筒(郵送)		
調査時期	平成23年(2011年)7~8月		
回収数(回収率)	小学校5年生 284名(54.0%) 中学校2年生 312名(61.1%) 高校2年生 373名(71.2%) 計 969名(62.1%)	20・30歳代 799名(30.6%) 40・50歳代 1,190名(45.7%) 60歳代以上 1,417名(54.6%) 計 3,483名(44.6%)	第1次産業 6事業所(60.0%) 第2次産業 110事業所(42.5%) 第3次産業 378事業所(40.3%) 計 508事業所(42.1%) (事業所全体の回収数には業種不明分14が含まれています)

2 県民等の取組

(1) 県民・NPOの取組

地元町内会などによる淡水魚やホタル生息地の保護活動、棚田の保全活動など、地域の特徴を生かした様々な活動が、市町村との協働により各地で行われています。

また、NPOの団体数も年々増加しており、「環境の保全を図る活動」で登録し、県が認証したNPO数は222団体(平成23年(2011年)3月現在)あり、河川愛護活動や自然観察会など、それぞれが有する専門的知識や経験を生かした活動が行われています。



ダルマガエル保護活動(岡山市)

(2) 事業所の取組

県内の全事業所約89,400事業所(平成21年(2009年)7月1日現在)のうち、環境保全に取り組む企業として認証されたISO14000適合企業は約310社あります。また、協働による森づくり活動への参加や、事業所敷地内へのビオトープ設置など、県内の各企業で様々な取組が行われています。



事業所敷地内のビオトープ(岡山市)

(3) 自然系博物館等

県内には、倉敷市立自然史博物館をはじめとする自然系博物館、動物園、植物園などが約15施設(うち、岡山県博物館協議会加盟は9施設)あり、それぞれの特徴のある展示や体験学習などを行い、自然環境学習の拠点となっています。

また、環境学習センター「アスエコ」などでは、各種環境情報の提供のほか、講師の派遣やイベントの実施など、様々な事業を展開しています。



池田動物園(岡山市)



倉敷市立自然史博物館(倉敷市)



つやま自然のふしぎ館(津山市)

県内の自然系博物館(化石、天文関係の自然系博物館を除く)

区分	施設名
公営博物館等	・旭川ミニ淡水魚水族館、岡山県立青少年農林文化センター三徳園、半田山植物園(岡山市) ・倉敷市立自然史博物館(倉敷市) ・玉野市立玉野海洋博物館(玉野市) ・笠岡市立カブトガニ博物館(笠岡市) ・蒜山郷土博物館、真庭市はんだぎセンター(真庭市) ・岡山県自然保護センター(和気町) ・やかげ郷土美術館(やかげポケット水族館)(矢掛町)
民営博物館等	・池田動物園(岡山市) ・川崎医科大学現代医学教育博物館、倉敷昆虫館、重井薬用植物園(倉敷市) ・つやま自然のふしぎ館(津山科学教育博物館)(津山市)

第4章

目指すべき姿と目標

第1節 目指すべき姿（2050年における県のイメージ）

生物多様性を保全し、その恵みを次世代に引き継いでいくためには、それぞれの地域の特性を生かし、県民、事業者、NPO等様々な主体が一体となって長期的な視点に立っての持続可能な取組を進める必要があります。

長期的視点での取組を進めるため、「生物多様性国家戦略2012-2020」の長期目標年にならない2050年における本県の目指すべき姿を次に示します。

1 2050年における県の目指すべき姿

- (1) 野生生物と人間がともに生存していくことのできる、地域ごとに特色ある豊かな自然環境が保全されています。
- (2) 県民など様々な主体による持続可能な利用の取組が県下全域で実施されています。
- (3) 生物多様性に関わる伝統文化が維持・活用され、次世代へ継承されています。
- (4) 「自然との共生」という県民共通の価値観に基づく行動が、ライフスタイルの中で実践されています。

2 2050年におけるエリアごとのイメージ

(1) 中国山地エリア

大規模な天然林や深山高原などの優れた自然環境や自然景観が保たれています。そこに、多くの人々が、大自然とふれあい、心の安らぎを求めて訪れています。

人工林は、適切に管理され、持続的に生産される木材は建築用材などに利用されるほか、バイオマス資源としても有効に利用されています。

広葉樹林化や食餌木の植栽により、生きものが住みやすい森林の環境整備や都市住民との交流による森づくりが行われ、多様な森林環境の下、人とツキノワグマとの棲み分けができています。

オオサンショウウオやカジカガエルなどが生息・繁殖する自然豊かな溪流が保全されています。



(2) 吉備高原エリア

人間生活との関わりの中で、適切に管理された里地里山の美しい景観が広がっています。

そこでは、持続可能な農林業が営まれ、その恵みを楽しみながら、多くの生きものとともに人々が暮らしています。

人口の減少により、管理が行き届かない里地里山にも都市からボランティア活動に訪れ、企業の協力もあり、再生の取組が行われています。また、里地里山を体験できるニューツーリズムが浸透し、生き生きとした地域づくりが進んでいます。

秋には、自然からの恵みに感謝し、五穀豊穡・家内安全などを祈念して、各地で秋祭りなどが行われています。

手入れが行き届いた里山の中で、道正な個体数管理により、人とイノシシ、ニホンジカとの棲み分けが行われています。



(3) 東南平野部エリア

太陽光発電や電気自動車の普及など新エネルギーの活用や省エネ等を重視した環境に優しい街づくりが進められています。

市街地では緑と水に恵まれた都市公園のほか、学校や公共施設等の公共空間の緑地は癒やしの場として多くの生きものとふれあうことができます。

近郊の里山や農地の周りでは、子どもたちが虫を捕ったり花を摘んだりして遊んでいます。

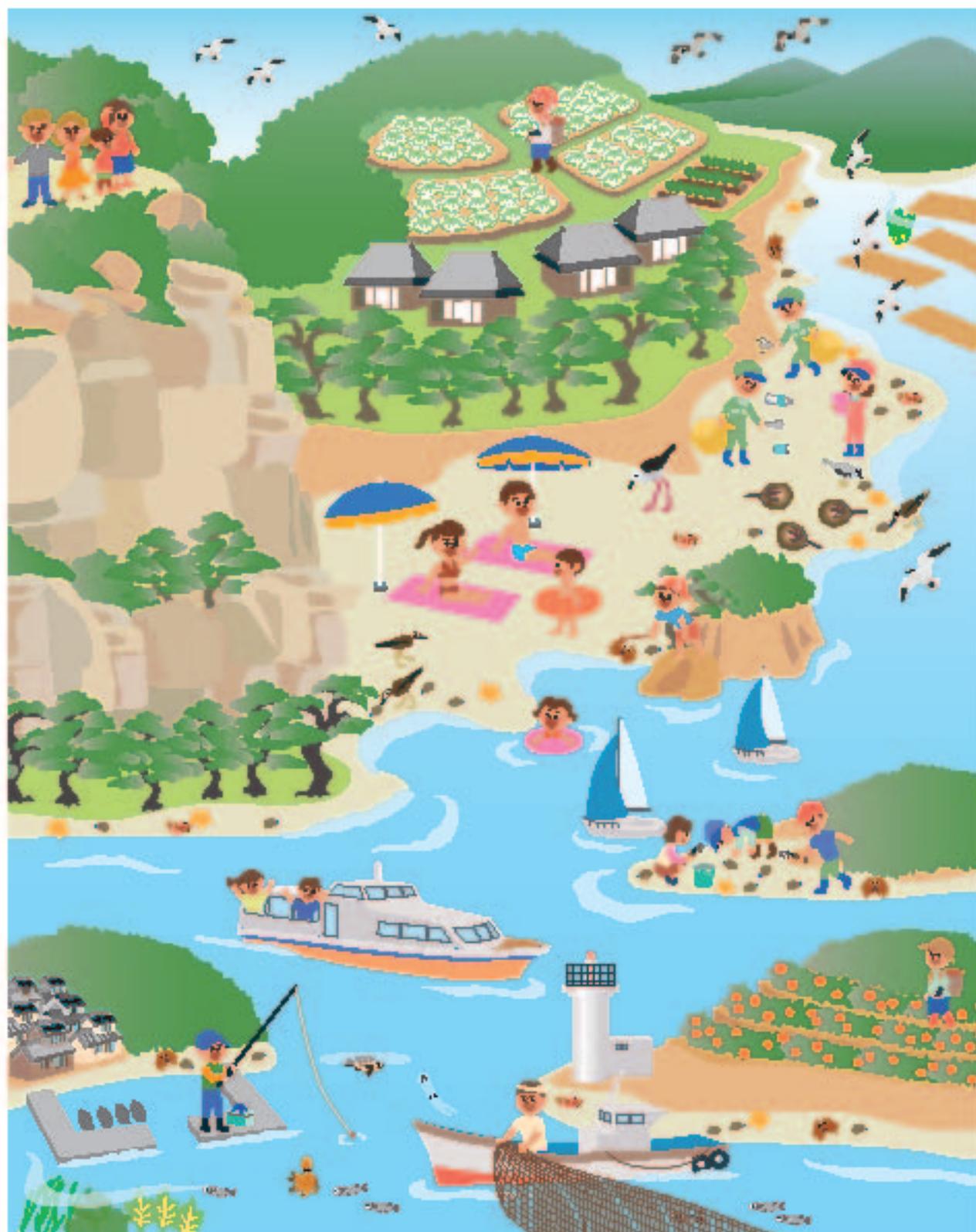
用水路が張り巡らされた水田では、豊かな水環境の下、多くの身近な生きものが生息・生育しており、生きものに配慮した農業が行われています。



(4) 瀬戸内海沿岸エリア

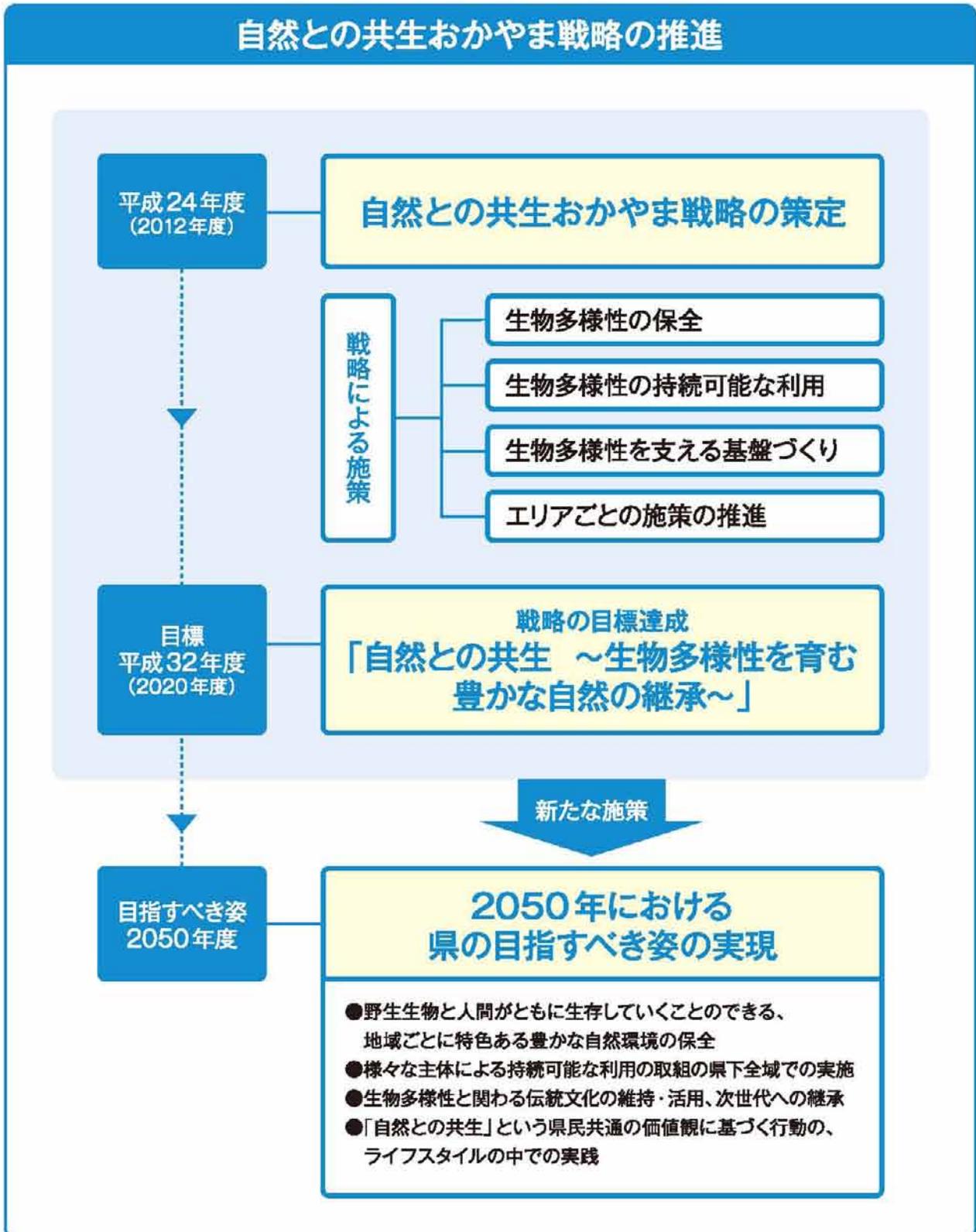
静かな海面、点在する多くの島々、白砂青松の海岸、カキ筏や段々知など、自然と人の営みが一体となった瀬戸内海独特の景観が保たれ、その美しさに惹かれて国内外から多くの観光客が訪れています。

海では養殖の再生が盛み、多くの魚介類が収穫されています。また、干潟には貝類やカニ類などが多く生息し、シギ・チドリ類が餌をついばんでいます。その回りでは、人々が潮干狩りや磯遊びをして楽しんでいます。



第2節 目標

2050年における県の目指すべき姿を実現させるため、この戦略期間中の平成32年(2020年)における目標を、「自然との共生～生物多様性を育む豊かな自然の継承～」とします。

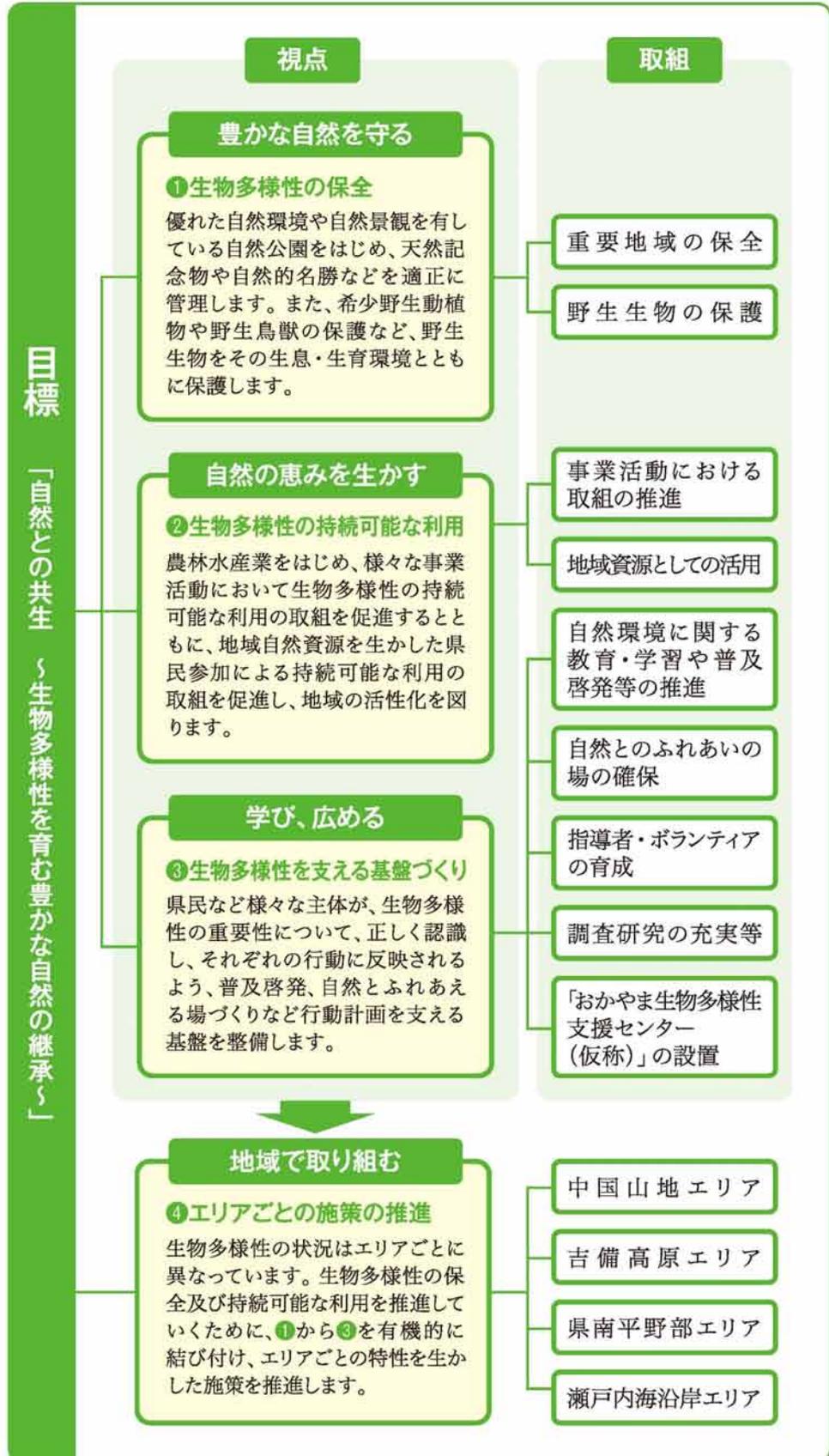


第5章

行動計画

第3章で示した本県の生物多様性の状況を踏まえ、そして、第4章で示した本県の目指すべき姿と戦略の目標の実現に向け、次の4つの視点で取組を体系的に実施します。

また、県民に分かりやすい数値目標を設定し、協働による取組を推進します。



第1節 生物多様性の保全

優れた自然環境や自然景観を有している自然公園をはじめ、天然記念物や自然的名勝などを適正に保護、保存、管理します。また、希少野生動植物や野生鳥獣の保護など、野生生物をその生息・生育環境とともに保護します。

1 重要地域の保全

地域の代表的な自然環境や自然景観を有し、野生生物の生息・生育地として生物多様性の保全に重要な役割を担っている自然公園などをはじめ、学術上価値が高い自然を記念する天然記念物や、自然の働きに由来し歴史や文化に支えられた風致景観を有する自然的名勝などの文化財を適正に保護、保存、管理します。

(1) 自然公園等の保護・管理

◎自然公園の適正な保護・管理(環境文化部)

優れた自然環境や自然景観を有している自然公園を、「自然公園法」、「岡山県立自然公園条例」に基づき適切に保護・管理します。

また、特定の動植物の捕獲・採取・損傷が生物多様性の保全や優れた自然の風景地の保護に支障を来さないよう、県立自然公園における捕獲・採取などを規制する動植物種の指定に努めます。

注：◎は特に重点的に取り組む施策。以下同じ。



若杉特別保護地区(西栗倉村)

●自然環境保全地域等の適正な保護・管理(環境文化部)

優れた自然環境が保全されている自然環境保全地域などを、「岡山県自然保護条例」に基づき適切に保護・管理します。

また、新たな自然環境保全地域などの指定に努めます。



ブナ林 毛無山(新庄村)

●大規模天然林の保全(環境文化部)

県下最大規模のブナ林を中心とした貴重な天然林を有する毛無山の自然環境を適正に保全するとともに、県民が広く自然に親しむことのできる場として活用されるよう、適切な維持管理を行います。

●自然公園指導員等との連携による適正な利用指導(環境文化部)

自然公園指導員や自然保護推進員などと連携し、動植物の捕獲・採取や損傷、地形の改変などの問題が生じないように自然公園などの適正な利用指導に努めます。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
採取等制限植物を指定する 県立自然公園の数	0地域	4地域

(2) 天然記念物などの文化財の保護等

◎天然記念物の保護管理(教育庁)

天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地、オオサンショウウオ生息地、アユモドキ、ヤマネなどについて、「文化財保護法」及び「岡山県文化財保護条例」などに基づき、適切な指導・支援を行います。

●名勝の保存管理(教育庁、土木部)

名勝は、古くから著名な風致景観に加えて、土地の風土や伝統的な土地のあり方、信仰や行楽などにも重点が置かれて指定されており、その風致景観を保全することは、地域色豊かな自然環境の保全につながるため、岡山後楽園、下津井鷺羽山、豪溪、奥津溪などの自然的名勝の保存管理について、「文化財保護法」などに基づき、適切な指導・支援を行います。

また、岡山後楽園については、「特別名勝岡山後楽園保存管理計画」に基づき、適正な管理も行います。



豪溪(総社市・吉備中央町)



奥津溪(鏡野町)



岡山後楽園(岡山市)

2 野生生物の保護

絶滅のおそれのある希少野生動植物について「岡山県版レッドデータブック2009」を活用した普及啓発などを行うとともに、野生鳥獣の保護管理対策を推進します。

また、移入種について、特定外来生物の取扱に関する普及啓発を推進するとともに、それぞれの地域の特色を生かしながら、多くの野生生物が生息・生育できる環境を保全します。

(1) 希少野生動植物の保護

◎希少野生動植物保護条例に基づく保護管理(環境文化部)

絶滅のおそれのある希少野生動植物について「岡山県希少野生動植物保護条例」に基づき、特に保護を図る必要のあるものを指定希少野生動植物に指定し、捕獲などを規制するとともに、生息・生育地の市町村をはじめ、指定希少野生動植物保護巡視員など様々な主体と協働し、その生息・生育環境を含め、保護活動を推進します。

●国内希少野生動植物の保護(環境文化部)

国及び市町村と連携し、種の保存法により指定されている国内希少野生動植物の状況や保護について普及啓発を進めるとともに、地域の保護活動に対する支援を推進します。

●「岡山県版レッドデータブック2009」を活用した普及啓発(環境文化部)

開発行為と自然保護との調整における基礎資料として、「岡山県版レッドデータブック2009」を活用するとともに、その内容を公表し、希少野生動植物の保護について、県民の理解を深め、身近な地域における保護活動を促進します。



「岡山県版レッドデータブック2009」
冊子とパンフレット

●希少野生動植物の情報収集、データベース化(環境文化部)

希少野生動植物について、絶滅の危機の原因を明らかにし、適切な保護施策を図るために、岡山県野生生物目録の情報整理、データベース化を図るとともに、「岡山県版レッドデータブック2009」の改訂に向けた情報収集、基礎調査を進めます。

●天然記念物の保護管理(教育庁)[再掲]

天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地、オオサンショウウオ生息地、アユモドキ、ヤマネなどについて、「文化財保護法」及び「岡山県文化財保護条例」などに基づき、適切な指導・支援を行います。



はんざきセンター(真庭市)

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
指定希少野生動植物の保護に取り組む地域数	9地域	12地域

(2) 野生鳥獣の保護管理

◎特定鳥獣の保護管理(環境文化部)

絶滅のおそれのある鳥獣や農林業等への被害が深刻化している有害鳥獣について、特定鳥獣保護管理計画を策定し、適正な保護管理に努めます。

・ツキノワグマの保護管理

東中国地域に生息するツキノワグマは、絶滅のおそれのある地域個体群に位置付けられており、県民の安全・安心を第一に、地域個体群の安定的維持を図ることを目標として、人とツキノワグマとの棲み分けによる共存に向けた対策を実施します。



ツキノワグマの保護管理(個体識別作業)

・イノシシ、ニホンジカの保護管理

農林業被害が深刻化しているイノシシ、ニホンジカについて、生息密度の低減、農林業被害などの軽減を図ることを目標として、防護対策や捕獲の促進などを図ります。

●鳥獣による農林水産物等の被害防止対策の推進(農林水産部、環境文化部)

地域ぐるみによる防護柵の設置、農業者による狩猟免許の取得、指導者やリーダーの育成などの対策を推進します。

また、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどの有害鳥獣の駆除活動を積極的に推進するため、駆除班の活動や、捕獲柵設置に係る助成を行います。

カワウなど広域に分布・移動する種については近隣県や国と連携して広域的な取組を行います。



有害鳥獣対策・防護柵の設置(美作市)

●鳥獣保護思想等の普及啓発(環境文化部)

野鳥の森の利用促進や探鳥会等による鳥獣とふれあう機会の創出を進めるとともに、鳥獣の生態、安易な餌付けによる影響及び鳥獣による農林水産業等への被害実態などの情報提供等を通じて、人と鳥獣の適切な関係の構築に向けて普及啓発に努めます。

●鳥獣生息状況調査(環境文化部)

県内に生息又は飛来する野生鳥獣について、関係団体と連携し、山林、里山、水辺、都市周辺などの各環境下における野生鳥獣の生息分布調査を実施します。

●鳥獣保護区等の指定・管理(環境文化部)

鳥獣保護区や休猟区について、その趣旨に添って、関係者の十分な理解を得た上で指定を行うとともに、鳥獣の生息状況などを踏まえながら、定期的な巡視など、適切な保護管理に努めます。

●傷病鳥獣の救護等(環境文化部)

鳥獣保護員、鳥獣保護センター等と連携を密にし、野生鳥獣の生息環境の保全に努めるとともに、傷病鳥獣の救護の取組を推進します。



傷病鳥獣の保護(鳥獣保護センター)(岡山市)

●狩猟者の確保等(環境文化部)

狩猟者は、鳥獣の個体数管理など有害鳥獣捕獲の担い手という役割も果たしていることから、猟友会等と連携し、狩猟免許、狩猟者登録等の制度の適切な実施を通じて狩猟者の育成・確保を図ります。

また、適正な狩猟に向けた指導を行います。



狩猟者講習会

●感染症等への対策(環境文化部)

野生鳥獣における人獣共通感染症及び家畜との共通感染症について、関係部局と連携して対策を実施します。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
広域連携で鳥獣被害対策に取り組む地域数	0地域	5地域
狩猟者登録件数	4,288件	4,400件

(3) 移入種対策

◎特定外来生物防除対策の推進(環境文化部)

特定外来生物について、国及び市町村との連携を密にし、その取扱いに関する普及啓発を推進するとともに、分布情報の収集に努め、その効果的な防除方法についての調査を行います。

また、対策が必要とされる地域について、様々な主体との協働により、完全排除又は影響の低減を図る取組を促進します。



アライグマセミナー

●国内移入種対策の推進(環境文化部)

国内の他地域から持ち込まれる移入種については、希少野生動植物の保護、農林水産物被害防止の観点から、対策が必要とされる地域について、重点的に取組を進めます。

●動物の愛護と管理(保健福祉部)

遺棄又は逃走した飼養動物が野生化し、在来種を捕食することなどによって自然生態系に悪影響を及ぼすことのないよう、飼養動物の愛護と管理について、普及啓発を進めます。

●移入種の取扱い等についての広報・啓発活動(環境文化部)

ホームページや各種普及啓発資料の作成、外来生物対策PR隊による出前講座の開催を通じた啓発をはじめ、学校、地域などあらゆる機会、広報活動を推進し、特に「入れない・捨てない・拡げない」といった「外来生物被害予防三原則」を県民一人ひとりが実践するよう啓発を促進します。



PRパンフレット

●普及啓発を行う人材の確保(環境文化部)

自然保護推進員などと連携し、地域で普及啓発を行う人材の確保に努めます。

●外来緑化植物対策(環境文化部)

外来緑化植物について、基本的な考え方を整理し、情報提供に努めます。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
重点的に特定外来生物の防除に取り組む地域の数	2地域	3地域

(4) 生息・生育環境の保全

◎多様な森林の整備・保全(農林水産部)

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐等の森林整備を適切に実施するとともに、伐期の多様化、長期化により林齢100年を超える人工林を育成します。また、人工林としての適切な生育が見込めないところや、生産性の向上を図ることが困難なところは、天然林や針広混交林に誘導します。県北部の落葉広葉樹林、県中南部のアカマツ林や照葉樹林など四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を保全します。



県立森林公園(鏡野町)

●市町村提案型森づくりの促進(農林水産部)

市町村などの提案による地域の実情、課題に対応した森林保全に関する取組を支援し、地域の独自性と創意工夫による多様な森づくりを促進します。

●耕作放棄地等の有効活用による里地里山の保全(農林水産部)

耕作放棄地の再生利用、耕作放棄地を活用した地域振興作物の産地育成、和牛などの放牧の活用、中山間地域における農業再生への取組などを支援して耕作放棄地の解消を図ることにより、里地里山の保全を行います。

●都市公園等の管理(土木部)

市街地における自然とのふれあいの場である都市公園等を適正に管理し、多くの野生生物が生息・生育できる場所の確保に努めます。



倉敷みらい公園(倉敷市)

●多自然川づくり(土木部)

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮しながら、河川が本来有している野生生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川風景を保全・創出する川づくりを行います。



惣分川(赤磐市)

●環境に配慮した水辺づくり

(農林水産部、土木部、環境文化部)

河川が本来持っている水質浄化機能の維持向上を図るとともに、水辺の動植物、景観などの自然環境や親水性に配慮した河川、農業用排水路の整備に努めます。

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全(土木部)

関係機関などと連携しながら、水域の連続性を考慮し、野生生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努めます。

●自然と調和した溪流の整備(土木部)

砂防事業を実施する上での自然環境・景観の保全と創造及び溪流の利用に関する基本方針である「岡山県砂防溪流環境整備計画」に基づき、それぞれの地域の特性を生かし、それらと調和した溪流整備を行います。



自然石を使用した河川の整備

●海岸環境の整備と保全(土木部、農林水産部)

海岸保全施設の整備に当たっては、「岡山沿岸海岸保全基本計画」に基づき、沿岸の砂浜、干潟、藻場、浅場など野生生物の生息・生育の場などとしての自然環境の保全に配慮します。

●おかやまの里海づくり(農林水産部)

豊かな瀬戸内海の恵みが今後も享受できるよう藻場や干潟の造成に加え、隣接県と連携し、播磨灘での広域的な里海づくりを進めます。

●汚水処理施設の整備(土木部、農林水産部、環境文化部)

汚水を収集・処理(浄化)する下水道などの汚水処理施設を整備することにより、閉鎖性水域である瀬戸内海や児島湖などの公共用水域の水質の保全・改善を図ります。また、下水道、集落排水、合併処理浄化槽の整備区域を定めた「クリーンライフ100構想」に基づき効率的な整備を促進します。

●工場・事業場の規制による水質保全(環境文化部)

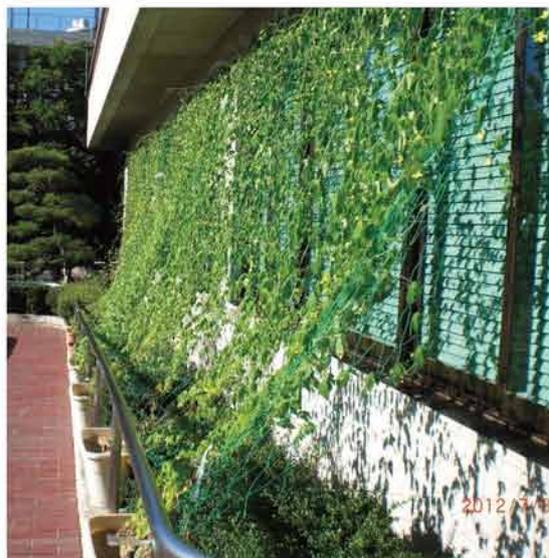
公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場に立入検査を行い、排水規制基準などの遵守を指導します。

●緑地空間の整備(環境文化部、土木部)

身近なみどりとして親しまれ、自然環境に配慮された公園、学校など公共施設の計画的な緑地空間の整備と都市近郊の里地里山の保全を推進します。

都市と近郊のみどりが街路樹や河川の自然環境により結ばれたみどりのネットワークの形成を促進し、多くの野生生物の生息・生育環境の確保に努めます。

公共施設、工場、商業施設、住宅団地等の緑地空間の整備に当たっては、在来種の植栽など地域の生態系に配慮した野生生物の生息・生育環境を創出するとともにビルや住宅などでは屋上緑化や壁面緑化、みどりのカーテンづくりなどを推進します。



みどりのカーテン(岡山市)

●緑の基本計画の推進(土木部)

都市における緑とオープンスペースの総合的な整備及び保全を図るための計画である緑の基本計画(市町村計画)の策定を支援します。

●生息地等保護区の指定(環境文化部)

希少野生動植物について、「岡山県希少野生動植物保護条例」に基づき、生息地等保護区を指定し、生息・生育環境の一体的保護を図ります。

●清流保全の推進(環境文化部)

動植物の生息・生育に適した清流を保全するため、「おかやま清流ガイドライン」に基づき、学習会など様々な機会を通じた普及啓発などに取り組みます。



水辺の学校

[数値目標]

項目		現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
多自然川づくりの考え方を踏まえた河川改修の実施箇所数		3箇所	17箇所
ホタルの生息地箇所数		266箇所	320箇所(H28)
里海の整備箇所数		2箇所	4箇所
指定希少野生動植物の生息地等保護区の指定数		0地域	3地域
生活排水対策の推進	浄化槽整備人口	213千人	215千人
	集落排水施設整備処理区数	123地区	129地区
	公共下水道普及率	61.8%	71.0%



烏城公園(岡山市)

第2節 生物多様性の持続可能な利用

生物多様性をより重視した視点を取り入れ、野生生物の生息・生育環境としての質を高める持続可能な農林水産業を推進するとともに、様々な事業活動における生物多様性の持続可能な利用の取組を促進します。また、地域ごとの自然資源を地域固有の資源として生かした県民参加による持続可能な利用の取組を促進し、地域の活性化を図ります。

1 事業活動における取組の推進

農林水産業は、人間の生存に必要な食料や生活資材などを供給する必要不可欠な活動であるとともに、その営みによって維持されてきた里地里山などの環境は、人々にとって身近な自然環境を形成し、多様な野生生物が生息・生育する上で重要な役割を果たしてきました。生物多様性をより重視した視点を取り入れ、野生生物の生息・生育環境としての質を高める持続可能な農林水産業を推進し、農山漁村の活性化を図ります。

また、事業者や消費者に対して、生物多様性に配慮した事業活動の取組や、その取組を支える消費者行動の重要性についての啓発を行いつつ、事業活動における生物多様性の持続可能な利用の取組を促進します。

さらに、新エネルギーの導入や省エネルギー化の推進など、県民、事業者それぞれの主体的な地球温暖化防止に向けた取組を推進します。

(1) 農林水産業における配慮

① 農業

◎ 環境保全型農業の推進（農林水産部）

農薬使用者に対し、農薬の適正使用を周知・徹底するとともに、病害虫発生予察情報による適期防除、耕種的防除、生物的防除などを組み合わせた農薬使用低減技術の普及・定着を図ります。

また、堆肥などを活用した土づくりの普及を図るなど、環境と調和した農業を推進します。



有機栽培米ほ場（総社市）

● 有機無農薬農産物の生産振興（農林水産部）

本県は全国に先駆けて有機無農薬農業に取り組んでおり、機械利用による生産規模の拡大など、今後とも新たな取組などに対する支援を行います。

● 耕作放棄地の解消対策（農林水産部）

市町村、農業委員会、関係団体、農業者などと連携して耕作放棄地の解消に努めます。

また、和牛の放牧などを活用した耕作放棄地の解消の取組も行います。

●農業生産基盤の整備(農林水産部)

かんがい排水施設や農道、ほ場の整備のほか、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を生態系に配慮して実施します。

●中山間地域の整備(農林水産部)

地域的な制約から農業の生産条件が不利な中山間地域において、それぞれの地域の立地条件に即したほ場整備、農道などの農業生産基盤や、農業集落道、集落排水などの農村生活環境の整備を総合的に実施することにより、快適な農村生活環境の確保、定住の促進や地域住民の連帯感の向上、都市住民との交流促進などを通じて地域の活性化を図ります。

●新規就農者等の確保・育成(農林水産部)

農業を将来にわたり持続、発展させるため、就農希望者に技術習得研修などを実施することで、一人でも多くの新規就農者の確保・育成を図ります。

●グリーン・ツーリズムによる交流・定住の促進 (県民生活部)

農業体験などを通じて自然の営みに触れるグリーン・ツーリズムにより、都市と中山間地域との交流を図り定住を促進します。



ビオーネ栽培研修会

●鳥獣による農林水産物等の被害防止対策の推進(農林水産部、環境文化部)[再掲]

地域ぐるみによる防護柵の設置、農業者による狩猟免許の取得、指導者やリーダーの育成などの対策を推進します。

また、有害鳥獣の駆除活動を積極的に推進するため、駆除班の活動や、捕獲柵設置に係る助成を行います。

カワウなど広域に分布・移動する種については近隣県や国と連携して広域的な取組を行います。

② 林業

●多様な森林の整備・保全(農林水産部)[再掲]

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐等の森林整備を適正に実施するとともに、伐期の多様化、長期化により林齢100年を超える人工林を育成します。また、人工林としての適切な生育が見込めないところや、生産性の向上を図ることが困難なところは、天然林や針広混交林に誘導します。県北部の落葉広葉樹林、県中南部のアカマツ林や照葉樹林など四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を保全します。

●林業担い手の育成・確保(農林水産部)

安全作業を確保するための装備などの導入支援や、若い新規就業者の技術習得を促進する職場内研修を実施するとともに、新規就業者育成のための実践活動の場を提供します。

●県産材の利用促進(農林水産部)

新築県産材住宅への助成など、県産材需要拡大対策を総合的に実施し、林業の振興に努めます。

●県民が育て楽しむ森づくりの推進(農林水産部)

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うとともに、企業などの森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進します。また、栗やきのこ栽培、炭焼き、自然観察会など、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組を推進します。



森づくりの取組(美咲町)

③ 水産業

●おかやまの里海づくり(農林水産部)[再掲]

豊かな瀬戸内海の恵みが今後も享受できるよう藻場や干潟の造成に加え、隣接県と連携し、播磨灘での広域的な里海づくりを進めます。

●海の恵みの持続的利用の推進(農林水産部)

カキ殻を利用した底質改善技術や児島湾口部における栄養塩の管理技術を早急に確立し、漁場環境の改善による資源回復を図り、漁業資源の持続的な利用を推進します。



虫明湾(瀬戸内市)

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
「環境保全型農業直接支援対策」取組面積	92ha	320ha
県産材(丸太)の生産量	352千m ³	500千m ³

(2) 事業活動等における配慮

◎自然との調和に配慮した開発の指導(県民生活部、環境文化部)

大規模開発行為について、「岡山県県土保全条例」に基づく事前協議により、関係法令を遵守するよう指導を行うとともに、環境影響評価、自然保護協定の締結などにより、既存植生の保護や改変地の緑化など適切な指導を行います。

●「生物多様性民間参画ガイドライン」の周知(環境文化部)

「生物多様性民間参画ガイドライン」の周知を図り、事業者への生物多様性に関する取組を促進します。

●自然との調和に配慮した事業活動への支援(環境文化部)

生態系に配慮した事業活動を行う企業・団体を認証する「自然との共生モデル事業」を創設し、自然との調和に配慮した活動を支援します。

●環境に配慮した公共事業の推進(環境文化部、関係各部)

県が行う公共事業について、「岡山県環境配慮公共事業ガイドライン」による生態系にも配慮した公共事業を実施します。

●環境に優しい企業づくり(環境文化部)

循環型社会の形成のための取組が先進的、かつ、優秀であると認められる事業所を「岡山エコ事業所」として認定・公表するとともに、県民や事業者、市町村などへの積極的なPRに努め、環境に優しい企業づくりを推進します。

●消費者行動への普及啓発(環境文化部)

生物多様性に配慮した商品などへの理解を深め、優先的に購入・利用するなどの行動につながるよう、消費者への普及啓発を推進します。

県企業局の取組

- 針広混交林の整備手法により、様々な樹種が混在した多様性のある樹林で、次世代、次々世代の樹林が存在する「循環型天然生樹林」として「企業局の森」を整備しています。
- 水源涵養を図るため、地元市町村及び民地所有者と分収林方式で水源涵養林を育成管理しています。
- 水力発電所の建設に際し、生態系への配慮のため魚道及びオオサンショウウオの遡上道などを設置しています。



企業局の森(津山市)

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
自然との共生モデル事業の認証件数	0件	10件
岡山エコ事業所の認定件数	277件	300件

(3) 地球温暖化防止対策

◎太陽光発電の導入促進(環境文化部、産業労働部、企業局、教育庁、農林水産部)

晴れの国の特長を生かし、県有施設などを活用した大規模太陽光発電設備の設置やメガソーラーの誘致、住宅における発電設備の導入促進など様々な取組を通じて、本県における太陽光発電量の飛躍的な増大を図ります。

●小水力発電の導入促進

(環境文化部、農林水産部、企業局)

県内の河川や農業用水など多様な水資源を活用した小水力発電の普及を図ります。



小水力発電(西栗倉村)

●バイオマスエネルギーの利用拡大(農林水産部)

木質ペレット、バイオガスなどのバイオマスを利用した燃料の利用の拡大を図り、エネルギーの地産地消を目指します。

●新エネルギーの普及啓発等(環境文化部)

新エネルギー関連情報の提供や普及啓発活動を実施することにより、地域への新エネルギー導入に対する理解や意欲、活用の気運の拡大を図ります。

●省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進等(環境文化部)

クールビズ・ウォームビズ県民運動の展開やエコドライブの推進、アースキーパーメンバーシップ会員の拡大などにより、環境負荷の少ない省エネ型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換と定着を促進します。

●建築物等の省エネルギー化の促進(土木部、環境文化部)

建築物の新築及び増改築などの時期に合わせて、省エネルギー法に基づく建築物の省エネ措置の届出制度の周知を図るとともに、有効な整備手法などの導入を促し、建築物の省エネルギー化を推進します。

●産業・事業活動における温室効果ガス排出抑制

(環境文化部)

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用などにより、自主的・計画的な排出抑制を促進します。

●低公害車の導入等運輸部門の排出抑制(環境文化部)

電気自動車など低公害車の導入や、公共交通機関などの利用を促進するとともに、道路交通の円滑化を図ります。



電気自動車

●多様な森林の整備・保全(農林水産部)[再掲]

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐等の森林整備を適切に実施するとともに、伐期の多様化、長期化により林齢100年を超える人工林を育成します。また、人工林としての適切な生育が見込めないところや、生産性の向上を図ることが困難なところは、天然林や針広混交林に誘導します。県北部の落葉広葉樹林、県中南部のアカマツ林や照葉樹林など四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を保全します。

●都市公園等の緑地保全(土木部)

都市の緑化はヒートアイランド対策としても有望視されていることから、都市公園などにおける緑地の保全に取り組みます。

バイオマスタウン真庭

COLUMN

●真庭市は、「バイオマスタウン真庭」として、市内全体で地球環境に配慮した資源循環型の社会を目指し、取組を進めています。

●市内一円のバイオマス関連施設を見学できるコースを観光ルート化した『バイオマスツアー』も高い評価を得ており、経済産業省の「新エネ大賞」では最高賞にあたる経済産業大臣賞を受賞しています。



高校生による出前講座



バイオマスツアー

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
アースキーパーメンバーシップ 会員数(累計)	10,450人	14,000人

2 地域資源としての活用

地産地消の推進などによる地域資源の活用や、食文化、伝統工芸、伝統芸能など豊かな自然の恵みに育まれてきた地域色豊かな文化の保存などを行います。

(1) 地域資源を活用した取組

◎地産地消の推進(農林水産部)

豊かな自然の恵みを受け生産された安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図るとともに、伝統的料理や地域の食材を活用した魅力ある食生活を普及・伝承する「地産地消」運動に取り組みます。

●農林水産物のブランド化(農林水産部)

岡山ブランド農林水産物などを対象に、関係団体と連携し、首都圏や海外でのPR、販路拡大対策など攻めの農政を積極的に展開します。

●地域力を生かした6次産業化・農商工連携の推進(農林水産部)

6次産業化や農商工連携の取組により開発された商品やサービスの更なる進化や波及を図るため、自然や歴史、文化を含む豊かな地域資源(地域力)を活用したコーディネート強化や販路開拓の支援等を進めます。

●新技術を活かした21世紀型農林水産業の振興(農林水産部)

モモ、ブドウなどの新品種育成、環境負荷低減対策、栄養塩管理による魚介類の生産性向上技術の開発、大学、企業などとの共同研究による新品種の開発などを行います。

●観光・レクリエーション利用等の促進(産業労働部)

各エリアの優れた自然景観や伝統・文化などの地域資源を情報発信し、観光やレクリエーション利用などの促進を図ります。

●地域産業資源の活用等(産業労働部)

地域の特色ある農林水産物や観光資源などを地域産業資源に指定し、これらを活用した中小企業の研究開発や販路開拓を支援します。

●捕獲鳥獣の利活用(農林水産部、県民生活部、環境文化部、保健福祉部、産業労働部)

捕獲した有害鳥獣をジビエ料理や皮革製品などに活用するなど、地域資源としての有効活用を推進します。



羽田空港でのPR活動



観光パンフレット



イノシシの皮革製品

●文化財修理用資材確保等のための取組への支援(教育庁)

文化財建造物の保存のために必要な原材料のうち、山野から供給される植物性資材の確保や、資材に関する技能者の育成、資材・技能の確保などに関する普及啓発活動の取組を支援します。

6次産業化とは

●6次産業化とは、農業者等生産者が、地域内で生産(1次産業)した新鮮で良質な農林水産物を素材として製品加工(2次産業)することによって付加価値を高め、流通・販売(3次産業)することです。

1次×2次×3次=6次

農業者等生産者が6次産業化に取り組むことで、地域内の所得の増大や雇用の創出などが期待され、地域活性化が図られます。



6次産業化・農商工連携による開発商品評価会

(2) 地域文化の保存等

◎地域文化の保存・継承(教育庁、環境文化部、保健福祉部)

食文化、伝統工芸、伝統芸能など地域固有の文化を保存・継承するため、普及啓発などを推進するとともに、子どもの頃から各地域で伝承・創造活動に参加でき、文化を楽しみ、感動できる環境づくりに努めます。

●地域発観光地魅力づくりの支援(産業労働部)

地域文化などを活用した観光プログラムの開発を支援するとともに、その観光プログラムを広く情報発信し、地域活性化を図ります。

第3節 生物多様性を支える基盤づくり

県民一人ひとりが、生物多様性の重要性を正しく認識し行動できるよう、様々な主体と連携し、普及啓発、自然とふれあえる場づくり、人材育成、調査研究の充実などを図ります。

1 自然環境に関する教育・学習や普及啓発等の推進

子どもの頃から自然を知り、体感するため、自然環境教育や自然体験活動を推進するとともに、生物多様性の重要性についての認識を深めるための普及啓発、情報収集や情報提供を行います。また、地域住民をはじめ様々な主体との協働により、保全活動などを推進します。

(1) 自然環境教育、自然体験活動等

◎自然環境学習の推進(環境文化部)

子どもたちが放課後に、地域の中で地域の協力を得て、地域固有の自然に遊び、親しむことを通じて自然を学ぶ自然体験活動を推進するとともに、みどりの少年隊やこどもエコクラブでの活動をはじめとした子どもたちが自主的に行う自然環境学習への支援を進めます。

また、環境学習出前講座やエコツアーなど、体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習を推進し、主体的に行動できる人材の育成に努めます。

さらに、「自然との共生」のシンボルとしてのタンチョウを活用した環境学習などを推進します。



採蜜体験(鏡野町)

●自然体験活動の推進(教育庁、農林水産部)

学校教育活動の一環として、農業体験や漁業体験などの自然体験活動を推進します。

また、子どもたちの農業体験学習の指導などを行う体験学習インストラクターを設置し、学校教育、地域教育の段階での農業体験学習の推進に対して支援を行います。



学校ビオトープ(県立矢掛高等学校)(矢掛町)

●学校における環境教育の推進(教育庁)

学校内でのビオトープづくり、身近な生きものとのふれあいなど、学校ごとに地域の実情に合った特色ある取組を推進します。

●自然保護センターの活用(環境文化部)

優れた里山環境を有する自然保護センターを活用し、自然観察会などの自然環境に関する学習・体験活動を推進します。



自然体験学習(岡山県自然保護センター)(和気町)

岡山県自然保護センター

●自然保護センターは、自然とのふれあいを通じて、県民の自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高めるため、平成3年(1991年)にオープンした自然体験のできるフィールドを有した自然保護・学習施設です。身近な自然にふれあい、親しめるよう、自然観察会、基礎講座、研修会などを開催しています。



岡山県自然保護センター(和気町)

校歌の中の生物多様性

●校歌には、山や川など、地域の身近な自然が歌われています。

県立岡山朝日高等学校校歌

服部 忠志 作詞

一、国土のなからを占めて
まがねふく吉備の野平
旭川きよらかに流れ
標山さやけきところ
いつくしき学び舎建てり
のぼる日の名に真ふ
朝日 朝日



県立岡山大安寺中等教育学校校歌

川端 清 作詞

一、矢坂の緑こまやかに
笹が瀬の水遠白く
白鷺あそぶ野路遠か
ああ 大安寺ここにして
命の春の六年鑑へん



[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
自然保護センターの利用者数	22,078人	40,000人
身近な自然体験プログラムの参加者数	9,600人	20,000人

(2) 普及啓発等

◎「おokayまの自然情報局（いきもの晴れの国アクション事業）」の運営（環境文化部）

野生生物の生息・生育情報や生物多様性の保全に係る具体的行動などを広く県民から募集する「おokayまの自然情報局（いきもの晴れの国アクション事業）」を実施し、生物多様性に係る県民意識の醸成を図ります。

●生物多様性に関する普及啓発と情報提供（環境文化部）

県民の生物多様性に関する理解を深めるため、ホームページや広報誌など様々な媒体や各種イベントなどを活用した普及啓発に努めます。

また、県及び自然保護センターのホームページの内容充実により、自然保護に関する分かりやすい情報の発信に努めます。



自然保護センターホームページ

●東日本大震災の教訓（環境文化部）

私たちはこれまでも豊かな自然の恵みを受ける一方で、時に過酷な自然に直面し、自然とともに生きていくための知恵や技術を育んで来ました。大震災を引き起こした地震・津波は自然現象であり、自然とは本来このような脅威の面を持つものとして認識するとともに、森林や水田などの自然を適正に保全することが防災や減災につながるることについて、普及啓発に努めます。

[数値目標]

項目	現況（平成23年度末）	目標（平成32年度末）
おokayまの自然情報局（いきもの晴れの国アクション事業）への県民からの報告数	0件	10,000件
自然環境課ホームページアクセス数	78万件	100万件

(3) 様々な主体との協働

◎里地里山保全等のための仕組みづくりの支援(環境文化部、農林水産部)

生物多様性の保全に係る活動を行おうとする団体(個人)と、これを活用・支援したいと希望する地域や団体(個人)を結び付けるマッチング事業を実施することにより、相互の情報を有機的に結び付け、地域の特色を生かした保全活動を促進します。

●環境パートナーシップの形成促進(環境文化部)

地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に、県民団体、事業者団体、行政が協働して取り組むことを目的とする「エコパートナーシップおかやま」の活動をより広範に展開し、環境パートナーシップの形成を促進します。

●県民が育て楽しむ森づくりの推進

(農林水産部)[再掲]

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うとともに、企業などの森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進します。また、栗やきのこ栽培、炭焼き、自然観察会など、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組を推進します。



森づくり活動

●アダプト事業の推進(環境文化部、土木部)

河川や児島湖、瀬戸内海などで行われているアダプト事業を推進するため、参加者や都市住民などの自然環境保全に関する啓発や、地域住民と参加団体などとのネットワークの構築を支援します。



アダプト事業

●市町村戦略策定の促進(環境文化部)

各市町村において生物多様性地域戦略策定を促進するため、各種情報提供などの支援を行います。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
森づくり活動に取り組む団体数	69団体	100団体
おかやまアダプト参加人数	42,902人	50,000人
生物多様性に関する計画を策定した市町村数	0市町村	15市町村

2 自然とのふれあいの場の確保

自然に対する関心と理解を深め、自然を大切にする心を育むため、自然観察会や体験学習など、様々な自然とふれあえる体験の場や機会を充実させるとともに、地域に根付いた「自然」、「歴史・伝統」、「産業」、「生活文化」などを生かしたニューツーリズムを促進します。

(1) 体験の場や機会の充実等

◎自然公園等の利用促進(環境文化部)

自然公園、自然環境保全地域などの案内板、休憩所、トイレなどの施設の整備や適正な維持管理に努め、安全で快適な利用を促進します。

●中国自然歩道の利用促進(環境文化部)

中国自然歩道県内ルートへの指導標、路傍休憩地、トイレなどの施設の整備や適正な維持管理に努めるとともに、ルートマップの配布などによって、安全で快適な利用を促進します。



中国自然歩道(高梁市)

●身近なふれあいの場の確保(環境文化部)

行政や民間団体、地域住民等の参加と連携のもと、自然観察等の自然環境学習など、それぞれの地域の中で地域の協力を得て、地域固有の自然に遊び親しむことのできる身近なふれあいの場の確保に努めます。

●自然保護センターの活用(環境文化部)[再掲]

優れた里山環境を有する自然保護センターを活用し、自然観察会などの自然環境に関する学習・体験活動を推進します。



おかやまの自然百選ホームページ

●おかやまの豊かな自然へのふれあい促進(環境文化部)

「おかやまの自然百選」や「おかやまの自然公園」などのホームページの運営により、本県の豊かで多様な自然の魅力を県内外に情報提供し、自然公園などの利用を促進します。

●みどりの大会の開催(環境文化部)

みどりの大切さや将来にわたって守り育てていく心を学び育む契機とし、緑化運動の高揚を図るため、みどりの少年隊や緑化関係者をはじめ広く県民が参加するみどりの大会を開催し、野外体験活動等を通じた交流を推進します。



みどりの大会

●**県民が育て楽しむ森づくりの推進(農林水産部)[再掲]**

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うとともに、企業などの森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進します。また、栗やきのこと栽培、炭焼き、自然観察会など、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組を支援します。

●**自然海浜の保全等(環境文化部)**

人と海が直接ふれあうことができる身近な海水浴場や自然海浜などの保全のため、水質調査や清掃活動などを実施するとともに、環境学習の場として活用します。



沙美海水浴場(倉敷市)

●**都市公園等の管理(土木部)[再掲]**

市街地における自然とのふれあいの場である都市公園等を適正に管理し、多くの野生生物が生息・生育できる場所の確保に努めます。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
自然公園の利用者数	1,189万人	1,450万人
長距離自然歩道の利用者数	162万人	190万人

(2) **ニューツーリズムの推進**

◎**エコツーリズムの推進(環境文化部)**

希少野生動植物の保護や自然環境の保護活動を行う者などと連携し、身近な自然に親しみ楽しみながら学習・体験することのできるエコツーリズム(里山里海ツーリズム)の普及を支援するとともに、エコツーリズムの推進に関する市町村などの取組を支援します。



トンボの森(真庭市)

●**グリーン・ツーリズムの推進(県民生活部)**

自然豊かな農村部などに滞在し、地元の人たちとの交流や農業体験などを通じて、その土地の自然や文化にふれるグリーン・ツーリズムを推進します。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
楽しみながら自然に親しむ里山里海ツーリズムの実施地域数	0地域	10地域

3 指導者・ボランティアの育成

生物多様性について専門的知識を持つ指導者などの育成・活用などを通じ、県民の生物多様性保全の取組を促進するとともに、優れた活動を行う者を顕彰し、自然保護活動への参加意欲を促進します。

(1) 指導者の育成やボランティア活動の推進

◎指導者の育成やボランティアの活動の推進

(環境文化部)

身近な自然とのふれあいを促進し、自然保護に関する意識の向上を図るため、自然保護推進員をはじめとした指導者の育成やボランティアの活動を推進します。

また、ボランティア等の活動の場を積極的に提供し、自然保護に関する専門的知識や正しい自然観の普及啓発を図ります。



自然保護推進員研修会

●みどりの少年隊活動支援(環境文化部)

地域において緑化活動に取り組んでいるみどりの少年隊の活動への支援を継続して実施するとともに、交流集会を開催するなど活動の充実を図ります。



みどりの少年隊

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
自然保護推進員数	89人	100人
みどりの少年隊員数	1,150人	1,400人

(2) 顕彰制度の活用

◎顕彰制度の活用(環境文化部)

模範となる自然保護活動を行う団体や個人の表彰制度を設け、県民の自然保護活動への参加や意識啓発を促進します。

4 調査研究の充実等

様々な機関と連携した調査研究の充実を図るとともに、自然環境に関する資料や情報を蓄積し、県民に対し広く発信します。

(1) 調査研究の充実

◎調査研究の充実(環境文化部、農林水産部)

大学をはじめ各種研究機関と連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する調査研究の充実を図ります。

[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
大学等と連携して取り組む 自然環境調査・研究の数(累計)	0件	10件

(2) 資料や情報の蓄積・発信

◎ウェブ自然博物館(仮称)の運営(環境文化部)

生物多様性に関する情報の集約・発信を行うため、県内の自然系博物館や各種研究施設の成果などを検索できるサイトとして「ウェブ自然博物館(仮称)」の設置に向けたデータの収集を行います。

●希少野生動植物の情報提供、データベース化(環境文化部)[再掲]

希少野生動植物について、絶滅の危機の原因を明らかにし、適切な保護施策を図るために、岡山県野生生物目録の情報整理、データベース化を図るとともに、「岡山県版レッドデータブック2009」の改訂に向けた情報収集、基礎調査を進めます。

5 「おかやま生物多様性支援センター（仮称）」の設置

生物多様性を支える基盤づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、自然保護団体、NPO、事業者、教育・研究機関・専門家、市町村など様々な主体との連携による活動を支援するための機関として、生物多様性地域連携促進法に基づく「おかやま生物多様性支援センター（仮称）」の設置を検討します。

●「おかやまの自然情報局（いきもの晴れの国アクション事業）」の運営（環境文化部）[再掲]

野生生物の生息・生育情報や生物多様性の保全に係る具体的行動などを広く県民から募集する「おかやまの自然情報局（いきもの晴れの国アクション事業）」を実施し、生物多様性に係る県民意識の醸成を図ります。

●生物多様性に関する普及啓発と情報提供（環境文化部）[再掲]

県民の生物多様性に関する理解を深めるため、ホームページや広報誌など様々な媒体や各種イベントなどを活用した普及啓発に努めます。

また、県及び自然保護センターのホームページの内容充実により、自然保護に関する分かりやすい情報の発信に努めます。

●里地里山保全等のための仕組みづくりの支援（環境文化部、農林水産部）[再掲]

生物多様性の保全に係る活動を行おうとする団体（個人）と、これを活用・支援したいと希望する地域や団体（個人）を結び付けるマッチング事業を実施することにより、相互の情報を有機的に結び付け、地域の特色を生かした保全活動を促進します。

●エコツーリズムの推進（環境文化部）[再掲]

希少野生動植物の保護や自然環境の保護活動を行う者などと連携し、身近な自然に親しみ楽しみながら学習・体験することのできるエコツーリズム（里山里海ツーリズム）の普及を支援するとともに、エコツーリズムの推進に関する市町村などの取組を支援します。

●グリーン・ツーリズムの推進（県民生活部）[再掲]

自然豊かな農村部などに滞在し、地元の人たちとの交流や農業体験などを通じて、その土地の自然や文化にふれるグリーン・ツーリズムを推進します。

●調査研究の充実（環境文化部、農林水産部）[再掲]

大学をはじめ各種研究機関と連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する調査研究の充実を図ります。

●ウェブ自然博物館（仮称）の運営（環境文化部）[再掲]

生物多様性に関する情報の集約・発信を行うため、県内の自然系博物館や各種研究施設の成果などを検索できるサイトとして「ウェブ自然博物館（仮称）」の設置に向けたデータの収集を行います。

●希少野生動植物の情報提供、データベース化（環境文化部）[再掲]

希少野生動植物について、絶滅の危機の原因を明らかにし、適切な保護施策を図るために、岡山県野生生物目録の情報整理、データベース化を図るとともに、「岡山県版レッドデータブック2009」の改訂に向けた情報収集、基礎調査を進めます。

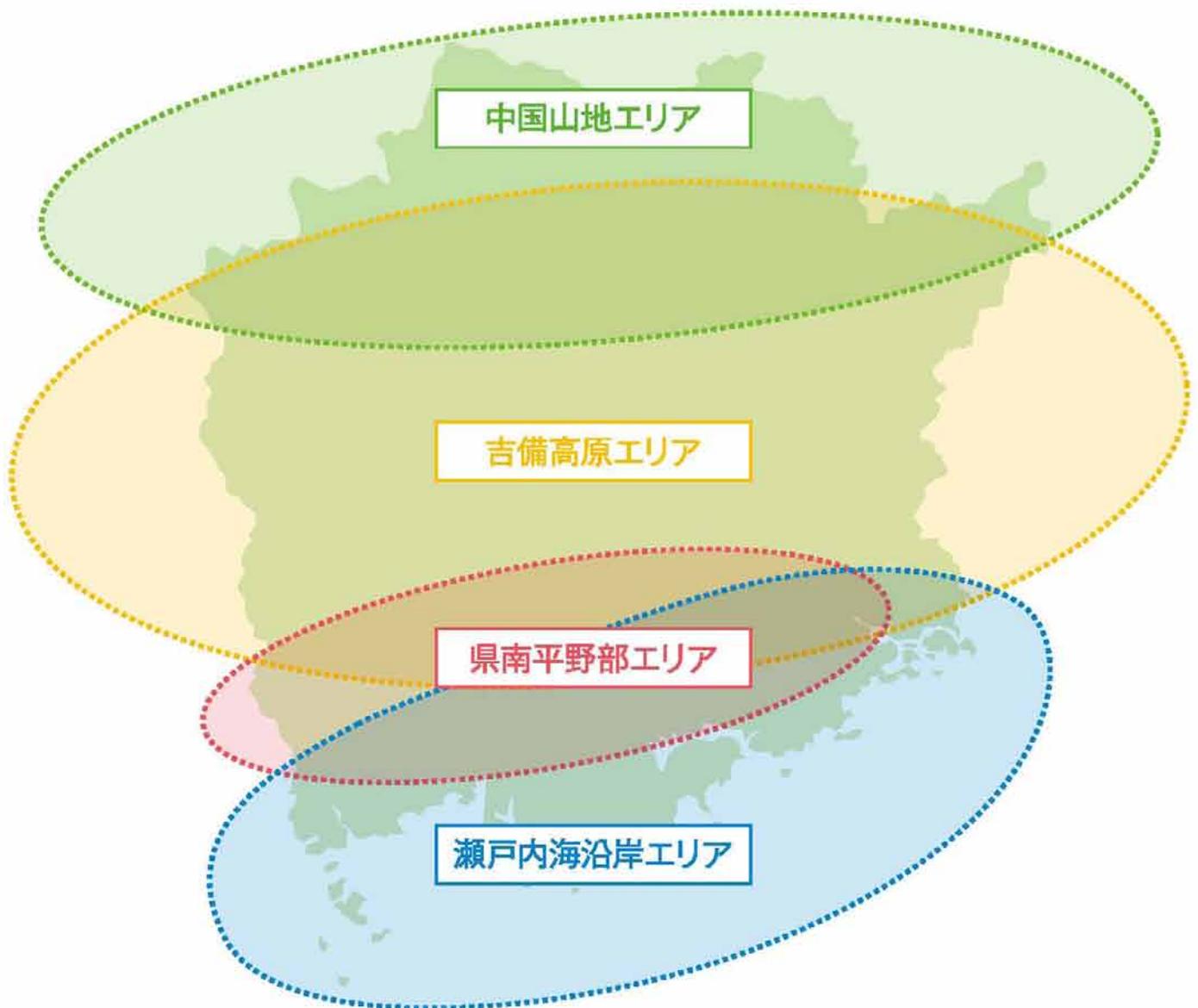
●市町村戦略策定の促進（環境文化部）[再掲]

各市町村において生物多様性地域戦略策定を促進するため、各種情報提供などの支援を行います。

第4節 エリアごとの施策の推進

生物多様性の状況はエリアごとに異なります。生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくためには、エリアの実情に応じた取組が必要です。

ここでは、第1節から第3節までに掲載した施策を有機的に結び付け、エリアごとの特性を生かした施策を推進することとします。



中国山地エリア



毛無山(新庄村)

1 中国山地エリア

優れた自然環境や自然景観を保全しながら、観光やレクリエーション利用を促進するとともに、林業の振興に努めるなど、積極的にその恵みを享受していきます。

●自然公園等の保護・管理と利用促進(環境文化部)

大山隠岐国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園などの優れた自然環境を保全するため、法令などに基づいた保護・管理を行うとともに、休憩舎、トイレなどの公園施設の整備や維持管理に努め利用促進を図ります。

●大規模天然林の保全(環境文化部)[再掲]

県下最大規模のブナ林を中心とした貴重な天然林を有する毛無山の自然環境を適正に保全するとともに、県民が広く自然に親しむことのできる場として活用されるよう、適切な維持管理を行います。

●希少野生動植物保護条例に基づく保護管理(環境文化部)[再掲]

県希少野生動植物保護条例に基づき、指定希少野生動植物に指定されているマルバノキ、サクラソウ、フサヒゲルリカミキリ、ナガレタゴガエルの採取・捕獲を規制するとともに、県民などと協働して保護を図ります。



マルバノキ

●多様な森林の保全・活用(農林水産部)

高性能林業機械の導入などによる労働生産性の向上と適正な管理により、健全な人工林を育成します。
また、県北部の落葉広葉樹林など四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を保全します。
貴重な天然林や里山は、森林レクリエーション、環境教育など森林とふれあう場として活用します。

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全(土木部)[再掲]

関係機関などと連携しながら、水域の連続性を考慮し、野生生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努めます。特に、オオサンショウウオやカジカガエルなどが生息・繁殖する自然豊かな河川環境の保全に努めます。

●バイオマスエネルギーの利用拡大(環境文化部、農林水産部)[再掲]

木質ペレット、バイオガスなどのバイオマスを利用した燃料の利用の拡大を図り、エネルギーの地産地消を目指します。

●観光・レクリエーション利用等の促進(産業労働部)[再掲]

蒜山地方では、夏はキャンプや登山、サイクリング、冬はスキーなど、自然を満喫できるアウトドアレジャーの利用促進を図ります。
また、美作三湯などの利用促進のためのPRにも努めます。

●伝統的工芸品や伝統芸能等の伝承(産業労働部、教育庁)

生物多様性からの恵みの一つである、がま細工や勝山竹細工など伝統的工芸品などの普及啓発などを行います。
また、真庭市の大宮踊などの伝統芸能などの伝承に努めます。

●エコツーリズムの推進(環境文化部)[再掲]

毛無山の森林セラピー、若杉天然林ウォーキングなど、大規模天然林を利用したエコツーリズムを推進します。

森林浴

- 新庄村の毛無山森林セラピーでは、小鳥のさえずり、木々の香り、珍しい植物に囲まれ心を癒してくれます。
- 西粟倉村の若杉天然林は「森林浴の森百選」に選定されており、整備された遊歩道を散策することができます。



森林セラピー(新庄村)

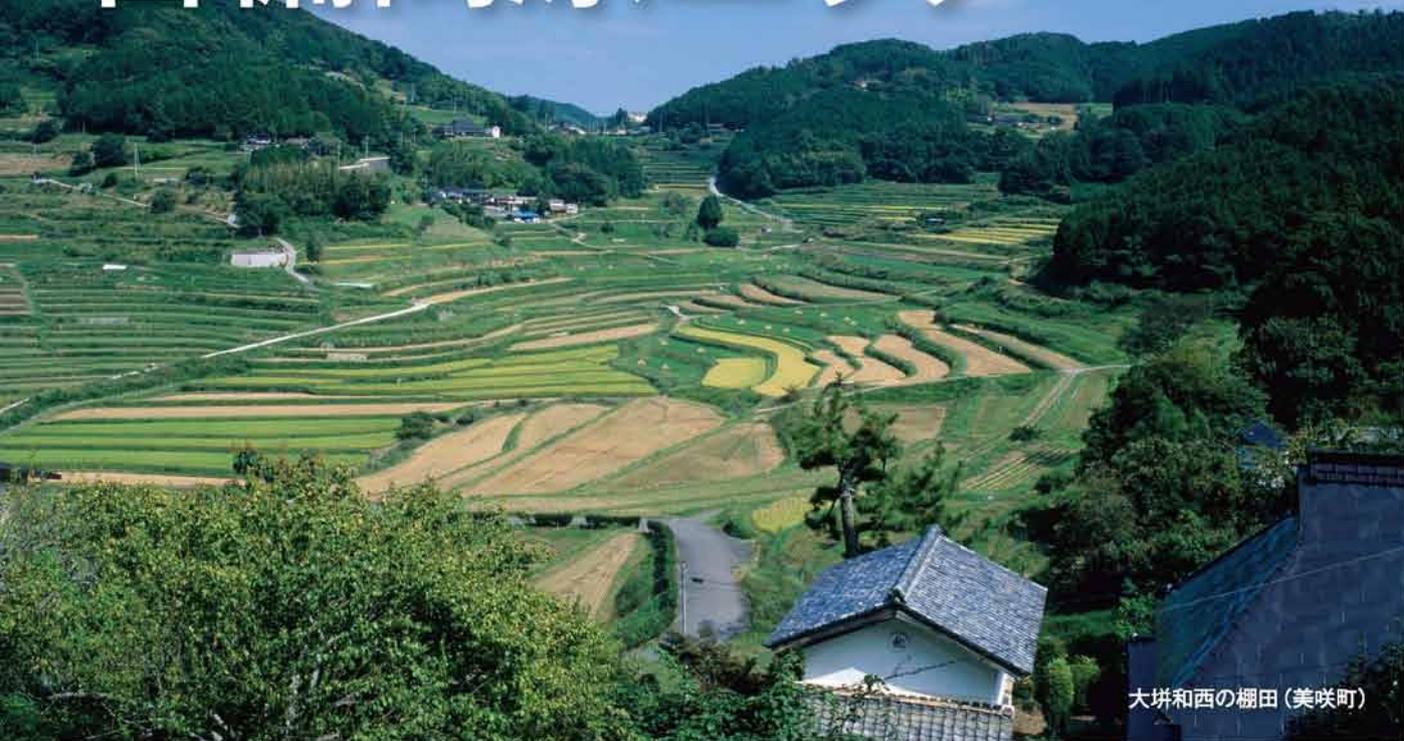
オオサンショウウオの保護活動

- 真庭市周辺で、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオの生息実態と地域住民と関わり(歴史的価値、食文化など)を調査・研究しています。また、総合学習への支援やエコツアーの現地ガイドなどの活動も行われています。



オオサンショウウオ生息実態調査

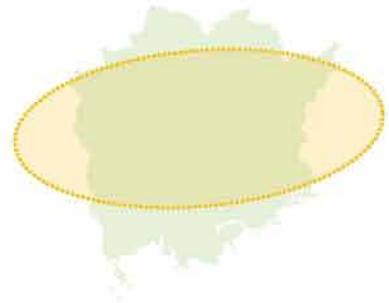
吉備高原エリア



大井和西の棚田(美咲町)

2 吉備高原エリア

里地里山、棚田、ため池など、豊かな農産物などを生み出す人間活動と調和した自然環境を適正に保全するとともに、これらを体験学習の場として活用します。



●自然公園等の保護・管理と利用促進(環境文化部)

高梁川上流県立自然公園、吉備清流県立自然公園、吉井川中流県立自然公園などの優れた自然環境を保全するため、法令などに基づいた適切な規制や指導を行うとともに、休憩舎、トイレなどの公園施設の整備や維持管理に努め利用促進を図ります。

●希少野生動植物保護条例に基づく保護管理(環境文化部) [再掲]

県希少野生動植物保護条例に基づき、指定希少野生動植物に指定されている、主に石灰岩台地に生育するミチノクフクジュソウの採取を規制するとともに、県民などと協働して保護を図ります。



ミチノクフクジュソウ

●多様な森林の保全・活用(農林水産部)

アカマツ林や照葉樹林など四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を保全します。また、貴重な天然林や里山は、森林レクリエーション、環境教育など森林とふれあう場として活用していきます。

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全(土木部) [再掲]

関係機関などと連携しながら、水域の連続性を考慮し、野生生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努めます。特に、オヤニラミなどが生息・繁殖する水際植生などの河川環境の保全に努めます。

●耕作放棄地等の有効活用による里地里山の保全(農林水産部)[再掲]

耕作放棄地の再生利用、耕作放棄地を活用した地域振興作物の産地育成、和牛などの放牧の活用、中山間地域における農業再生への取組などを支援して耕作放棄地の解消を図ることにより、里地里山の保全を行います。

●農業生産基盤の整備(農林水産部)[再掲]

吉備高原エリアを象徴する、棚田、ため池など、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を生態系に配慮して実施します。

●伝統的工芸品や伝統芸能等の伝承(産業労働部、教育庁)

生物多様性からの恵みの一つである、津山箔合紙や手織作州絁など伝統的工芸品などの普及啓発などを行います。また、備中神楽などの伝統芸能などの伝承に努めます。

●自然保護センターの活用(環境文化部)[再掲]

優れた里山環境を有する自然保護センターを活用し、自然観察会などの自然環境に関する学習・体験活動を推進します。

●里地里山保全等のための仕組みづくりの支援(環境文化部、農林水産部)[再掲]

生物多様性の保全に係る活動を行おうとする団体(個人)と、これを活用・支援したいと希望する地域や団体(個人)を結び付けるマッチング事業を実施することにより、相互の情報を有機的に結び付け、地域の特色を生かした保全活動を促進します。

●エコツーリズムの推進(環境文化部)[再掲]

希少野生動植物の保護や自然環境の保護活動を行う者などと連携し、身近な自然に親しみ楽しみながら学習・体験することのできるエコツーリズム(里山里海ツーリズム)の普及を支援するとともに、エコツーリズムの推進に関する市町村などの取組を支援します。

●グリーン・ツーリズムの推進(県民生活部)[再掲]

自然豊かな農村部などに滞在し、地元の人たちとの交流や農業体験などを通じて、その土地の自然や文化にふれるグリーン・ツーリズムを推進します。

湿原・湿地の保全活動

●鯉が窪湿原

地元の住民を中心とした「鯉が窪湿原を守る会」により保全活動が行われているほか、平成23年(2011年)には波田善夫岡山理科大学長を会長とする「鯉が窪湿性植物群落保護対策協議会」が発足し、有識者による保全活動も行われています。

●ヒイゴ池湿地

岡山自動車道の建設計画で消滅の危機にありましたが、市民団体などの働きかけにより計画が変更され、現在は総社市と地元住民との協働により維持管理が行われています。



ヒイゴ池(総社市)

棚田

吉備高原エリアでは、4地区が日本棚田百選に選定されています。大井和西の棚田のある美咲町は、棚田保存地区連絡協議会を設置し棚田の保全に取り組んでおり、また、棚田米の生産・販売に力を入れるなど地域の活性化にも努めています。毎年5月には田植え研修も行い、都市と農村との交流活動にも一役買っています。



棚田きんちゃん祭り(美咲町)

県南平野部エリア



西川緑道公園(岡山市)

3 県南平野部エリア

都市部において自然とふれあえる緑地や水辺空間を整備するとともに、都市近郊の里地里山を保全します。また、児島湖流域の環境保全を図るとともに、用水路などに生息している淡水魚などの保護活動を行います。



●自然公園等の保護・管理と利用促進(環境文化部)

吉備史跡県立自然公園、吉備路風土記の丘県立自然公園などの優れた自然環境を保全するため、法令などに基づいた適切な規制や指導を行うとともに、休憩舎、トイレなどの公園施設の整備や維持管理に努め利用促進を図ります。

●環境緑地保護地域の適正な管理(環境文化部)

都市周辺の良い生活環境を形成する岡山市の竜の口環境緑地保護地域を適正に管理します。

●希少野生動植物保護条例に基づく保護管理等(環境文化部) [再掲]

県希少野生動植物保護条例に基づき、指定希少野生動植物に指定されている、ミズアオイ、エヒメアヤメ、カワバタモロコの採取・捕獲を規制するとともに、県民などと協働して保護を図ります。

●国内希少野生動植物等の保護(環境文化部) [再掲]

国及び市町村と連携し、種の保存法により指定されている、岡山県の水辺を代表する淡水魚(アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ)の保護活動に係る支援を推進します。



スイゲンゼニタナゴ
生息地清掃活動(岡山市)

●都市公園等の管理(土木部) [再掲]

市街地における自然とのふれあいの場である都市公園等を適正に管理し、多くの野生生物が生息・生育できる場所の確保に努めます。

●緑地空間の整備(環境文化部、土木部) [再掲]

身近なみどりとして親しまれ、自然環境に配慮された公園、学校など公共施設の計画的な緑地空間の整備と都市近郊の里地里山の保全を推進します。

都市と近郊のみどりが街路樹や河川の自然環境により結ばれたみどりのネットワークの形成を促進し、多くの野生生物の生息・生育環境の確保に努めます。

公共施設、工場、商業施設、住宅団地等の緑地空間の整備に当たっては、在来種の植栽など地域の生態系に配慮した野生生物の生息・生育環境を創出するとともにビルや住宅などでは屋上緑化や壁面緑化、みどりのカーテンづくりなどを推進します。



岡山県総合グラウンド(岡山市)

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全(土木部) [再掲]

関係機関などと連携しながら、水域の連続性を考慮し、野生生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努めます。特に、アユの産卵場となっている瀬、オヤニラミが生息・繁殖する水際植生などの河川環境の保全に努めます。

●児島湖流域環境保全対策(環境文化部、土木部)

児島湖流域の環境保全を図るため、下水道などの整備、河川などの浄化対策を、ハード・ソフト両面にわたり総合的・計画的に実施します。

●農業生産基盤の整備(農林水産部) [再掲]

干拓平野を網の目のように走る水路の改修など、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を生態系に配慮して実施します。

●伝統的工芸品や伝統芸能等の伝承(産業労働部、教育庁)

生物多様性からの恵みの一つである、備前焼などの伝統的工芸品などの普及啓発などを行います。また、西大寺会陽などの伝統的な祭りなどの伝承に努めます。

岡山後楽園

●国の特別名勝に指定されている岡山後楽園は、都市公園としても供用されており、年間約70万人の来園者を誇る岡山を代表する観光地です。園内には約200種、約12,000本の植物が確認され、野鳥も多く見られます。冬の芝焼きや初夏の茶摘祭、田植祭などの伝統行事が引き継がれており、正月のタンチョウの散策には多くの観光客がその優美な姿に魅了されています。



田植祭

操山公園里山センター

●操山公園は200haの岡山市街地に近い里山公園で、市民のための自然休養林となっています。里山センターは、このフィールドを活用して農業体験や林業体験、炭焼き体験など、里山の暮らしにふれることを通じて、日本の自然観を育み、持続可能な社会をつくるための環境教育を行っています。



楽しく里山の自然発見

瀬戸内沿岸エリア



牛窓オリーブ園（瀬戸内市）

4 瀬戸内海沿岸エリア

瀬戸内海の静かな海面、点在する多くの島々、白砂青松の海浜、段々畑など、瀬戸内海独特の多島海景観を保全するとともに、観光やレクリエーション利用を促進します。

また、藻場や干潟の再生の取組を行い、豊かな里海の再生に努めます。



●自然公園等の保護・管理と利用促進（環境文化部）[再掲]

わが国最初の国立公園として指定された瀬戸内海の優れた自然環境と景観を保全するため、法令などに基づいた適切な規制や指導を行うとともに、休憩舎、トイレなどの公園施設の整備や維持管理に努め利用促進を図ります。

●環境緑地保護地域の適正な管理（環境文化部）

都市周辺の良い生活環境を形成する倉敷市の田の口環境緑地保護地域を適正に管理します。

●天然記念物の保護管理（教育庁）[再掲]

天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地について、「文化財保護法」及び「岡山県文化財保護条例」などに基づき、適切な指導・支援を行います。

●各地域の自然環境に配慮した海岸づくり（土木部）

アマモ場や岩礁性藻場、塩性湿地、干潟、ヨシ群落、海浜性植物群落など、それぞれの地域の保全などに配慮した海岸づくりに努めます。

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全（土木部）[再掲]

関係機関などと連携しながら、水域の連続性を考慮し、野生生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努めます。特に、河口部では、干潟やヨシ原などの保全に努めます。



ヨシ原

●おかやまの里海づくり(農林水産部)[再掲]

豊かな瀬戸内海の恵みが今後も享受できるよう藻場や干潟の造成に加え、隣接県と連携し、播磨灘での広域的な里海づくりを進めます。

●海の恵みの持続的利用の推進(農林水産部)[再掲]

カキ殻を利用した底質改善技術や児島湾口部における栄養塩の管理技術を早急に確立し、漁場環境の改善による資源回復を図り、漁業資源の持続的な利用を推進します。

●瀬戸内海環境保全対策(環境文化部、土木部)

「瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画」に基づき、工場・事業場の総量規制による水質向上を図るとともに、海砂利採取の禁止、藻場・干潟の保全再生、自然海浜の保全など、関係機関と連携して各種施策を総合的に推進します。

●自然海浜の保全等(土木部、環境文化部)[再掲]

岡山県自然海浜保全条例に基づき、指定区域内の建築行為などを規制するほか、ボランティア、企業などとの協働による瀬戸内海の自然環境の保全に取り組みます。

●観光・レクリエーション利用等の促進(産業労働部)[再掲]

瀬戸内海には、日本の夕陽百選に選ばれた牛窓や下津井、朝日百選に選ばれた虫明迫門の曙、日本の渚百選に選ばれた渋川海岸(白砂青松百選)や沙美海岸、国指定名勝の下津井鷺羽山など、多くの優れた景観を持っており、また、マリンレジャーの拠点も多くあるため、瀬戸内海の魅力を満喫できる観光利用の促進を図ります。

●伝統的工芸品や伝統芸能等の伝承(産業労働部、教育庁)[再掲]

生物多様性からの恵みの一つである、虫明焼などの伝統的工芸品の普及啓発などを行います。

また、白石踊や唐子踊などの伝統芸能などの伝承に努めます。

●エコツーリズムの推進(環境文化部)[再掲]

希少野生動植物の保護や自然環境の保護活動を行う者などと連携し、身近な自然に親しみ楽しみながら学習・体験することのできるエコツーリズム(里山里海ツーリズム)の普及を支援するとともに、エコツーリズムの推進に関する市町村などの取組を支援します。



唐子踊(瀬戸内市)

カブトガニ生息地保全の取組

●笠岡市では、古くから市民によるカブトガニの保護活動が行われ、近隣の中学校ではカブトガニ保護少年団を結成し、調査・飼育・清掃活動などを行っています。また、毎年恒例の市民による海岸清掃・漁業者の保護協力なども行われており、地域を挙げたカブトガニの保護活動に取り組んでいます。



カブトガニ保護少年団の幼生放流

第6章

推進体制

1 様々な主体に期待される役割、連携

この戦略の推進に当たっては、県や市町村をはじめ、自然保護団体、NPO、事業者、教育・研究機関・専門家などを含む全ての県民が主体となり自発的かつ積極的に取組を行う必要があります。

マッチング事業の実施や必要な情報の収集・提供などを総合的かつ計画的に推進するため、協働の取組の核となる「おかやま生物多様性支援センター(仮称)」の設立を検討します。

(1) 県民

私たちは、生物多様性の保全と持続可能な利用が、県民一人ひとりの日常生活と密接に関わっていることを常に認識しなければなりません。そのためには、まず、自然とふれあい、恵み豊かな自然を実感することが必要です。そして、その自然を私たちの子孫に引き継ぐための行動につなげていく必要があります。

- 観察会、ニューツーリズムなど、自然とふれあう機会への自らの積極的な参加及び次世代を担う子どもたちへの参加機会の提供
- 「外来生物被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)」の徹底
- 消費者として、生物多様性に配慮した農林水産品や商品の選択



(2) 自然保護団体・NPO等

NPOなどの団体は、それぞれが有する専門的知識や経験を生かし、自然観察会や保護活動などを行ってきました。今後も、行政機関や研究機関などと協働して、地域における指導的役割を果たすことが期待されています。

- 地域の特性に応じた生物多様性を保全するための様々な活動の実施
- 広く個人の参加を受け入れるための体験プログラムの提供や体制づくり
- 事業者や地域住民などが取り組む生物多様性保全活動や環境学習活動などへの支援



(3) 事業者

事業者は、事業活動が生物多様性からの恵みに支えられていることを認識し、原材料の調達などにおいて生物多様性に配慮した選択を行うとともに、事業活動全般において生物多様性の保全のための社会的責任を果たすことが期待されています。

- 事業所の敷地などにおける緑化
- CSR(企業の社会的責任)活動として自然保護活動などへの積極的な参加
- 生物多様性の保全に配慮した原材料の確保や商品の調達、製造、販売



(4) 教育・研究機関・専門家等

大学や自然系博物館、動物園、水族館、植物園などの教育・研究機関・専門家などは、科学的な知見に基づき、専門的な知識を生かした取組を行うとともに、情報の共有と発信、相互の連携強化を図ることが期待されています。

- 生物多様性に係る研究及びその成果を生かした取組の実施
- 生物多様性に関する専門知識を有した人材の育成
- 自然保護団体・NPO、事業者などと連携した調査・研究・普及啓発



(5) 市町村

市町村は、地域住民に最も身近な自治体として、地域住民や事業者の取組に対する支援や助言を行ってきました。生物多様性地域連携促進法に基づき国が定めた基本方針では、地域の財産となる生物多様性や生活文化を保全し、それを地域の資源として生かしながら、地域の活力を生み出していく、地域連携保全活動を促進する中心のかつ積極的な役割を担うことが期待されています。

- 市町村の区域の自然的・社会的条件に応じた施策を実施するための生物多様性地域戦略の策定
- 地域住民に最も身近な自治体として、地域住民と一体となって地域の特性に応じた生物多様性保全に向けた取組の推進
- 地域住民、自然保護団体・NPO、事業者などが地域で実施する自然保護活動等への支援



(6) 県

県は、この戦略にのっとり、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその県域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有しています。

取組に当たっては、国、市町村、NPO、事業者、大学などの研究機関と連携を図りながら進めていきます。

また、マッチング事業の実施や必要な情報の収集・提供などを総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性地域連携促進法に基づく「おかやま生物多様性支援センター（仮称）」の設立を検討します。

- この戦略の目標達成に向けた、県民など様々な主体との協働による生物多様性に関する施策の総合的かつ計画的な推進
- 各市町村における生物多様性地域戦略の策定を促進するための支援
- 鳥獣被害対策など県域を越えた広域的な取組の必要がある場合などの、近隣県との積極的な連携





2 進行管理

計画に基づく各種施策の進捗状況などについて、岡山県自然環境保全審議会に報告し、指導助言を受けるとともに、大学、研究機関などと連携し、生物多様性に係る県内の状況（新たな知見）を把握し、積極的に施策に反映させるよう努めます。

また、自然との共生プロジェクト推進会議との協働などにより、行動計画に係る企画立案などを行い、地域戦略を推進します。

行動計画数値目標一覧

視点	項目	現況 (平成23年度末)	目標 (平成32年度末)	
① 生物多様性の保全	採取等制限植物を指定する県立自然公園の数	0地域	4地域	
	指定希少野生動植物の保護に取り組む地域数	9地域	12地域	
	広域連携で鳥獣被害対策に取り組む地域数	0地域	5地域	
	狩猟者登録件数	4,288件	4,400件	
	重点的に特定外来生物の防除に取り組む地域の数	2地域	3地域	
	多自然川づくりの考え方を踏まえた河川改修の実施箇所数	3箇所	17箇所	
	ホタルの生息地箇所数	266箇所	320箇所(H28)	
	里海の整備箇所数	2箇所	4箇所	
	指定希少野生動植物の生息地等保護区の指定数	0地域	3地域	
	生活 対策の 推進	浄化槽整備人口	213千人	215千人
		集落排水施設設備処理区数	123区	129区
公共下水道普及率		61.8%	71.0%	
② 生物多様性の 持続可能な 利用	「環境保全型農業直接支援対策」取組面積	92ha	320ha	
	県産材(丸太)の生産量	352千m ³	500千m ³	
	自然との共生モデル事業の認証件数	0件	10件	
	岡山エコ事業所の認定件数	277件	300件	
	アースキーパーメンバーシップ会員数(累計)	10,450人	14,000人	
③ 生物多様性を 支える基盤 づくり	自然保護センターの利用者数	22,078人	40,000人	
	身近な自然体験プログラムの参加者数	9,600人	20,000人	
	おかやまの自然情報局(いきもの晴れの国アクション事業)への県民からの報告数	0件	10,000件	
	自然環境課ホームページアクセス数	78万件	100万件	
	おかやまアダプト参加人数	42,902人	50,000人(H28)	
	森づくり活動に取り組む団体数	69団体	100団体	
	生物多様性に関する計画を策定した市町村数	0市町村	15市町村	
	自然公園の利用者数	1,189万人	1,450万人	
	長距離自然歩道の利用者数	162万人	190万人	
	楽しみながら自然に親しむ里山里海ツーリズムの実施地域数	0地域	10地域	
	自然保護推進員数	89人	100人	
	みどりの少年隊員数	1,150人	1,400人	
	大学等と連携して取り組む自然環境調査・研究の数(累計)	0件	10件	

経緯

年月日	項目
平成23年7月22日	・推進会議において戦略の策定の方向性を協議
8月19日	・審議会へ「生物多様性おかやま戦略(仮称)の策定について」諮問 ・審議会において戦略の策定の方向性を協議
11月1日	・推進会議へ県民等意識調査結果の報告及び基礎調査の中間報告 ・推進会議において県民等意識調査及び基礎調査から見た戦略への盛り込み方を協議
11月15日	・審議会へ県民等意識調査結果の報告及び基礎調査の中間報告 ・審議会において県民等意識調査及び基礎調査から見た戦略への盛り込み方並びに戦略の全体構成を協議
平成24年2月17日	・推進会議において戦略の骨子案を協議
3月14日	・委員会において戦略の骨子案を協議
3月21日	・審議会において戦略の骨子案を協議
7月31日	・推進会議において戦略(素案)を協議
8月24日	・審議会において戦略(素案)を協議
9月28日	・委員会において戦略(素案)を協議 ・審議会及び推進会議委員等へ戦略(素案)に係る意見照会
9月28日～10月29日	・おかやま県民提案制度(パブリック・コメント)の実施
11月15日	・委員会へパブコメの結果報告
12月14日	・推進会議において戦略(案)を協議
平成25年2月8日	・審議会において戦略(案)を協議 ・審議会から「生物多様性おかやま戦略(仮称)の策定について」答申
3月13日	・戦略の決定
3月14日	・委員会へ戦略を報告

※戦 略：自然との共生おかやま戦略
 委 員 会：岡山県議会環境文化保健福祉委員会
 審 議 会：岡山県自然環境保全審議会
 推 進 会 議：自然との共生プロジェクト推進会議

委員名簿

岡山県自然環境保全審議会委員名簿(27名) ※部会別に五十音順

部会	氏名	役職名	備考
自然保護部会	伊谷 原一	(株)林原類人猿研究センター所長	
	沖 陽子	岡山大学大学院環境生命科学研究科教授	
	奥島 雄一	倉敷市立自然史博物館主任学芸員	
	小林 秀司	岡山理科大学理学部動物学科准教授	
	千葉 喬三	学校法人就実学園理事長	会長(部会長)
	中村 誠	岡山大学大学院社会文化科学研究科教授	
	西平 直美	前岡山県自然保護センター友の会幹事	
	波田 善夫	岡山理科大学学長	部会長代理
	福田 佳代	環境カウンセラー	任期：平成24年8月1日から
	藤森 貞明	環境省中国四国地方環境事務所統括自然保護企画官	任期：平成24年8月1日から
	三木 直子	岡山大学大学院環境生命科学研究科准教授	
鳥獣部会	浅野 律子	弁護士	部会長 任期：平成24年8月1日から
	梅川 博	(一社)岡山県猟友会会長	
	川瀬 政輝	岡山森林管理署長	任期：平成24年8月1日から
	瀬良 静香	J A岡山県女性組織協議会会長	
	高橋 英士	岡山県議会議員	
	林 秀信	弁護士	任期：平成24年7月31日まで
	福田 伸子	元岡山県環境文化部長	部会長代理 任期：平成24年8月1日から
	丸山 健司	(公財)日本野鳥の会岡山県支部長	
	宮林 英子	(公財)日本鳥類保護連盟岡山県支部監事	
	向澤奈津子	(株)池田動物園(岡山県鳥獣保護センター)	
	森 隆繁	前岡山森林管理署長	任期：平成24年7月31日まで
吉田 浩子	人間総合科学大学保健医療学部看護学科教授	任期：平成24年7月31日まで	
温泉部会	越智 浩二	岡山中央病院消化器内科部長	任期：平成24年8月1日から
	工藤 芳子	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科講師	任期：平成24年7月31日まで
	鈴木 茂之	岡山大学大学院自然科学研究科教授	部会長代理
	竹内 真理	岡山大学大学院社会文化科学研究科准教授	
	西垣 誠	岡山大学大学院環境生命科学研究科教授	部会長
	二宮 一枝	岡山県立大学大学院保健福祉学研究科教授	任期：平成24年8月1日から
	野口 信行	前岡山県健康づくり財団理事・環境部長	任期：平成24年7月31日まで
	藤原 美子	岡山県商工会女性部連合会会長	
古江ちづ子	岡山県薬剤師会常務理事		

※役職名等は、平成25年2月8日現在。ただし、退任した委員については、退任時の役職名等。

委員名簿

自然との共生プロジェクト推進会議委員名簿(13名) ※分野別に五十音順

分野	氏名	役職名	備考
学識関係	小林 秀司	岡山理科大学理学部動物学科准教授	
	嶋 一徹	岡山大学大学院環境生命科学研究科准教授	
	波田 善夫	岡山理科大学学長	座長
活用・自然保護	小見山節夫	NPO法人フォレストフォービープル岡山理事長	
	丸山 健司	(公財)日本野鳥の会岡山県支部長	
	山口紀久子	神郷女性林業研究グループ会長	
事業者等	穂山 満	岡山県農業協同組合中央会総務部長	
	有松林太郎	岡山青年会議所理事長	任期：平成24年2月17日から
	勝間田達広	キリンビール(株)岡山工場長	
	中山賢太郎	岡山青年会議所理事長	任期：平成23年11月1日まで
	畠平 泰彦	岡山商工会議所理事・企画振興部長	
	藤本サチミ	岡山県消費生活問題研究協議会副会長	
行政	笹野 寛	新庄村長	
	須田 実	真庭市副市長	

※役職名等は、平成24年12月14日現在。ただし、退任した委員については、退任時の役職名等。

用語集

頭文字	用語	解説	ページ
ア	アースキーパー メンバーシップ	地球温暖化防止のための様々な環境負荷低減活動について、県民・事業者が自らの取組の目標を定め、実行する会員を募集、登録して、地球温暖化防止活動の普及を図ることを目的に、平成14年9月に岡山県が創設した制度。	86, 87, 111
	愛知目標	平成22年(2010年)10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020」の中核をなす世界目標。この会議で各国に求められる行動が20にまとめられ、愛知目標(愛知ターゲット)と名づけられた。	6
	IPCC	→気候変動に関する政府間パネル(IPCC)参照	54
	アスエコ	県民が誰でも気軽に利用できる環境学習センターとして、公益財団法人岡山県環境保全事業団が岡山市北区下石井に設置している施設の愛称。平成19年6月に開所した。	65
	アダプト	住民、団体、企業等がボランティアで、河川、道路、公園等公共の場所の一定範囲について定期的に美化活動を実施する方式。アダプトとは「養子にする」という意味でいわば「里親」として面倒を見るかたち。	93, 111
	アマモ場	→藻場参照	16, 44, 45, 106
イ	いきもの晴れの国 アクション事業	→おかやまの自然情報局(いきもの晴れの国アクション事業)参照	92, 98, 111
	移入種	本来生息していなかった地域へ、人間を介して意図的・非意図的に持ち込まれて野生化し、自然繁殖するに至った生物種。	49, 52, 75, 78
エ	エコツーリズム	観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源とふれあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動。	95, 98, 101, 103, 107
	NPO	民間非営利活動組織。政府や企業等では対応できない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。Non Profit Organizationの略。	65, 66, 98, 108, 109
オ	岡山県環境基本条例	県の環境の保全に関する基本的な事項を定めた条例。平成8年10月1日に制定され、平成9年4月1日から施行された。条例では、環境保全に関する基本理念を提示するとともに、県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにし、施策の基本となる事項等を定めている。	7
	岡山県環境配慮公共 事業ガイドライン	岡山県が行う公共事業について、その設計段階から施工・管理段階に至るまでの環境配慮の方針を示すガイドライン。	85
	岡山県版レッド データブック	絶滅のおそれのある県内の野生動植物に関するデータ集。平成14年度に発刊し、平成21年度に改訂版を作成している。	17, 49, 53, 56, 75, 97, 98
	岡山県野生生物目録	県内の野生動植物種のリスト。	17, 21, 22, 23, 56, 76, 97, 98
カ	おかやまの自然情報局 (いきもの晴れの国 アクション事業)	生きもの生息情報や生物多様性の保全に係る具体的行動等を、広くホームページ等で県民から募集し、生物多様性に係る県民意識の醸成を図ることを目的とする事業。	92, 98, 111
	外来生物	もともといなかった地域に、人間の活動によって持ち込まれた生物。	52, 53, 61, 78, 108
	外来緑化植物	緑化材料として活用される外来植物。工事法面等の早期緑化を図るため多用されてきた。外国で生産したものや国内の他の産地から持ち込まれたものである場合、地域個体群の遺伝的多様性を損なうおそれが指摘されている。	78
	環境緑地保護地域	岡山県自然保護条例に基づき指定される、都市周辺の良好な生活環境を形成する緑地の地域。	38, 40, 41, 47, 104, 106

用語集

頭文字	用語	解説	ページ
力	環境影響評価	道路、ダム建設事業など、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある行為について、事前に環境への影響を調査、評価し、その結果を公表して地域住民等の関係者の意見を聞き、環境配慮を確保するための手続。	85
	環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。	49, 82, 84, 111
	鉄穴流し (かんなながし)	マサ土から砂鉄を取り出す方法。木製の桶にマサ土を投げ込んで水を流すと軽い土は水に押し流され、比重の重たい砂鉄は底に沈殿して残る性質を利用して砂鉄を抽出する。	14, 37
キ	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)	世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)との協力のもと、昭和63年(1988年)に設立された機関。CO2等の温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の科学的、社会・経済的評価を行い、得られた知見を政策決定者をはじめ広く一般に利用してもらうことを目的としている。平成19年(2007年)、気候変動に関する知識の増大、普及等への貢献が評価され、元アメリカ副大統領アル・ゴア氏とともにノーベル平和賞を受賞した。 Intergovernmental Panel on Climate Change.	54
	希少野生動植物	個体数が著しく少ない、又は著しく減少しつつある等、その種の存続に支障を来す事情がある動植物。	20, 23, 27, 30, 32, 37, 56, 72, 73, 75, 78, 81, 95, 97, 98, 100, 102~104, 107, 111
	郷土記念物	岡山県自然保護条例に基づいて指定される樹木及び地質鉱物で、県民に親しまれているもの又は由緒あるもの。	31, 35, 41, 47
	郷土自然保護地域	岡山県自然保護条例に基づき指定される、自然と一体となって郷土色豊かな風土を形成し、県民に親しまれている地域。	31, 35, 41, 47
ク	グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	83, 95, 98, 103
	クリーンライフ100構想	污水処理施設整備率100%を目指し、下水処理施設の整備をより一層効率的かつ適正に進めるため、市町村が地域の実情を踏まえて策定した計画を取りまとめた本県における下水処理施設の整備に関する総合的な計画。下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の下水処理施設の整備は、この構想に従い実施されている。	80
ケ	ケレップ水制	オランダ人ムルデルが考案した水制。昭和10年ごろに水深が浅い旭川の河口部の流れを岡山市の中心地側に寄せて水深を確保し、流路の安定化を図るために造られた。	15
コ	こどもエコクラブ	幼児(3歳)から高校生が大人のサポーターとともに環境保全について自主的に学び、活動するクラブ。平成22年11月の国の事業仕分けにより、平成23年度から、事業主体が(財)日本環境協会に移行している。	90
サ	在来種	その土地に従来成育している固有の動物や植物の種。	52, 58, 78, 105
	里地里山	都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働き掛けを通じて環境が形成されてきた地域。雑木林、水田、畑地、小川といった身近な自然が存在し、多様な生物が生息・生育しているが、近年、都市化の進展や過疎化・高齢化等に伴う農業形態の変化等により、その維持が困難になっている。	2, 9, 29, 32, 34, 50, 63, 79, 80, 82, 93, 98, 102~105
	里海	沿岸海域とそれに接する陸域で、人間の働き掛けを通じて環境が形成されてきた地域。	80, 81, 84, 95, 98, 103, 106, 107, 111
シ	自然海浜保全地区	瀬戸内海に残された自然海浜の保全とその下での海水浴等のレクリエーション利用を図るため、自然海浜保全地区条例に基づき、自然の状態を維持し、将来にわたって海水浴場などに利用されることが適当であるとして指定された海浜。	43, 47

用語集

頭文字	用語	解説	ページ
シ	自然環境保全地域	岡山県自然保護条例に基づき指定される、天然林や野生生物の生息地、湖沼、湿原などの優れた自然の地域。	35, 73, 94
	自然公園	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として指定された風景地。	28, 31, 35, 41, 47, 72, 73, 94, 95, 100, 102, 104, 106, 111
	自然公園指導員	国立・国定公園の保護と適正な利用のために、動植物保護や美化清掃、事故防止等の利用者指導、情報提供等を行う者。地方環境事務所長、都道府県知事及び(財)国立公園協会会長の推薦により、環境省自然環境局長が委嘱する。	73
	自然との共生 おかやま戦略	生物多様性基本法に基づき、都道府県及び市町村が、生物多様性国家戦略を基本として、当該自治体の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して定める基本的な計画の岡山県版。	1, 2, 71
	自然との共生 プロジェクト推進会議	新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)に基づく取組のうち、県民、事業者、行政が一体となり、特に緊密な連携のもとに取り組むべき自然との共生について、関係者等により構成される会議。	110, 112
	自然との 共生モデル事業	他の企業や団体の模範となる生態系に配慮した事業活動等を行う企業や団体を認証し、活動を助長する事業。	85, 111
	自然保護協定	無秩序な開発を防止し、開発と自然環境保全との調和を図り、良好な生活環境の確保を目的として、県、市町村、事業者で締結する協定。	85
	自然保護推進員	自然保護に関する知識の普及及び美しい郷土の保全を図るため、県が委嘱しているボランティア。	73, 78, 96, 111
	自然保護センター	自然とのふれあいを通じて県民の自然への理解を深め、自然保護についての認識を高めるため、平成3年11月和気町にオープンした自然体験のできるフィールドを有した県下随一の自然環境学習施設。	36, 65, 90~92, 94, 98, 103, 111
	指定希少野生動植物	平成15年度に制定した岡山県希少野生動植物保護条例に基づき指定する、特に保護を図る必要のある動植物。	20, 23, 27, 32, 37, 58, 75, 81, 100, 102, 104, 111
	指定希少野生動植物 保護巡視員	岡山県希少野生動植物保護条例により指定希少野生動植物に指定されている動植物の保護のため、県に協力し、ボランティア活動として巡視を行う者。関係市町村の推薦を受けた者のうちから、知事が委嘱する。	75
	純淡水魚	淡水魚のうち、淡水中で生涯を送るもの。	9, 14
	小水力発電	水力発電のうち、ダム等に設置された大規模な水力発電ではなく、河川や水路に設置した水車などを用いてタービンを回し発電する小規模な水力発電のこと。本県においては、設備容量が1,000キロワット以下のものをいう。	86
	新エネルギー	新エネルギー法においては、「石油代替エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用すること及び電気を変換して得られる動力を利用することのうち、経済性の面における制約から普及が十分でないものであって、その促進を図ることが石油代替エネルギーの導入を図るため特に必要なものとして政令で定めるもの」としているが、具体的には、太陽光、風力、バイオマス、中小規模水力、地熱による発電や太陽光、バイオマス等の熱利用、バイオマス燃料製造などが含まれる。	69, 82, 86
	新岡山県環境基本計画 (エコビジョン2020)	岡山県の環境保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、岡山県環境基本条例第10条に基づき知事が定める計画。平成10年3月に岡山県環境基本計画(エコビジョン2010)を策定、平成15年3月に改訂された。平成19年度に、岡山県環境基本条例の基本理念の実現を目指して、新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)が策定され、2020年までの長期的な目標と施策の大綱を示している。	7
人工林	苗木の植栽や、播種などにより人が更新させた森林。	27, 28, 29, 51, 67, 78, 83, 87, 101	

用語集

頭文字	用語	解説	ページ
セ	生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。	3, 4, 6, 29, 49, 51~54, 58, 78, 80, 83, 85, 103, 105
	生物多様性	すべての生物の間の変異性。生態系の多様性、種多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルでの多様性がある。	2~4, 6~9, 16, 17, 28, 33, 38, 43, 48, 49, 53, 54, 60~64, 68, 71~73, 82, 85, 90~93, 99~99, 101, 103, 105, 107~111
	生物多様性基本法	生物の多様性に関する条約の国内実施のため、議員立法により平成20年5月28日に成立、同年6月6日に公布された法律。	2, 6, 7
	生物多様性民間参画ガイドライン	幅広い分野の事業者が生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいくための必要な知識的な情報や考え方を環境省が取りまとめたもの。	63, 85
タ	タタラ製鉄	明治時代に近代製鉄が導入されるまで主力を占めていた製鉄法。花崗岩の風化土壌に数パーセント含まれる砂鉄を採取し、木炭によって製鉄する。	9, 14, 27, 28, 37
チ	地産地消	地域で生産された農林水産物等をその地域で消費する形態。	86, 88, 101
	中山間地域	平野の周辺部から山地に至る、平坦な耕地の少ない地域。岡山県中山間地域の振興に関する基本条例では、山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的条件に恵まれない地域であって、山村振興法に規定する山村、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に規定する特定農山村地域、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域のいずれかに該当するものとしている。	50, 79, 83, 103
	長距離自然歩道	国民が自らの足で広く自然や史跡を訪ねることにより、健全な心身を育成し、自然保護に対する理解を深めることを目的として、複数の都道府県間を有機的に結ぶ自然歩道。	95, 111
	鳥獣保護員	岡山県鳥獣保護員設置規則に基づき知事が委嘱する県の非常勤職員。鳥獣保護区等の管理、狩猟登録者の指導、鳥獣保護に関する知識の普及等を行っている。	77
	鳥獣保護区	鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護事業計画に基づいて指定する地区。	76
	鳥獣保護センター	傷病野生鳥獣の保護看護を行うための施設。池田動物園(岡山市)と自然保護センター(和気町)に設置している。	77
	特定外来生物	外来生物のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律によって規定された生物。	52, 53, 75, 78, 111
特定鳥獣保護管理計画	ニホンジカやイノシシなど地域的に著しく増加している種又はツキノワグマなど地域的に著しく減少している種の個体群を、安定的に維持していくため、個体数の調整や生息環境の整備、被害対策等を実施するための計画。	76	

用語集

頭文字	用語	解説	ページ
ニ	二次林	伐採や風水害、山火事などにより森林が破壊された後に、土中に残った種子などが生長し成立した森林。	17、19、27、32、37、42、56
	ニューツーリズム	観光地を巡る従来の旅行とは異なり旅行先での人や自然との触れ合い等が重要視された新しいタイプの旅行。 具体的には、自然観光資源の保護に配慮しつつ自然とふれあうエコツーリズムや農産漁村地域における滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムなどがある。	68、94、95、108
ハ	バイオガス	家畜の排せつ物や有機性廃棄物(生ごみ等)などの発酵により発生するメタンを主な成分とする可燃性ガス。近年では廃棄物処理の観点だけでなく、化石燃料に替わるエネルギー源としての活用が地球温暖化防止対策に有効であるとして注目されている。	86、101
	バイオマス	本来は、生物(bio)の量(mass)であり、質量あるいはエネルギー量として生物量を数値化したものの意味であるが、現在ではその概念が拡張されて、動植物由来の資源としての意味で用いられることが多い。後者の意味でのバイオマスは、直接燃焼するほか、発酵により生産したアルコールやメタン、ナタネやユーカリなどから抽出した油成分の燃料としての利用、生分解プラスチック原料や堆肥としての利用などが行われている。	28、67、86、87、101
ヒ	ヒートアイランド	都市部の気温がその周辺に比べて異常な高温を示す現象。ビルのコンクリートや道路のアスファルトが太陽熱により暖められること、ビルなどの空調設備から排出される暖気、自動車のエンジンなどから排出される廃熱などが原因と考えられている。	39、54、87
	ビオトープ	ドイツ語で生物を意味する「ビオ」と場所を示す「トープ」の合成語。安定した生活環境を持った「動植物の生息空間」のこと。	64、65、90
ミ	みどりの少年隊	将来を担う子どもたちが、森林での学習活動、地域の社会奉仕活動、キャンプなどのレクリエーション活動を通じて、「自然を愛し、人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に育っていく」ことを目的とした、子どもたちの自主的な団体。	90、94、96、111
メ	メガソーラー	設備容量1,000キロワット(1メガワット)以上の規模を持つ太陽光発電システム。CO2を排出しない次世代発電として期待されている。	86
モ	藻場	沿岸の海底で様々な海草・海藻が群落を形成している場所。藻場は大別して、波の静かな沿岸や内湾の砂泥地に生育するアマモ類の群落のアマモ場と、岩礁地帯に生育するホンダワラ類で形成されるガラモ場がある。	16、44、45、49、55、64、70、80、84、108、107

- 旭川水系河川整備基本方針(国土交通省河川局)
旭川を科学するPart1~4(岡山理科大学「岡山学」研究会)
岡山県観光便覧(岡山県)
岡山市町村ハンドブック平成24年版((公)岡山県市町村振興協会、岡山県)
「岡山検定」公式テキスト(岡山商工会議所編)
岡山県謎解き散歩(柴田一編著)
岡山県の外来生物(倉敷市立自然史博物館)
岡山県の自然と文化 郷土文化講座から((公財)岡山県郷土文化財団)
岡山県版レッドデータブック2009植物編(岡山県)
岡山県版レッドデータブック2009動物編(岡山県)
岡山県野生生物目録2009(岡山県)
おかやまの自然第2版(岡山県)
岡山の自然と環境問題(岡山ユネスコ協会編)
岡山の自然と文化((財)岡山県郷土文化財団)
岡山の天文気象(岡山文庫)
改訂版 検定「晴れの国おかやまの食」公式テキスト((社)岡山県食品衛生協会編)
環境白書(環境省)
倉敷市立自然史博物館展示解説書(倉敷市立自然史博物館)
生物多様性キーワード事典(生物多様性政策研究会編)
生物多様性国家戦略2010(環境省)
生物多様性国家戦略2012-2020(環境省)
高梁川水系河川整備基本方針(国土交通省河川局)
高梁川を科学するPart1(岡山理科大学「岡山学」研究会)
日本鳥類目録改訂第7版(日本鳥学会)
日本の外来生物((財)自然環境研究センター編著)
日本の100選データブック改訂版(財務省印刷局)
農林水産省生物多様性戦略 平成24年2月2日改定(農林水産省)
ぼっけええもの岡山の特産品、味覚(岡山県、(社)岡山県産業貿易振興協会)
吉井川科学する(岡山理科大学「岡山学」研究会)
吉井川水系河川整備基本方針(国土交通省河川局)

写真提供（敬称略）

遠藤隆夫

（公財）岡山県環境保全事業団

（公社）岡山県観光連盟

岡山県古代吉備文化財センター

（協）岡山県備前焼陶友会

（財）岡山市公園協会

笠岡市立カブトガニ博物館

狩山俊悟

倉敷市立自然史博物館

新庄村森林セラピー協議会

瀬島義之

最上祥成

県内各市町村

県内各市町村教育委員会

県内各観光協会等

岡山県環境文化部自然環境課

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

☎086-226-7309 FAX 086-224-7572

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/31/>